泊発電所3号炉審查資料	
資料番号	SAT111 r.4.0
提出年月日	令和4年8月31日

泊発電所3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を 実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」 に係る適合状況説明資料

1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等

令和4年8月 北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等

< 目 次 >

- 1.11.1 対応手段と設備の選定
 - (1) 対応手段と設備の選定の考え方
 - (2) 対応手段と設備の選定の結果
 - a. 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能の喪失時,使用済燃 料ピット水の小規模な漏えい発生時の対応手段と設備
 - (a) 対応手段
 - (b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備
 - b. 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の対応手段と 設備
 - (a) 対応手段
 - (b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備
 - c. 重大事故等時における使用済燃料ピットの監視のための対応手 段と設備
 - (a) 対応手段
 - (b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備
 - d. 手順等
- 1.11.2 重大事故等時の手順等
- 1.11.2.1 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能の喪失時,使用済燃料 ピット水の小規模な漏えいの発生時の手順等
 - (1) 燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水
 - (2) 2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

- (3) 1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水
- (4)電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水
- (5) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使 用済燃料ピットへの注水
- (6) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料 ピットへの注水
- (7)海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピット への注水
- (8) その他の手順項目にて考慮する手順
- (9) 優先順位
- 1.11.2.2 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の手順等
 - (1)海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズ ルによる使用済燃料ピットへのスプレイ
 - (2) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬 型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ
 - (3) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレ イノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ
 - (4) 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水
 - (5) 使用済燃料ピットからの漏えい緩和
 - (6) その他の手順項目にて考慮する手順
 - (7) 優先順位
- 1.11.2.3 重大事故等時における使用済燃料ピットの監視時の手順等
 - (1) 常設設備による使用済燃料ピットの状態監視

- (2) 可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視
- 1.11.2.4 使用済燃料ピット監視計器の電源(交流又は直流)を代替電源設 備から給電する手順等

添付資料1.11.1 審査基準,基準規則と対処設備との対応表

- 添付資料1.11.2 多様性拡張設備仕様
- 添付資料1.11.3 使用済燃料ピットの水位低下及び遮蔽に関する評価について
- 添付資料1.11.4 燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水
- 添付資料1.11.5 2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水
- 添付資料1.11.6 1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水
- 添付資料1.11.7 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる 使用済燃料ピットへの注水
- 添付資料1.11.8 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による 使用済燃料ピットへの注水
- 添付資料1.11.9 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃 料ピットへの注水
- 添付資料1.11.10 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピッ トへの注水
- 添付資料1.11.11 使用済燃料ピットへの補給方法について
- 添付資料1.11.12 使用済燃料ピット (SFP) へのスプレイ手段の妥当性につい て
- 添付資料1.11.13 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノ ズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ
- 添付資料1.11.14 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可 搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ
- 添付資料1.11.15 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプ レイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ
- 添付資料1.11.16 使用済燃料ピットからの漏えい緩和
- 添付資料1.11.17 使用済燃料ピット監視設備(重大事故等対処設備)

1.11-4

添付資料1.11.18 可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視

添付資料1.11.19 使用済燃料ピット監視用携帯型ロープ式水位計について 添付資料1.11.20 重大事故に係る屋外作業員に対する被ばく評価について 追而

追而理由【3号炉原子炉建屋西側を経由したルートの設定変更】 以降の「追而」標記の追而理由は、上記と同様であることから省略する。

添付資料1.11.21 重大事故等対処設備の電源構成図

- 添付資料1.11.22 使用済燃料ピットから発生する水蒸気による重大事故等対処 設備への影響
- 添付資料1.11.23 解釈一覧
 - 1.「手順着手の判断基準」及び「操作手順」解釈一覧
 - 2. 操作対象機器一覧

1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等

<要求事項>

- 1 発電用原子炉設置者において、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能 が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの水の漏えいその他の要因により当該 使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した場合において使用済燃料貯蔵槽内の燃料 体又は使用済燃料(以下「貯蔵槽内燃料体等」という。)を冷却し、放射線 を遮蔽し、及び臨界を防止するために必要な手順等が適切に整備されている か、又は整備される方針が適切に示されていること。
- 2 発電用原子炉設置者は、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。

【解釈】

1 第1項に規定する「使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失し、 又は使用済燃料貯蔵槽からの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料 貯蔵槽の水位が低下した場合」とは、実用発電用原子炉及びその附属施設の 位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈(原規技発第1306193号(平 成25年6月19日原子力規制委員会決定))第37条3-1(a)及び (b)で定義する想定事故1及び想定事故2において想定する使用済燃料貯

蔵槽の水位の低下をいう。

2 第1項に規定する「貯蔵槽内燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨 界を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれと同等 以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。

- a) 想定事故1及び想定事故2が発生した場合において,代替注水設備により,使用済燃料貯蔵槽内燃料体等を冷却し,放射線を遮蔽し,及び臨界を防止するために必要な手順等を整備すること。
- b)想定事故1及び想定事故2が発生した場合において発生する水蒸気が重 大事故等対処設備に悪影響を及ぼす可能性がある場合は、当該悪影響を防 止するために必要な手順等を整備すること。
- 3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び 臨界を防止するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと 同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。
 - a)使用済燃料貯蔵槽の水位が維持できない場合において,スプレイ設備に より,燃料損傷を緩和し,臨界を防止するために必要な手順等を整備する こと。
 - b)燃料損傷時に,できる限り環境への放射性物質の放出を低減するための 手順等を整備すること。
- 4 第1項及び第2項の手順等として、使用済燃料貯蔵槽の監視は、以下によること。
 - a)使用済燃料貯蔵槽の水位,水温及び上部の空間線量率について,燃料貯 蔵設備に係る重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定で きること。
 - b)使用済燃料貯蔵槽の計測設備が,交流又は直流電源が必要な場合には, 代替電源設備からの給電を可能とすること。

使用済燃料貯蔵槽(以下「使用済燃料ピット」という。)の冷却機能又 は注水機能が喪失し,又は使用済燃料ピットからの水の漏えいその他の要 因により当該使用済燃料ピットの水位が低下した場合において使用済燃料

1.11-7

ビット内の燃料体又は使用済燃料(以下「貯蔵槽内燃料体等」という。) を冷却し,放射線を遮蔽し,及び臨界を防止するための対処設備を整備し ており,ここでは,それらの対処設備を活用した手順等について説明す る。

なお、使用済燃料ピットから発生する水蒸気が重大事故等対処設備に悪 影響を及ぼす可能性がある場合は、当該悪影響を防止するための手順等を 整備する必要がある。使用済燃料ピットが設置されている使用済燃料ピッ ト区域は隣接する他の区域とは区画されていることから、影響範囲は使用 済燃料ピット区域に設置する使用済燃料ピットの監視に用いる設備とな り、これらの設備は、使用済燃料ピットから発生する水蒸気による高温、 高湿度の環境で使用する設計とし、「1.11.2.3 重大事故等時における使用 済燃料ピットの監視時の手順等」に示す手順を整備している。

使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用 済燃料ピットの水位が異常に低下した場合において貯蔵槽内燃料体等の著 しい損傷の進行を緩和し,臨界を防止し,放射性物質の放出を低減するた めの対処設備を整備しており,ここでは,この対処設備を活用した手順等 について説明する。 1.11.1 対応手段と設備の選定

(1) 対応手段と設備の選定の考え方

使用済燃料ピットを冷却するための設計基準対象施設の冷却設備 として、使用済燃料ピットポンプ及び使用済燃料ピット冷却器等の 使用済燃料ピット水浄化冷却設備を設置している。また、使用済燃 料ピットへ注水するための設計基準対象施設の注水設備として、燃 料取替用水ポンプ、燃料取替用水ピット、2次系補給水ポンプ及び 2次系純水タンクを設置している。これらの冷却又は注水を行うた めの設計基準対象施設の冷却設備又は注水設備の機能が喪失し、又 は使用済燃料ピットからの漏えいが発生した場合は、その機能を代 替するために、各設計基準対象施設の冷却設備又は注水設備が有す る機能、相互関係を明確にした上で、想定する故障に対応できる対 応手段及び重大事故等対処設備を選定する(第1.11.1図、第1.11.2 図)。(以下「機能喪失原因対策分析」という。)

使用済燃料ピットからの大量の水が漏えいし使用済燃料ピットの 水位が維持できない場合を想定し,使用済燃料ピットへのスプレイ 又は燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水により貯蔵槽内燃料 体等の著しい損傷を緩和し,臨界を防止するための対応手段及び重 大事故等対処設備を選定する。

使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し,又は使用済 燃料ピット水の小規模な漏えい及び使用済燃料ピットからの大量の 水の漏えい発生時において,使用済燃料ピットの水位,水温及び上 部の空間線量率について変動する可能性のある範囲にわたり測定す る対応手段及び重大事故等対処設備を選定する。

重大事故等対処設備の他に、柔軟な事故対応を行うための対応手

段及び多様性拡張設備*1を選定する。

※1 多様性拡張設備:技術基準上のすべての要求事項を満たす

ことやすべてのプラント状況において 使用することは困難であるが, プラン

ト状況によっては,事故対応に有効な

設備。

選定した重大事故等対処設備により,技術的能力審査基準(以下 「審査基準」という。)だけでなく,設置許可基準規則第五十四条及 び技術基準規則第六十九条(以下「基準規則」という。)の要求機能 を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに,多様性 拡張設備との関係を明確にする。

(添付資料 1.11.1, 1.11.2)

(2) 対応手段と設備の選定の結果

機能喪失原因対策分析の結果,使用済燃料ピットの冷却設備若し くは注水設備が故障等により機能喪失した場合,使用済燃料ピット に接続する配管の破損による使用済燃料ピットの小規模な水の漏え いにより水位の低下が発生した場合,又は使用済燃料ピットからの 大量の水が漏えいし,使用済燃料ピットの水位が維持できない場合 を想定する。

設計基準対象施設の冷却設備又は注水設備に要求される機能の喪 失原因と対応手段の検討及び審査基準,基準規則要求により選定し た対応手段と,その対応に使用する重大事故等対処設備と多様性拡 張設備を以下に示す。

なお,機能喪失を想定する設計基準対象施設の冷却設備又は注水 設備,重大事故等対処設備,多様性拡張設備及び整備する手順につ いての関係を第1.11.1表~第1.11.3表に示す。

- a. 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能の喪失時,使用済燃 料ピット水の小規模な漏えい発生時の対応手段と設備
 - (a) 対応手段

使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し,又は使用 済燃料ピット水の小規模な漏えい発生時に,使用済燃料ピットへ の注水により貯蔵槽内燃料体等を冷却し,放射線を遮蔽し,及び 臨界を防止する手段がある。

燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水で使用す る設備は以下のとおり。

・燃料取替用水ポンプ

・燃料取替用水ピット

2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水で使用す る設備は以下のとおり。

・2次系補給水ポンプ

2次系純水タンク

1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水で使用す る設備は以下のとおり。

- ・1次系補給水ポンプ
- 1次系純水タンク

電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使 用済燃料ピットへの注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・電動機駆動消火ポンプ
- ・ディーゼル駆動消火ポンプ
- ・ろ過水タンク

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使 用済燃料ピットへの注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・代替給水ピット

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料 ピットへの注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ·原水槽
- ・2次系純水タンク
- ・ろ過水タンク

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピット への注水で使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽
- ・可搬型タンクローリー
- ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ
- (b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備

機能喪失原因対策分析の結果により選定した,使用済燃料ピットへの注水に使用する設備のうち,海水を用いる場合の可搬型大型送水ポンプ車,ディーゼル発電機燃料油貯油槽,可搬型タンク ローリー及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは,いずれも重 大事故等対処設備と位置づける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、 審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。 (添付資料 1.11.1) 以上の重大事故等対処設備により,貯蔵槽内燃料体等の冷却, 放射線の遮蔽,及び臨界を防止することが可能である。また,以 下の設備は,それぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づけ る。

・燃料取替用水ポンプ、燃料取替用水ピット

燃料取替用水ピットは,事故時に原子炉等へ注水する必要 がある場合に水源として使用すること,定期事業者検査時に おいて燃料取替時の原子炉キャビティへの水張りに使用する ことから,必要な水量が確保できない場合があるが,使用済 燃料ピットへ注水するためには有効である。

・2次系補給水ポンプ,2次系純水タンク

耐震性がないものの,2次系補給水ポンプ,2次系純水タ ンクが健全であれば使用済燃料ピットへの注水を行う代替手 段として有効である。

・1次系補給水ポンプ,1次系純水タンク

耐震性がないものの、1次系補給水ポンプ、1次系純水タンクが健全であれば使用済燃料ピットへの注水を行う代替手段として有効である。

・電動機駆動消火ポンプ,ディーゼル駆動消火ポンプ,ろ過水 タンク

消火を目的として配備しているが,火災が発生していなけ れば使用済燃料ピットへの注水を行う代替手段として有効で ある。

可搬型大型送水ポンプ車、代替給水ピット
 水源である代替給水ピットは耐震性がないものの、健全で

あれば使用済燃料ピットへの注水を行う代替手段として有効 である。

・可搬型大型送水ポンプ車,原水槽,2次系純水タンク,ろ 過水タンク

水源である原水槽は耐震性がないものの,健全であれば 使用済燃料ピットへの注水を行う代替手段として有効であ る。

- b. 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の対応手段と 設備
 - (a) 対応手段

使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時,使用済燃料 ピットへのスプレイにより燃料損傷を緩和し,臨界を防止し,燃 料損傷時にできる限り環境への放射性物質の放出を低減する手段 がある。

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピット へのスプレイで使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽
- ・可搬型タンクローリー
- ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ
- ・可搬型スプレイノズル

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使 用済燃料ピットへのスプレイで使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型スプレイノズル

1.11 - 14

・代替給水ピット

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料 ピットへのスプレイで使用する設備は以下のとおり。

- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・可搬型スプレイノズル
- ·原水槽
- ・2次系純水タンク
- ・ろ過水タンク

使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生し,燃料が損 傷した場合に,燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水により できる限り環境への放射性物質の放出を低減する手段がある。

燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水で使用する設備は以 下のとおり。

- 可搬型大容量海水送水ポンプ車
- ·放水砲
- ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽
- ・可搬型タンクローリー
- ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ

使用済燃料ピット内側から漏えいしている場合に, 資機材を用いて漏えいを緩和する手段がある。

使用済燃料ピットからの漏えい緩和で使用する資機材は以下のとおり。

- ・ガスケット材
- ・ガスケット接着剤
- ・ステンレス鋼板

・吊り下ろしロープ

(b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備

機能喪失原因対策分析の結果により選定した,使用済燃料ピットへのスプレイに使用する設備のうち,海水を用いる場合の可搬型大型送水ポンプ車,可搬型スプレイノズル,ディーゼル発電機 燃料油貯油槽,可搬型タンクローリー及びディーゼル発電機燃料 油移送ポンプは,いずれも重大事故等対処設備と位置づける。

燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)への放水に使用する設備のう ち,可搬型大容量海水送水ポンプ車,放水砲,ディーゼル発電機 燃料油貯油槽,可搬型タンクローリー及びディーゼル発電機燃料 油移送ポンプは,いずれも重大事故等対処設備と位置づける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、 審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。 (添付資料 1.11.1)

以上の重大事故等対処設備により,燃料の著しい損傷の進行の 緩和,臨界の防止及び燃料損傷時にできる限り環境への放射性物 質の放出を低減することが可能である。また,以下の設備は,そ れぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。

・可搬型大型送水ポンプ車,可搬型スプレイノズル,代替給水 ピット

水源である代替給水ピットは耐震性がないものの,健全で あれば使用済燃料ピットへのスプレイを行う代替手段として 有効である。

・可搬型大型送水ポンプ車,可搬型スプレイノズル,原水槽,
 2次系純水タンク,ろ過水タンク

1.11-16

水源である原水槽は耐震性がないものの,健全であれば使 用済燃料ピットへのスプレイを行う代替手段として有効であ る。

・ガスケット材、ガスケット接着剤、ステンレス鋼板、吊り下
 ろしロープ

漏えい箇所により漏えいを緩和できない場合があり,また, プラントの状況によって使用済燃料ピットに近づけない場合 もあるが,使用できれば漏えい緩和として有効である。

- c. 重大事故等時における使用済燃料ピットの監視のための対応手 段と設備
 - (a) 対応手段

重大事故等時において,使用済燃料ピットの水位,水温及び上 部の空間線量率について変動する可能性のある範囲を測定し,使 用済燃料ピットの状態を監視する手段がある。

使用済燃料ピットの監視で使用する設備は以下のとおり。

- ・使用済燃料ピット水位(AM用)
- ・使用済燃料ピット水位(可搬型)
- ・使用済燃料ピット温度(AM用)
- ・使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ
- ・使用済燃料ピット監視カメラ(使用済燃料ピット監視カメラ
 空冷装置を含む。)
- ・使用済燃料ピットエリアモニタ
- ・使用済燃料ピット水位
- ・使用済燃料ピット温度
- 携帯型水温計

·携帯型水位計

・使用済燃料ピット監視用携帯型ロープ式水位計

全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合に,使用済燃料 ピットの状態を監視するため,代替電源設備により使用済燃料 ピット監視計器へ給電する手段がある。

代替電源からの給電の確保で使用する設備は以下のとおり。

- ·代替非常用発電機
- ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽
- ・可搬型タンクローリー
- ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ
- (b) 重大事故等対処設備と多様性拡張設備

審査基準及び基準規則に要求される使用済燃料ピットの監視に 使用する設備のうち,使用済燃料ピット水位(AM用),使用済 燃料ピット水位(可搬型),使用済燃料ピット温度(AM用),使 用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カ メラ(使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。)は,いず れも重大事故等対処設備と位置づける。

審査基準及び基準規則に要求される代替電源からの給電の確保 で使用する設備のうち,代替非常用発電機,ディーゼル発電機燃 料油貯油槽,可搬型タンクローリー及びディーゼル発電機燃料油 移送ポンプは,いずれも重大事故等対処設備と位置づける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、 審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。 (添付資料 1, 11, 1)

以上の重大事故等対処設備を用いて,使用済燃料ピットにかか

る重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり,使用済 燃料ピットの水位,水温,上部の空間線量率の測定を行うことで, 使用済燃料ピットの継続的な状態監視を行うことが可能である。 また,以下の設備は,それぞれに示す理由から多様性拡張設備と 位置づける。

・使用済燃料ピット水位,使用済燃料ピット温度,使用済燃料 ピットエリアモニタ

耐震性がないものの,使用済燃料ピット水位,使用済燃料 ピット温度及び使用済燃料ピットエリアモニタが健全であれ ば使用済燃料ピットの状態を把握する手段として有効である。

・携帯型水温計,携帯型水位計,使用済燃料ピット監視用携帯 型ロープ式水位計

携帯型水温計,携帯型水位計及び使用済燃料ピット監視用 携帯型ロープ式水位計は,計測者が使用済燃料ピット近傍へ 接近しないと使用できないが,使用済燃料ピットの状態を把 握する手段として有効である。

d. 手順等

上記のa., b. 及びc. により選定した対応手段に係る手順を 整備する。また,事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要 となる設備についても整備する(第1.11.4表,第1.11.5表)。

これらの手順は,発電課長(当直),運転員,災害対策要員及び 運転班員の対応として,使用済燃料ピット水浄化冷却設備の異常 時における対応手順等に定める(第1.11.1表~第1.11.3表)。

1.11.2 重大事故等時の手順等

- 1.11.2.1 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能の喪失時,使用済燃料 ピット水の小規模な漏えいの発生時の手順等
 - (1) 燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

使用済燃料ピットの冷却機能喪失時又は使用済燃料ピットに接続 する配管が破損し,使用済燃料ピット水の小規模な漏えいが発生 した場合に,燃料取替用水ポンプにより燃料取替用水ピット水を 使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。

a. 手順着手の判断基準

計画外に使用済燃料ピットポンプの全台停止等により冷却機能 が喪失した場合若しくは使用済燃料ピット温度が 60℃を超える 場合,又は使用済燃料ピット水位が計画外に T.P.32.58m 以下ま で低下している場合。

b. 操作手順

燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.11.3 図に,タイムチャートを第1.11.4 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転 員へ燃料取替用水ポンプによる注水の準備を指示する。
- ② 運転員は、中央制御室及び現場で燃料取替用水ポンプによる注水の系統構成を実施する。
- ③ 運転員は、現場で系統構成完了を確認し、発電課長(当直) へ報告する。
- ④ 発電課長(当直)は、運転員へ使用済燃料ピットへの注水 開始を指示する。ただし、使用済燃料ピットの冷却機能喪失時においては、使用済燃料ピットの水位が低下していること

を確認後に実施する。

- ⑤ 運転員は、中央制御室で燃料取替用水ポンプを起動し、注 水を開始する。
- ⑥ 運転員は、現場で使用済燃料ピット水位等を監視し、注水 状態に異常がないことを確認する。

c. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員1名 により作業を実施し、所要時間は約35分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明, 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。

原子炉停止後に取り出された全炉心分の燃料,以前から貯蔵し ている使用済燃料が,使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるよ うな組合せで貯蔵される場合の崩壊熱を条件として評価した想定 事故1及び想定事故2のうち,いずれかが発生した場合であって も,重大事故等への対応操作により,放射線の遮蔽を維持できな い水位に到達する前に注水を開始でき,かつ蒸発水量以上の流量 で注水するため使用済燃料ピットの水位を維持し,貯蔵槽内燃料 体等を冷却,放射線を遮蔽する。

(添付資料 1.11.3, 1.11.4)

(2) 2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し,又は使用済 燃料ピットに接続する配管が破損し,使用済燃料ピット水の小規 模な漏えいが発生した場合に,2次系補給水ポンプにより2次系 純水タンク水を使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。 a. 手順着手の判断基準

計画外に使用済燃料ピットポンプの全台停止等により冷却機能 が喪失した場合若しくは使用済燃料ピット温度が 60℃を超える 場合,又は使用済燃料ピット水位が計画外に T.P.32.58m 以下ま で低下している場合に,燃料取替用水ポンプによる使用済燃料 ピットへの注水ができない場合若しくは注水を行っても使用済燃 料ピット水位の上昇を確認できない場合。

b. 操作手順

2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手順の概 要は以下のとおり。概略系統を第 1.11.5 図に,タイムチャート を第 1.11.6 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転 員へ2次系補給水ポンプによる注水の準備を指示する。
- ② 運転員は、中央制御室で2次系純水タンクを水源として、 2次系補給水ポンプが運転中であることを確認する。運転していない場合は、中央制御室で2次系補給水ポンプを起動する。
- ③ 運転員は、現場で2次系補給水ポンプによる注水の系統構成を実施し、発電課長(当直)へ報告する。
- ④ 発電課長(当直)は、運転員へ使用済燃料ピットへの注水 開始を指示する。ただし、使用済燃料ピットの冷却機能喪失 時及び使用済燃料ピットの注水機能喪失時においては、使用 済燃料ピットの水位が低下していることを確認後に実施する。
- ⑤ 運転員は、現場で使用済燃料ピットへの注水ラインの弁を 開とし、2次系補給水ポンプによる注水を開始する。

- ⑥ 運転員は、現場で使用済燃料ピット水位等を監視し、注水 状態に異常がないことを確認する。
- c. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員1名 により作業を実施し、所要時間は約30分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明, 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。

原子炉停止後に取り出された全炉心分の燃料,以前から貯蔵し ている使用済燃料が,使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるよ うな組合せで貯蔵される場合の崩壊熱を条件として評価した想定 事故1及び想定事故2のうち,いずれかが発生した場合であって も,重大事故等への対応操作により,放射線の遮蔽を維持できな い水位に到達する前に注水を開始でき,かつ蒸発水量以上の流量 で注水するため使用済燃料ピットの水位を維持し,貯蔵槽内燃料 体等を冷却,放射線を遮蔽する。

(添付資料 1.11.3, 1.11.5)

(3) 1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し,又は使用済 燃料ピットに接続する配管が破損し,使用済燃料ピット水の小規 模な漏えいが発生した場合に,1次系補給水ポンプにより1次系 純水タンク水を使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。

a. 手順着手の判断基準

計画外に使用済燃料ピットポンプの全台停止等により冷却機能 が喪失した場合若しくは使用済燃料ピット温度が 60℃を超える 場合,又は使用済燃料ピット水位が計画外に T.P.32.58m 以下ま で低下している場合に,燃料取替用水ポンプ及び2次系補給水ポ ンプによる注水機能が喪失している場合若しくは注水を行っても 使用済燃料ピット水位の上昇を確認できない場合。

b. 操作手順

1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.11.7図に、タイムチャートを第1.11.8図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転 員へ1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水の 準備を指示する。
- ② 運転員は、中央制御室で1次系純水タンクを水源として、 1次系補給水ポンプが運転中であることを確認する。運転していない場合は、中央制御室で1次系補給水ポンプを起動する。
- ③ 運転員は、現場で1次系補給水ポンプによる注水の系統構成を実施し、発電課長(当直)へ報告する。
- ④ 発電課長(当直)は、運転員へ使用済燃料ピットへの注水
 開始を指示する。
- ⑤ 運転員は、現場で使用済燃料ピットへの注水ラインの弁を 開とし、1次系補給水ポンプによる注水を開始する。
- ⑥ 運転員は、使用済燃料ピットの冷却機能喪失時においては、 通常水位の範囲内になるように注水流量を調整し、使用済燃料ピット水の漏えいの発生時に漏えい箇所が隔離できない場 合においては、使用済燃料ピット出口配管下端水位を維持す

るように注水流量を調整する。

- ⑦ 運転員は、現場で使用済燃料ピット水位等を確認し、使用 済燃料ピットへの注水を開始したことを発電課長(当直)へ 報告する。
- ⑧ 発電課長(当直)は、運転員へ使用済燃料ピット水位等の 監視を指示する。
- ⑨ 運転員は、中央制御室で使用済燃料ピット水位、使用済燃料ピット温度、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット水位(可搬型)、使用済燃料ピット温度(AM用)の他に使用済燃料ピットエリアモニタ、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより監視し、貯蔵槽内燃料体等が冷却状態にあることを確認する。

c. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員1名 により作業を実施し、所要時間は約25分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明, 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。

原子炉停止後に取り出された全炉心分の燃料,以前から貯蔵し ている使用済燃料が,使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるよ うな組合せで貯蔵される場合の崩壊熱を条件として評価した想定 事故1及び想定事故2のうち,いずれかが発生した場合であって も,重大事故等への対応操作により,放射線の遮蔽を維持できな い水位に到達する前に注水を開始でき,かつ蒸発水量以上の流量 で注水するため使用済燃料ピットの水位を維持し,貯蔵槽内燃料 体等を冷却,放射線を遮蔽する。

(添付資料 1.11.3, 1.11.6)

(4) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し,又は使用済 燃料ピットに接続する配管が破損し,使用済燃料ピット水の小規 模な漏えいが発生した場合に,常用設備である電動機駆動消火ポ ンプ又はディーゼル駆動消火ポンプ(以下「消火ポンプ」という。) によりろ過水タンク水を使用済燃料ピットへ注水する手順を整備 する。

ただし,消火ポンプは,使用済燃料ピット近傍に立ち入ることが でき,かつ重大事故等対処に悪影響を与える火災が発生していな いことを確認して使用する。

a. 手順着手の判断基準

計画外に使用済燃料ピットポンプの全台停止等により冷却機能 が喪失した場合若しくは使用済燃料ピット温度が 60℃を超える 場合,又は使用済燃料ピット水位が計画外に T.P.32.58m 以下ま で低下している場合に,燃料取替用水ポンプ及び2次系補給水ポ ンプによる注水機能の喪失及び1次系補給水ポンプによる使用済 燃料ピットへの注水ができない場合若しくは注水を行っても使用 済燃料ピット水位の上昇を確認できない場合であって,かつ重大 事故等対処に悪影響を与える火災が発生していないことを確認し た場合。

b. 操作手順

消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手順の概要は以下

のとおり。概略系統を第 1.11.9 図に,タイムチャートを第 1.11.10 図に,ホース敷設ルート図を第 1.11.11 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員へ消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水の準備を指示する。
- ② 運転員は、現場で消防ホースを運搬し、使用済燃料ピット まで敷設する。
- ③ 運転員は、準備完了を発電課長(当直)へ報告する。
- ④ 発電課長(当直)は、運転員へ消火ポンプによる使用済燃
 料ピットへの注水開始を指示する。
- ⑤ 運転員は、現場で消火ポンプを起動し、使用済燃料ピット への注水を開始する。
- ⑥ 運転員は、使用済燃料ピットの冷却機能喪失時においては、 通常水位の範囲内になるように注水流量を調整し、使用済燃料ピット水の小規模な漏えいの発生時に漏えい箇所が隔離で きない場合においては、使用済燃料ピット出口配管下端水位 を維持するように注水流量を調整する。
- ⑦ 運転員は、現場で使用済燃料ピット水位等を確認し、使用 済燃料ピットへの注水を開始したことを発電課長(当直)へ 報告する。
- ⑧ 発電課長(当直)は、運転員へ使用済燃料ピット水位等の 監視を指示する。
- ⑨ 運転員は、中央制御室で使用済燃料ピット水位、使用済燃料ピット温度、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット温度(AM用)

の他に使用済燃料ピットエリアモニタ,使用済燃料ピット可 搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより監 視し,貯蔵槽内燃料体等が冷却状態にあることを確認する。 c.操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員1名 により作業を実施し、所要時間は約30分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明, 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。また,消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水 時に構内のアクセス状況を考慮して消防ホースを敷設し,移送 ルートを確保する。

原子炉停止後に取り出された全炉心分の燃料,以前から貯蔵し ている使用済燃料が,使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるよ うな組合せで貯蔵される場合の崩壊熱を条件として評価した想定 事故1及び想定事故2のうち,いずれかが発生した場合であって も,重大事故等への対応操作により,放射線の遮蔽を維持できな い水位に到達する前に注水を開始でき,かつ蒸発水量以上の流量 で注水するため使用済燃料ピットの水位を維持し,貯蔵槽内燃料 体等を冷却,放射線を遮蔽する。

(添付資料 1.11.3, 1.11.7)

(5) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使 用済燃料ピットへの注水

使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し,又は使用済 燃料ピットに接続する配管が破損し,使用済燃料ピット水の小規 模な漏えいが発生した場合に,可搬型大型送水ポンプ車により代 替給水ピットから使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。

a. 手順着手の判断基準

計画外に使用済燃料ピットポンプの全台停止等により冷却機能 が喪失した場合若しくは使用済燃料ピット温度が 60℃を超える 場合,又は使用済燃料ピット水位が計画外に T.P.32.58m 以下ま で低下している場合に,燃料取替用水ポンプ及び2次系補給水ポ ンプによる注水機能が喪失している場合若しくは注水を行っても 使用済燃料ピット水位の上昇を確認できない場合。

b. 操作手順

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使 用済燃料ピットへの注水手順の概要は以下のとおり。概略系統を 第1.11.12 図に,タイムチャートを第1.11.13 図に,ホース敷設 ルート図を第1.11.14 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、災害 対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポン プ車による使用済燃料ピットへの注水の準備を指示する。
- 災害対策要員は、資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型
 送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。
- 災害対策要員は、可搬型ホースを使用済燃料ピットまで敷 設する。
- 災害対策要員は、ホース延長・回収車にて可搬型ホースを 敷設する。
- ⑤ 災害対策要員は、代替給水ピット近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代替給水ピットへ挿入する。

- ⑥ 災害対策要員は、準備完了を発電課長(当直)へ報告する。
- ⑦ 発電課長(当直)は、使用済燃料ピットへの注水が可能と なれば、災害対策要員へ注水開始を指示する。
- ⑧ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、 使用済燃料ピットへの注水を開始するとともに、可搬型大型 送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認する。
- ⑨ 災害対策要員は、使用済燃料ピットの冷却機能喪失時においては、通常水位の範囲内になるように注水流量を調整し、使用済燃料ピット水の小規模な漏えいの発生時に漏えい箇所が隔離できない場合においては、使用済燃料ピット出口配管下端水位を維持するように注水流量を調整する。
- ⑩ 災害対策要員は、使用済燃料ピットへの注水を開始したことを発電課長(当直)へ報告する。
- 発電課長(当直)は、運転員へ使用済燃料ピット水位等の 監視を指示する。
- ① 運転員は、中央制御室で使用済燃料ピット水位、使用済燃料ピット温度、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット水位(可搬型)、使用済燃料ピット温度(AM用)の他に使用済燃料ピットエリアモニタ、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより監視し、貯蔵槽内燃料体等が冷却状態にあることを確認する。
- c. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は災害対策要 員3名により作業を実施し、所要時間は約2時間と想定する。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照明、 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるように可 搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に可搬型ホー スを配備する。また,代替給水ピットから使用済燃料ピットへの 注水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し, 移送ルートを確保する。

原子炉停止後に取り出された全炉心分の燃料,以前から貯蔵し ている使用済燃料が,使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるよ うな組合せで貯蔵される場合の崩壊熱を条件として評価した想定 事故1及び想定事故2のうち,いずれかが発生した場合であって も,重大事故等への対応操作により,放射線の遮蔽を維持できな い水位に到達する前に注水を開始でき,かつ蒸発水量以上の流量 で注水するため使用済燃料ピットの水位を維持し,貯蔵槽内燃料 体等を冷却,放射線を遮蔽する。

(添付資料 1.11.3, 1.11.8)

(6) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料 ピットへの注水

使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し,又は使用済 燃料ピットに接続する配管が破損し,使用済燃料ピット水の小規 模な漏えいが発生した場合に,可搬型大型送水ポンプ車により原 水槽から使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。

a. 手順着手の判断基準

計画外に使用済燃料ピットポンプの全台停止等により冷却機能 が喪失した場合若しくは使用済燃料ピット温度が 60℃を超える 場合,又は使用済燃料ピット水位が計画外に T.P.32.58m 以下ま で低下している場合において,燃料取替用水ポンプ及び2次系補 給水ポンプによる注水機能が喪失している場合若しくは注水を 行っても使用済燃料ピット水位の上昇を確認できない場合に,代 替給水ピットが使用できない場合,又は代替給水ピットを水源と した可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水を 開始した場合に,原水槽が使用できることを確認した場合。

b. 操作手順

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料 ピットへの注水手順の概要は以下のとおり。概略系統を第 1.11.15 図に,タイムチャートを第 1.11.16 図に,ホース敷設 ルート図を第 1.11.17 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、災害 対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ る使用済燃料ピットへの注水の準備を指示する。
- ② 災害対策要員は、資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型 送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。
- 災害対策要員は、可搬型ホースを使用済燃料ピットまで敷設する。
- 災害対策要員は、ホース延長・回収車にて可搬型ホースを 敷設する。
- ⑤ 災害対策要員は、原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水 ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽 マンホールへ挿入する。
- ⑥ 災害対策要員は、準備完了を発電課長(当直)へ報告する。

- ⑦ 発電課長(当直)は、使用済燃料ピットへの注水が可能と なれば、災害対策要員へ注水開始を指示する。
- ⑧ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、 使用済燃料ピットへの注水を開始するとともに、可搬型大型 送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認する。
- ⑨ 災害対策要員は、使用済燃料ピットの冷却機能喪失時においては、通常水位の範囲内になるように注水流量を調整し、使用済燃料ピット水の小規模な漏えいの発生時に漏えい箇所が隔離できない場合においては、使用済燃料ピット出口配管下端水位を維持するように注水流量を調整する。
- ⑩ 災害対策要員は、使用済燃料ピットへの注水を開始したことを発電課長(当直)へ報告する。
- 発電課長(当直)は、運転員へ使用済燃料ピット水位等の 監視を指示する。
- ② 運転員は、中央制御室で使用済燃料ピット水位、使用済燃料ピット温度、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット水位(可搬型)、使用済燃料ピット温度(AM用)の他に使用済燃料ピットエリアモニタ、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより監視し、貯蔵槽内燃料体等が冷却状態にあることを確認する。
- ③ 発電課長(当直)は、原水槽の水位が低くなれば、2次系純水 タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長 に依頼する。
- c. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は災害対策要

員3名により作業を実施し,所要時間は約3時間 35 分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明, 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるように可 搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に可搬型ホー スを配備する。また,原水槽から使用済燃料ピットへの注水時に 構内のアクセス状況を考慮して可搬型ホースを敷設し,移送ルー トを確保する。

原子炉停止後に取り出された全炉心分の燃料,以前から貯蔵し ている使用済燃料が,使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるよ うな組合せで貯蔵される場合の崩壊熱を条件として評価した想定 事故1及び想定事故2のうち,いずれかが発生した場合であって も,重大事故等への対応操作により,放射線の遮蔽を維持できな い水位に到達する前に注水を開始でき,かつ蒸発水量以上の流量 で注水するため使用済燃料ピットの水位を維持し,貯蔵槽内燃料 体等を冷却,放射線を遮蔽する。

(添付資料 1.11.3, 1.11.9)

(7) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピット への注水

使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し,又は使用済 燃料ピットに接続する配管が破損し,使用済燃料ピット水の小規 模な漏えいが発生した場合に,可搬型大型送水ポンプ車により海 水を使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。

1.11 - 34

a. 手順着手の判断基準

計画外に使用済燃料ピットポンプの全台停止等により冷却機能 が喪失した場合若しくは使用済燃料ピット温度が 60℃を超える 場合,又は使用済燃料ピット水位が計画外に T.P.32.58m 以下ま で低下している場合において,燃料取替用水ポンプ及び2次系補 給水ポンプによる注水機能が喪失している場合若しくは注水を 行っても使用済燃料ピット水位の上昇を確認できない場合に,原 水槽が使用できない場合,又は原水槽を水源とした可搬型大型送 水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水を開始した場合。

b. 操作手順

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピット への注水手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.11.18 図に, タイムチャートを第 1.11.19 図に,ホース敷設ルート図を第 1.11.20 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、災害 対策要員に海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用 済燃料ピットへの注水の準備を指示する。
- ② 災害対策要員は、資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型 送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。
- 災害対策要員は、可搬型ホースを使用済燃料ピットまで敷設する。
- 災害対策要員は、ホース延長・回収車にて可搬型ホースを 敷設する。
- ⑤ 災害対策要員は、海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポン プ車を設置する。

1.11-35

- ⑥ 災害対策要員は、可搬型大型送水ポンプ車から水中ポンプ を取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取水箇所に水中ポ ンプを水面より低く、かつ着底しない位置に設置する。
- ⑦ 災害対策要員は、準備完了を発電課長(当直)へ報告する。
- ⑧ 発電課長(当直)は、使用済燃料ピットへの注水が可能と なれば、災害対策要員へ注水開始を指示する。
- ⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、
 使用済燃料ピットへの注水を開始するとともに、可搬型大型
 送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認する。
- ⑩ 災害対策要員は、使用済燃料ピットの冷却機能喪失時においては、通常水位の範囲内になるように注水流量を調整し、 使用済燃料ピット水の小規模な漏えいの発生時に漏えい箇所が隔離できない場合においては、使用済燃料ピット出口配管 下端水位を維持するように注水流量を調整する。
- 災害対策要員は、使用済燃料ピットへの注水を開始したことを発電課長(当直)へ報告する。
- 迎 発電課長(当直)は、運転員へ使用済燃料ピット水位等の
 監視を指示する。
- ③ 運転員は、中央制御室で使用済燃料ピット水位、使用済燃料ピット温度、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット水位(可搬型)、使用済燃料ピット温度(AM用)の他に使用済燃料ピットエリアモニタ、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより監視し、貯蔵槽内燃料体等が冷却状態にあることを確認する。
- ④ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車の運転状

態を継続して監視し,定格負荷運転時における燃料補給間隔 を目安に燃料補給を実施する。(燃料補給しない場合,可搬 型大型送水ポンプ車は約5.5時間の運転が可能。)

c. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は災害対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約4時間と想定する。

なお,使用済燃料ピットのみに燃料体を貯蔵している期間にお いては,中央制御室にて運転員1名,現場は災害対策要員7名に より作業を実施し,所要時間は約3時間と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明, 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるように可 搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に可搬型ホー スを配備する。また,代替給水ピット,原水槽,海水から使用済 燃料ピットへの注水時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型 ホースを敷設し,移送ルートを確保する。

なお,想定される重大事故等のうち「大破断LOCA時に低圧 注入機能,高圧注入機能及び格納容器スプレイ注入機能が喪失す る事故」等発生時は炉心溶融が起こり,可搬型ホース敷設及び可 搬型大型送水ポンプ車準備における線量が高くなり,作業員の被 ばくが懸念される。これらの作業における対応手順,所要時間, 原子炉格納容器からの漏えい率及びアニュラス空気浄化設備等か ら被ばく評価した結果,作業員の被ばく線量は100mSvを下回 る。

(添付資料 1.11.20)

原子炉停止後に取り出された全炉心分の燃料,以前から貯蔵し ている使用済燃料が,使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるよ うな組合せで貯蔵される場合の崩壊熱を条件として評価した想定 事故1及び想定事故2のうち,いずれかが発生した場合であって も,重大事故等への対応操作により,放射線の遮蔽を維持できな い水位に到達する前に注水を開始でき,かつ蒸発水量以上の流量 で注水するため使用済燃料ピットの水位を維持し,貯蔵槽内燃料 体等を冷却,放射線を遮蔽する。

(添付資料 1.11.3, 1.11.10)

(8) その他の手順項目にて考慮する手順

可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給に関する手順は,「1.13 重 大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち,1.13.2.8 「可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順等」にて整備する。

(9) 優先順位

使用済燃料ピットへの注水は、ほう酸水でタンク容量が大きく注 水までの所要時間が短い燃料取替用水ポンプによる燃料取替用水 ピットの注水を優先し、次に純水である2次系補給水ポンプによ る2次系純水タンクの注水を優先する。その次に純水であり準備 時間が早い1次系補給水ポンプによる1次系純水タンクの注水を 優先する。消火ポンプによるろ過水タンクの注水は1次系補給水 ポンプによる注水の次に使用する。なお、燃料取替用水ポンプに よる燃料取替用水ピットの注水は、原子炉等へ注水する必要がな い場合において使用する。消火ポンプによるろ過水タンクの注水 は、構内に火災が発生していない場合において使用する。 代替給水ピット,原水槽,海水の注水に使用する可搬型大型送水 ポンプ車は重大事故等対処設備であるが,使用準備に時間を要す ることから,あらかじめ可搬型大型送水ポンプ車等の運搬,設置 及び接続を行い,燃料取替用水ポンプ等による注水手段がなけれ ば使用済燃料ピットへの注水に使用する。

使用済燃料ピットへの注水に使用する可搬型大型送水ポンプ車は, 有効性評価における必要注水流量を十分上回る送水能力を有して いるため,使用済燃料ピットに十分な水量を確保することで淡水 から海水に水源を切替えるための時間を確保することが可能であ ることから,淡水を優先して使用する。

可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水のため の水源は,準備時間が最も早い代替給水ピットを優先して使用し, それが使用できない場合には淡水であり保有水量の大きい原水槽 を使用する。原水槽への補給は,2次系純水タンク又はろ過水タンクか ら移送することにより行う。ただし,ろ過水タンクは,重大事故等対 処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用する。すべての 淡水源が使用できない場合には海水を用いる。

以上の対応手順のフローチャートを第1.11.21図に示す。

(添付資料 1.11.11)

1.11.2.2 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の手順等

(1) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズ ルによる使用済燃料ピットへのスプレイ

使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生した場合に,可 搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルにより海水を使 用済燃料ピットへスプレイする手順を整備する。

a. 手順着手の判断基準

使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端

- (T.P.31.31m)以下まで低下し、かつ水位低下が継続する場合。
- b. 操作手順

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズ ルによる使用済燃料ピットへのスプレイ手順の概要は以下のとお り。概略系統を第1.11.22 図に,タイムチャートを第1.11.23 図 に,ホース敷設ルート図を第1.11.24 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、災害 対策要員及び運転班員に海水を用いた可搬型大型送水ポンプ 車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのス プレイの準備を指示する。
 - ② 災害対策要員及び運転班員は、資機材の保管場所へ移動し、 可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移 動する。
- ③ 災害対策要員及び運転班員は、現場で可搬型ホースを使用 済燃料ピットまで敷設するとともに可搬型スプレイノズルの 配置を行う。
- 災害対策要員及び運転班員は、現場でホース延長・回収車
 にて可搬型ホースを敷設する。
- ⑤ 災害対策要員及び運転班員は、現場で海水取水箇所近傍に 可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑥ 災害対策要員及び運転班員は、現場で可搬型大型送水ポン プ車から水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海

水取水箇所に水中ポンプを水面より低く,かつ着底しない位 置に設置する。

- ⑦ 災害対策要員は、準備完了を発電課長(当直)へ報告する。
- ⑧ 発電課長(当直)は、使用済燃料ピットへのスプレイが可能となれば、災害対策要員へスプレイ開始を指示する。
- ⑨ 災害対策要員及び運転班員は、現場で可搬型大型送水ポン プ車を起動し、使用済燃料ピットへのスプレイを開始すると ともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこ とを確認する。
- ⑩ 災害対策要員は、使用済燃料ピットへのスプレイを開始したことを発電課長(当直)へ報告する。
- ① 運転員は、中央制御室で使用済燃料ピット水位、使用済燃料ピット温度、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット水位(可搬型)、使用済燃料ピット温度(AM用)の他に使用済燃料ピットエリアモニタ、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより監視し、貯蔵槽内燃料体等が冷却状態にあることを確認する。
- ② 災害対策要員及び運転班員は、現場で可搬型大型送水ポン プ車の運転状態を継続して監視し、定格負荷運転時における 燃料補給間隔を目安に燃料補給を実施する。(燃料補給しな い場合、可搬型大型送水ポンプ車は約 5.5 時間の運転が可 能。)
- c. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は災害対策要員7名及び運転班員1名により作業を実施し、所要時間は約2時

間と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明, 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるように可 搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に可搬型ホー スを配備する。また,可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料 ピットへのスプレイ時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型 ホースを敷設し,移送ルートを確保する。

(添付資料 1.11.12, 1.11.13)

(2) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ

使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生した場合に,可 搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルにより代替給水 ピットから使用済燃料ピットへスプレイする手順を整備する。

a. 手順着手の判断基準

使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端 (T.P.31.31m)以下まで低下し、かつ水位低下が継続する場合に おいて、海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断した場 合又は原水槽が使用できない場合に、代替給水ピットの水位が確 保され、使用できることを確認した場合。

b. 操作手順

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬 型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ手順の概 要は以下のとおり。概略系統を第1.11.25 図に、タイムチャート

1.11-42

を第1.11.26図に、ホース敷設ルート図を第1.11.27図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、災害 対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポン プ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへの スプレイの準備を指示する。
- ② 災害対策要員は、資機材の保管場所へ移動し、可搬型大型 送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動する。
- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを使用済燃料ピット まで敷設するとともに可搬型スプレイノズルの配置を行う。
- 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬型 ホースを敷設する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型大型 送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を代 替給水ピットへ挿入する。
- ⑥ 災害対策要員は、準備完了を発電課長(当直)へ報告する。
- ⑦ 発電課長(当直)は、使用済燃料ピットへのスプレイが可能となれば、災害対策要員へスプレイ開始を指示する。
- ⑧ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、 使用済燃料ピットへのスプレイを開始するとともに、可搬型 大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認する。
- ⑨ 災害対策要員は、使用済燃料ピットへのスプレイを開始したことを発電課長(当直)へ報告する。
- ① 運転員は、中央制御室で使用済燃料ピット水位、使用済燃料ピット温度、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット温度(AM用)

の他に使用済燃料ピットエリアモニタ,使用済燃料ピット可 搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより監 視し,貯蔵槽内燃料体等が冷却状態にあることを確認する。

c. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は災害対策要員3名により作業を実施し、所要時間は約2時間と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明, 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるように可 搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に可搬型ホー スを配備する。また,可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料 ピットへのスプレイ時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型 ホースを敷設し,移送ルートを確保する。

(添付資料 1.11.12, 1.11.14)

(3) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイ ノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ

使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生した場合に,可 搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルにより原水槽か ら使用済燃料ピットへスプレイする手順を整備する。

a. 手順着手の判断基準

使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端

(T.P.31.31m)以下まで低下し、かつ水位低下が継続する場合に おいて、海水の取水ができない場合に、原水槽の水位が確保され、 使用できることを確認した場合。

1.11-44

b. 操作手順

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレ イノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ手順の概要は以下 のとおり。概略系統を第 1.11.28 図に,タイムチャートを第 1.11.29 図に,ホース敷設ルート図を第 1.11.30 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、災害 対策要員及び運転班員に原水槽を水源とした可搬型大型送水 ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイの準備を指示 する。
- ② 災害対策要員及び運転班員は、現場で資機材の保管場所へ 移動し、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の 位置に移動する。
- ③ 災害対策要員及び運転班員は、現場で可搬型ホース等を使用済燃料ピットまで敷設するとともに可搬型スプレイノズルの配置を行う。
- 災害対策要員及び運転班員は、現場でホース延長・回収車
 にて可搬型ホース等を敷設する。
- ⑤ 災害対策要員及び運転班員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポン プ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。
- ⑥ 災害対策要員は、準備完了を発電課長(当直)へ報告する。
- ⑦ 発電課長(当直)は、現場で使用済燃料ピットへのスプレイが可能となれば、災害対策要員へスプレイ開始を指示する。
- ⑧ 災害対策要員及び運転班員は、現場で可搬型大型送水ポン プ車を起動し、使用済燃料ピットへのスプレイを開始すると

ともに,可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこ とを確認する。

- ⑨ 災害対策要員は、使用済燃料ピットへのスプレイを開始したことを発電課長(当直)へ報告する。
- ⑩ 運転員は、中央制御室で使用済燃料ピット水位、使用済燃料ピット温度、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット水位(可搬型)、使用済燃料ピット温度(AM用)の他に使用済燃料ピットエリアモニタ、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより監視し、貯蔵槽内燃料体等が冷却状態にあることを確認する。
- ① 発電課長(当直)は、原水槽の水位が低くなれば、2次系純水 タンク又はろ過水タンクから原水槽への補給を発電所対策本部長 に依頼する。
- c. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は災害対策要員7名及び運転班員1名により作業を実施し、所要時間は約2時間と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明及 び通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と 同程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるように可 搬型大型送水ポンプ車の保管場所及び作業場所近傍に可搬型ホー スを配備する。また,可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料 ピットへのスプレイ時に構内のアクセス状況を考慮して可搬型 ホースを敷設し,移送ルートを確保する。

(添付資料 1.11.12, 1.11.15)

(4) 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱棟 (貯蔵槽内燃料体等)への放水

使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生した場合におい て,可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲により海水を燃料 取扱棟(貯蔵槽内燃料体等)へ放水する手順を整備する。

a. 手順着手の判断基準

使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端 (T.P.31.31m)以下まで低下し、かつ水位低下が継続する場合に おいて、燃料取扱棟の損壊又は使用済燃料ピットエリアモニタの 指示値上昇により燃料取扱棟に近づけない場合。

b. 操作手順

操作手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制する ための手順等」のうち,1.12.2.2(1)d.「可搬型大容量海水送水 ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。

(5) 使用済燃料ピットからの漏えい緩和

使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生した場合におい て,漏えい緩和のための資機材を用いて,使用済燃料ピット内側 からの漏えいを緩和する手順を整備する。

a. 手順着手の判断基準

使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端 (T.P.31.31m)以下まで低下し、かつ水位低下が継続する場合に 使用済燃料ピット近傍へ近づける場合。

b. 操作手順

使用済燃料ピットからの漏えい緩和の手順の概要は以下のとお

り。タイムチャートを第1.11.31 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、災害 対策要員へ資機材を用いた使用済燃料ピットからの漏えい緩 和の準備を指示する。
- ② 災害対策要員は、現場でステンレス鋼板、ガスケット材及 び吊り下ろしロープ等を準備する。
- ③ 災害対策要員は、現場でステンレス鋼板にガスケット材及び吊り下ろしロープを取り付け、使用済燃料ピットの貫通穴付近まで吊り下げる。
- ④ 災害対策要員は、現場でステンレス鋼板、ガスケット材が 貫通穴から流路を塞ぎ、使用済燃料ピットから漏えいが緩和 されたことを使用済燃料ピット水位により確認する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場で漏えいが緩和された位置で吊り下ろしロープを固縛、固定する。
- c. 操作の成立性

上記の対応は,現場にて災害対策要員2名により作業を実施し, 所要時間は約2時間と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明, 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。

使用済燃料ピットからの漏えい緩和については速やかに作業が できるよう使用済燃料ピット近傍に資機材を配備する。

(添付資料 1.11.16)

(6) その他の手順項目にて考慮する手順

可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給に関する手順は、「1.13 重

大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち,1.13.2.8 「可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順等」にて整備する。 可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給に関する手順は,

「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」 のうち,1.12.2.4「可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給 の手順等」にて整備する。

(7) 優先順位

使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい,その他の要因により 使用済燃料ピットの水位が異常に低下した場合は,可搬型大型送 水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへ のスプレイを優先する。

また,燃料取扱棟に損壊がある場合又は燃料取扱棟に近づけない 場合は,可搬型スプレイノズルよりも射程距離が長い可搬型大容 量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱棟(貯蔵槽内燃料 体等)への放水を優先する。

可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへのスプレイの ための水源は、水源の切替による使用済燃料ピットへのスプレイ の中断が発生しない海水を優先して使用し、海水取水箇所へのア クセスに時間を要する場合には、準備時間が最も短い代替給水 ピットを使用する。海水の取水ができない場合は、保有水量が大 きい原水槽を使用する。原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ 過水タンクから移送することにより行う。ただし、ろ過水タンクは、 重大事故等対処に悪影響を与える火災の発生がない場合に使用す る。

以上の対応手順のフローチャートを第1.11.32図に示す。

1.11.2.3 重大事故等時における使用済燃料ピットの監視時の手順等

使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能が喪失し,又は使用済 燃料ピット水の小規模な漏えい発生時又は使用済燃料ピットからの 大量の水の漏えい発生時において,使用済燃料ピット水の沸騰によ る蒸発が継続し,高温(大気圧下であり,100℃以上に達することは ない。)高湿度の環境での使用も考えられるが,検出器取付構造及び 設置位置により,発生直後の蒸気が直接検出器の電気回路部等に接 しない構造であることから,監視計器は事故時環境下でも使用する。

なお,使用済燃料ピット監視カメラについては,空冷装置により 耐環境性の向上を図る。

使用済燃料ピットの監視は,常設設備により行うが,計器の計測 範囲を超えた場合は,可搬型設備により監視を行う。重大事故等時 においては,これらの可搬型設備の計器を用いることで変動する可 能性のある範囲を,各計器がオーバーラップして監視する。また, 各計器の計測範囲を把握した上で,使用済燃料ピットの水位,水温, 空間線量率の状態監視を行う。

また,使用済燃料ピットの温度,水位,上部の空間線量率の監視 設備及び監視カメラは,非常用所内電源から給電され,交流又は直 流電源が必要な場合には,代替電源設備から電力供給が可能である。 これらの監視設備を用いた使用済燃料ピットの監視は運転員が行う。 (添付資料 1.11.17)

(1) 常設設備による使用済燃料ピットの状態監視

通常時の使用済燃料ピットの状態監視は,使用済燃料ピット水位, 使用済燃料ピット温度,使用済燃料ピットエリアモニタ及び使用 済燃料ピット監視カメラにより実施する。重大事故等発生時にお いては,重大事故等対処設備である使用済燃料ピット水位(AM 用),使用済燃料ピット温度(AM用),及び使用済燃料ピット監 視カメラにより使用済燃料ピットの水位,水温及び状態監視を行 う。上記の重大事故等対処設備による監視計器は常設設備であり 設置等を必要としないため,継続的に監視を実施する。概略系統 を第1.11.33 図,第1.11.34 図に示す。

(2) 可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視

使用済燃料ピットの冷却機能喪失時又は配管の漏えいにより使用 済燃料ピットの水位が低下した場合に,可搬型設備である使用済 燃料ピット水位(可搬型),使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を配置し中央制御室に て使用済燃料ピットの状態監視を実施する手順を整備する。

使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは,あらかじめ設定してい る設置場所での線量率を評価し,指示値と比較・評価することで 使用済燃料ピット区域の空間線量率を推定する。

また,携帯型水温計,携帯型水位計及び使用済燃料ピット監視用 携帯型ロープ式水位計を用いて,現場にて使用済燃料ピットの状 態監視を実施する。

a. 手順着手の判断基準

計画外に使用済燃料ピットポンプの全台停止等により冷却機能 が喪失した場合若しくは使用済燃料ピット温度が 60℃を超える 場合,又は使用済燃料ピット水位が計画外に T.P.32.58m 以下ま で低下している場合。

b. 操作手順

可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視手順の概要は以下のとおり。概略系統を第 1.11.34 図に,タイムチャートを第 1.11.35 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、災害 対策要員へ可搬型設備による使用済燃料ピットの監視設備の 設置を指示する。
- 災害対策要員は、保管場所から使用済燃料ピット水位(可 搬型)の吊込装置等(フロート、シンカーを含む。)を運搬、 現場へ配置し、電源、信号ケーブル及びワイヤの接続を行う。
- ③ 災害対策要員は、保管場所から使用済燃料ピット可搬型エ リアモニタを運搬、現場へ配置し、鉛遮蔽の設置及び検出器 用ケーブルの接続を行う。
- ④ 運転員は、中央制御室にて使用済燃料ピットエリアモニタ と使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの指示値を確認する。 使用済燃料ピットエリアモニタが監視可能な場合は、双方の 指示値を確認しながら監視を継続する。使用済燃料ピットエ リアモニタが監視不能の場合は、評価した可搬型エリアモニ タ設置場所の線量率と指示値を比較・評価することで、使用 済燃料ピット区域の空間線量率を推定する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場で使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置と冷却用空気配管をフレキシブルメタルホースで接続、 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置のドレンホースの準備及び電源の接続等を行う。
- ⑥ 災害対策要員は、現場で使用済燃料ピット監視カメラ空冷 装置による冷却空気送風のための系統構成を実施し、空気冷

却設備を起動する。

- ⑦ 運転員は、中央制御室にて使用済燃料ピット水位(可搬型)、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料 ピット監視カメラにより使用済燃料ピットの状態監視を実施 する。また、全交流動力電源又は直流電源が喪失している場 合は、代替電源設備から給電されていることを確認後、可搬 型設備の指示を確認する。
- c. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は災害対策要員4名により作業を実施し、所要時間は約2時間と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照明, 通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転状態と同 程度である。

使用済燃料ピット水位,使用済燃料ピット温度,使用済燃料 ピット水位(AM用),使用済燃料ピット温度(AM用)及び使 用済燃料ピット水位(可搬型)が監視不能の場合は,携帯型水温 計,携帯型水位計及び使用済燃料ピット監視用携帯型ロープ式水 位計を使用する。

(添付資料 1.11.18, 1.11.19)

1.11.2.4 使用済燃料ピット監視計器の電源(交流又は直流)を代替電源設備から給電する手順等

全交流動力電源又は直流電源が喪失した場合に,使用済燃料ピットの状態を監視するため,代替電源設備により使用済燃料ピット監 視計器へ給電する手順を整備する。

1.11 - 53

代替非常用発電機の代替電源に関する手順は,「1.14 電源の確保 に関する手順等」のうち,1.14.2.1(1)「代替非常用発電機による代 替電源(交流)からの給電」にて整備する。また,代替非常用発電 機への燃料補給に関する手順は,「1.14 電源の確保に関する手順等」 のうち,1.14.2.4「代替非常用発電機等への燃料補給の手順等」に て整備する。

常設直流電源系統喪失時の代替電源確保等に関する手順は,「1.14 電源の確保に関する手順等」のうち,1.14.2.2「直流電源及び代替 電源(直流)による給電手順等」にて整備する。 第1.11.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順

(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能の喪失時,使用済燃料ピット水の

分類	機能喪失を想定する 設計基準対象施設の 冷却設備又は注水設備	対応手段	対応設備		設備 分類 *4	整備する手順書	手順の分類
		燃料取替用水ポンプによ る使用済燃料ピットへの	燃料取替用水ポンプ	拡 多様			
		る 使用 研 旅 科 ビ ジ 下 へ の 注水	燃料取替用水ピット	設性			
使		2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの	2次系補給水ポンプ	拡張設備 多様性	\backslash		
使 用 用 済		る使用資源料ビットへの 注水	2次系純水タンク	- 様 性 備		使用済燃料ピット水浄	故障及び設計基準事象
済燃 燃料 料ピ		1次系補給水ポンプによ る使用済燃料ピットへの	1次系補給水ポンプ	拡 多 様	\backslash	化冷却設備の異常時に おける対応手順	に対処する運転手順書
ピッ ット		る 使用 研 旅 科 ビ ジ ド へ の 注 水	1次系純水タンク	設性			
トの水冷	使用済燃料ピットポンプ 使用済燃料ピット冷却器	電動機駆動消火ポンプ又	電動機駆動消火ポンプ	拡多	\setminus		
の却 小機	又は 燃料取替用水ポンプ	はディーゼル駆動消火ポ ンプによる使用済燃料	ディーゼル駆動消火ポンプ	設備			
規能模又	燃料取替用水ピット 2次系補給水ポンプ	ピットへの注水	ろ過水タンク	備			
な注 え水機	2次系純水タンク	代替給水ピットを水源と した可搬型大型送水ポン プ車による使用済燃料 ピットへの注水	可搬型大型送水ポンプ車 代替給水ピット	払 張設備			
の能 発喪 生失時,		原水槽を水源とした可搬 型大型送水ポンプ車によ る使用済燃料ピットへの 注水	可搬型大型送水ボンブ車 原水槽 * 2 2次系純水タンク * 2 ろ過水タンク * 2	拡張設備 (1)		使用済燃料ピット水浄 化冷却設備の異常時に おける対応手順等	故障及び設計基準事象 に対処する運転手順書
		海水を用いた可搬型大型 送水ボンプ車による使用 済燃料ピットへの注水	 可搬型大型送水ボンブ車 ディーゼル発電機燃料油貯油槽 *1 可搬型タンクローリー *1 ディーゼル発電機燃料油移送ボ ンプ *1 *3 	对処設備	a, b a	全交流動力電源喪失時 における対応手順等	炉心の著しい損傷及び 格納容器破損を防止す る運転手順書
			イノ やしやり				

小規模な漏えい発生時)

×1:〒搬型大型送水ボンブ車の燃料補給に使用する。 米1:可搬型大型送水ボンブ車の燃料補給に使用する。 米2:原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 *3:ディーゼル発電機燃料油移送ボンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯油槽からの燃料汲み上げができない場合に 使用する。

(A) からの
 *4: 重大事故対策において用いる設備の分類
 a: 当該条文に適合する重大事故等対処設備 b:37条に適合する重大事故等対処設備 c:自主的対策として整備する重大事故等対処設備

第1.11.2表 重大事故等における対応手段と整備する手順

分類	機能喪失を想定する 設計基準対象施設の 冷却設備又は注水設備	対応手段	対応設備		設備 分類 *6	整備する手順書	手順の分類
使		海水を用いた可搬型大型 送水ボンブ車及び可搬型 スプレイノズルによる使 用済燃料ビットへのスプ レイ	可搬型大型送水ボンブ車 ディーゼル発電機燃料油貯油槽 *1 可搬型タンクローリー *1 ディーゼル発電機燃料油移送ボ ンプ *1 *5 可搬型スプレイノズル	对処設備	а		
用済燃料ピッ		代替給水ビットを水源と した可搬型大型送水ボン プ車及び可搬型スプレイ ノズルによる使用済燃料 ピットへのスプレイ	可搬型大型送水ポンプ車 代替給水ビット 可搬型スプレイノズル	拡張設備		使用済燃料ピット水浄 化冷却設備の異常時に おける対応手順	故障及び設計基準事象 に対処する運転手順書
トからの大量	_	原水槽を水源とした可搬 型大型送水ボンプ車によ る使用済燃料ピットへの スプレイ	可搬型大型送水ポンプ車 原水槽 *2 2次系純水タンク *2 ろ過水タンタ *2 可搬型スプレイノズル	拡張設備			
一の水の漏えい発		可搬型大容量海水送水ボ ンプ車及び放水砲による 燃料取扱棟(貯蔵槽内燃 料体等)への放水	可搬型大容量海水送水ポンプ車 *4 放水砲 *4 ディーゼル発電機燃料油貯油槽 *3	対処設備	а	化冷却設備の異常時に おける対応手順	故障及び設計基準事象 に対処する運転手順書 重大事故等発生時及び
生時			可搬型タンクローリー *3 ディーゼル発電機燃料油移送ポ ンプ *3*5	÷			単大争故寺発生時及ひ 大規模損壊発生時に対 処する手順書
		使用済燃料ピットからの 漏えい緩和	ガスケット材 ガスケット接着剤 ステンレス鋼板 吊り下ろしロープ	拡張設備		使用済燃料ピット水浄 化冷却設備の異常時に おける対応手順	故障及び設計基準事象 に対処する運転手順書

(使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時)

*1:可搬型大型送水ボンブ車の燃料補給に使用する。燃料補給の于順は「1.13 重大車故等の収束に必要となる水の供給于順等」にて整備する。 *2:原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 *3:可搬型大容量海水送水ボンブ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」 にて整備する。

* 4: 可搬型大容量海水送水ボンブ車及び放水砲により海水を放水する。 * 5: ディーゼル発電機燃料油移送ボンプは,可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯油槽からの燃料汲み上げができない場合に 使用する。

医用 3 0。
* 6:重大事故対策において用いる設備の分類
a:当該条文に適合する重大事故等対処設備 b:37条に適合する重大事故等対処設備 c:自主的対策として整備する重大事故等対処設備

第1.11.3表 重大事故等における対応手段と整備する手順

分類	機能喪失を想定する 設計基準対象施設の 冷却設備又は注水設備	対応手段	対応設備		設備 分類 *5	整備する手順書	手順の分類
重大事故等時における使用済燃料ピット			 使用済燃料ビット水位 (AM用)*1*2 使用済燃料ビット水位 (可搬型)*1*2 使用済燃料ビット温度 (AM用)*1*2 使用済燃料ビット可搬型エリア モニタ*1*2 使用済燃料ビット監視カメラ (使用済燃料ビット監視カメラ 空冷装置を含む。)*1*2 使用済燃料ビット監視カメラ 使用済燃料ビット監視カメラ 使用済燃料ビット 使用済燃料ビット 使用済燃料ビット 使用済燃料ビット 使用済燃料ビット 地 使用済燃料ビット 地 (本) (*) (*)<td>重大事故等对処設備多樣性拡張設備</td><td></td><td>使用済燃料ビット水浄 化冷却設備の異常時に おける対応手順等 全交流動力電源喪失時 における対応手順等</td><td>に対処する運転手順書</td>	重大事故等对処設備多樣性拡張設備		使用済燃料ビット水浄 化冷却設備の異常時に おける対応手順等 全交流動力電源喪失時 における対応手順等	に対処する運転手順書
の監視		代替電源からの給電の確 保	代替非常用発電機 ディーゼル発電機燃料油貯油槽 *3 可搬型タンクローリー *3 ディーゼル発電機燃料油移送ボ ンプ *3*4	对処設備 第	a, b a		

(重大事故等時における使用済燃料ピットの監視)

*1:ディーゼル発電機等により給電する。
 *2:代替電源設備からの給電に関する手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 *3:代替非常用発電機の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。
 *4:ディーゼル発電機燃料油移送ボンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯油槽からの燃料汲み上げができない場合に 使用する。

*5:重大事故対策において用いる設備の分類

a:当該条文に適合する重大事故等対処設備 b:37条に適合する重大事故等対処設備 c:自主的対策として整備する重大事故等対処設備

第1.11.4表 重大事故等対処に係る監視計器

1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等

監視計器一覧(1/13)

対応手段		重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
 1.11.2.1 使用済燃料ピットの冷却機能 の手順等 	又は注水機	能の喪失時,使用済	然料ピット水の小規模な漏えい発生時
			· 原子炉補機冷却水供給母管流量
		補機監視機能	 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量
	判	断 使用済燃料ビット 基 の温度	・ 使用済燃料ピット温度 ^{※1}
	基		・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
	進	準 使用済燃料ピット の水位	・ 使用済燃料ピット水位**1
(1) 燃料取替用水ポンプによる			・ 使用済燃料ピット水位 (AM用) **2
使用済燃料ピットへの注水		水源の確保	・ 燃料取替用水ピット水位
		使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット温度 ^{※1}
		の温度	・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
	操作	使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
		の水位	・ 使用済燃料ピット水位 (AM用) **2
		水源の確保	・ 燃料取替用水ピット水位

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(2/13)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
 1.11.2.1 使用済燃料ピットの冷却機能の手順等 	能又は注水機能	能喪失時,使用済燃	料ピット水の小規模な漏えい発生時
			· 原子炉補機冷却水供給母管流量
		補機監視機能	 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水 流量
	判 断 進	使用済燃料ピット の温度	・ 使用済燃料ピット温度*1
			 使用済燃料ピット温度(AM用)^{※2}
		準 使用済燃料ピット の水位	・ 使用済燃料ピット水位※1
(2) 2次系補給水ポンプによる			・ 使用済燃料ピット水位 (AM用) **2
使用済燃料ピットへの注水		水源の確保	・ 2次系純水タンク水位
		使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット温度 ^{※1}
		の温度	・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
	操作	使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
		の水位	 使用済燃料ピット水位(AM用)^{※2}
		水源の確保	 2次系純水タンク水位

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(3/13)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
 1.11.2.1 使用済燃料ピットの冷却機能 の手順等 	ミ又は注水機	能の喪失時,使用済 ()	燃料ピット水の小規模な漏えい発生時
	-)	使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット温度 ^{※1}
	判	の温度	 使用済燃料ピット温度(AM用)^{※2}
	断基	使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
	準	の水位	・ 使用済燃料ピット水位(AM用) ^{※2}
		水源の確保	 1次系純水タンク水位
			 ・ 使用済燃料ピット温度^{※1}
		使用済燃料ピット の温度	・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
			 携帯型水温計^{※2※3}
(3) 1次系補給水ポンプによる		使用済燃料ピット	 使用済燃料ピット水位^{※1}
使用済燃料ピットへの注水			 使用済燃料ピット水位(AM用)^{※2}
			・ 使用済燃料ピット水位(可搬型) ^{※2※}
	操	の水位	·携带型水位計 ^{※2※3}
	作		 使用済燃料ピット監視用携帯型ローブ 式水位計^{※2※3}
		水源の確保	 1次系純水タンク水位
		使用済燃料ピット	 使用済燃料ピットエリアモニタ^{※1}
		周辺の放射線量率	 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※2※3
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ピット監視カメラ ^{※2}

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(4/13)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
 1.11.2.1 使用済燃料ピットの冷却機能又は の手順等 	は注水機	能の喪失時,使用済	燃料ピット水の小規模な漏えい発生時
		使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット温度 ^{※1}
	判	の温度	 使用済燃料ピット温度(AM用)^{※2}
	断基	使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
	準	の水位	 使用済燃料ピット水位(AM用)^{※2}
		水源の確保	・ ろ過水タンク水位
			 ・ 使用済燃料ピット温度^{※1}
		使用済燃料ピット の温度	 使用済燃料ピット温度(AM用)^{※2}
			·携帯型水温計 ^{※2※3}
(4) 電動機駆動消火ポンプ又は		使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
ディーゼル駆動消火ポンプ による使用済燃料ピットへの注水			・ 使用済燃料ピット水位(AM用) ^{※2}
			・ 使用済燃料ピット水位(可搬型) ^{※2※}
	操	の水位	 携帯型水位計^{※2※3}
	作		 使用済燃料ピット監視用携帯型ロープ 式水位計^{※2※3}
		水源の確保	・ ろ過水タンク水位
		使用済燃料ピット	 使用済燃料ピットエリアモニタ^{*1}
		周辺の放射線量率	 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※2※3
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ピット監視カメラ ^{※2}

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(5/13)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
 1.11.2.1 使用済燃料ピットの冷却機能又 の手順等 	は注水機	能の喪失時,使用済	燃料ピット水の小規模な漏えい発生時
	判	使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット温度**1
	断	の温度	・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
	基進	使用済燃料ピット	 使用済燃料ピット水位^{※1}
	-	の水位	・ 使用済燃料ピット水位(AM用) ^{※2}
		使用済燃料ピット の温度	 ・ 使用済燃料ピット温度^{※1}
			・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
			 携帯型水温計^{※2※3}
(5) 代替給水ピットを水源とした			・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
可搬型大型送水ポンプ車による 使用済燃料ピットへの注水			・ 使用済燃料ピット水位(AM用) ^{※2}
	操		・ 使用済燃料ピット水位(可搬型) ^{※2※}
	作		 携帯型水位計^{※2※3}
			 使用済燃料ピット監視用携帯型ローブ 式水位計^{※2※3}
		毎田这礎料ビット	 使用済燃料ピットエリアモニタ^{※1}
		使用済燃料ピット 周辺の放射線量率	 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※2※3
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ピット監視カメラ ^{※2}

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(6/13)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
 1.11.2.1 使用済燃料ピットの冷却機能又 の手順等 	は注水機	能の喪失時,使用済	燃料ピット水の小規模な漏えい発生時
	Nat	使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット温度*1
	判断	の温度	 使用済燃料ピット温度(AM用)^{※2}
	基進	使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
		の水位	・ 使用済燃料ピット水位 (AM用) ^{※2}
		使用済燃料ピット の温度	・ 使用済燃料ピット温度 ^{※1}
			・ 使用済燃料ピット温度(AM用)*2
			 携帯型水温計^{※2※3}
(6) 原水槽を水源とした		12 1 2 1 2 1 2 2	・ 使用済燃料ピット水位※1
可搬型大型送水ポンプ車による 使用済燃料ピットへの注水			・ 使用済燃料ピット水位 (AM用) ^{※2}
Chira Martine Contraction	操		・ 使用済燃料ピット水位(可搬型)*2*
	作		 携帯型水位計^{※2※3}
			 使用済燃料ピット監視用携帯型ローフ 式水位計^{※2※3}
		庙田这桝料ビット	・ 使用済燃料ピットエリアモニタ**1
		使用済燃料ピット 周辺の放射線量率	 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※2※3
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ピット監視カメラ ^{※2}

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(7/13)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
 1.11.2.1 使用済燃料ピットの冷却機能又の の手順等 	は注水機	能の喪失時,使用済	然料ピット水の小規模な漏えい発生時
	判	使用済燃料ピット	 使用済燃料ピット温度^{※1}
	断	の温度	 使用済燃料ピット温度(AM用)^{※2}
	基進	使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
		の水位	 使用済燃料ピット水位(AM用)^{※2}
		使用済燃料ピット の温度	 使用済燃料ピット温度^{※1}
			 使用済燃料ピット温度(AM用)^{※2}
			·携带型水温計 ^{※2※3}
(7) 海水を用いた		使用済燃料ピット	 使用済燃料ピット水位^{※1}
可搬型大型送水ポンプ車による 使用済燃料ピットへの注水			 使用済燃料ピット水位(AM用)^{※2}
	操		・ 使用済燃料ピット水位(可搬型) ^{※2※}
	作	の水位	 携帯型水位計^{※2※3}
			 使用済燃料ピット監視用携帯型ローブ 式水位計^{※2※3}
		使用済燃料ピット	 使用済燃料ピットエリアモニタ^{※1}
		周辺の放射線量率	 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※2※3
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ピット監視カメラ ^{※2}

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(8/13)

対応手段		重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.11.2.2 使用済燃料ピットからの大量の	水の漏え	い発生時の手順等	
		使用済燃料ピット	 ・ 使用済燃料ピット温度^{※1}
	判	の温度	・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
	断基		・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
	進	使用済燃料ピット の水位	 使用済燃料ピット水位(AM用)^{※2}
			 ・ 使用済燃料ピット水位(可搬型)^{※2※3}
		使用済燃料ピット の温度	 ・ 使用済燃料ピット温度^{※1}
 (1) 海水を用いた 可搬型大型送水ポンプ車及び 			 使用済燃料ピット温度(AM用)^{※2}
可搬型スプレイノズルによる 使用済燃料ピットへのスプレイ		使用済燃料ピット の水位	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
使用資源科ビットへのスクレイ			 使用済燃料ピット水位(AM用)^{※2}
	操作		 ・ 使用済燃料ピット水位(可搬型)^{※2※3}
		は田波榊組ビット	 使用済燃料ピットエリアモニタ^{※1}
		使用済燃料ピット 周辺の放射線量率	 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※2※3
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ピット監視カメラ ^{※2}

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(9/13)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.11.2.2 使用済燃料ピットからの大量の7	水の漏え	い発生時の手順等	
		使用済燃料ピット	・ 使用済燃料ピット温度 ^{※1}
	判	の温度	・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
	断基		・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
	準		・ 使用済燃料ピット水位(AM用) ^{※2}
			・ 使用済燃料ピット水位(可搬型) ※2※
		使用済燃料ピット の温度	・ 使用済燃料ピット温度 ^{※1}
(2) 代替給水ピットを水源とした 可搬型大型送水ポンプ車及び			・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
可搬型スプレイノズルによる 使用済燃料ピットへのスプレイ		使用済燃料ピット の水位	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
使用資源科ビットへのスノレイ			・ 使用済燃料ピット水位(AM用) ^{※2}
	操作		・ 使用済燃料ピット水位(可搬型) ^{※2※}
	11	住田湾榊和屋山上	 ・ 使用済燃料ピットエリアモニタ^{※1}
		使用済燃料ピット 周辺の放射線量率	 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※2※3
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ピット監視カメラ ^{※2}

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(10/13)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.11.2.2 使用済燃料ピットからの大量の	の水の漏えい	い発生時の手順等	
 (3) 原水槽を水源とした 可搬型大型送水ポンプ車及び 		使用済燃料ピット の温度	 ・ 使用済燃料ピット温度^{※1}
	判		 使用済燃料ピット温度(AM用)^{※2}
	断基	使用済燃料ピット の水位	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
	進		・ 使用済燃料ピット水位(AM用) ^{※2}
			 ・ 使用済燃料ピット水位(可搬型)^{※2※:}
		使用済燃料ピット の温度	・ 使用済燃料ピット温度 ^{※1}
			・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
		使用済燃料ピット の水位	・ 使用済燃料ピット水位 ^{※1}
可搬型スプレイノズルによる			・ 使用済燃料ピット水位(AM用) ^{※2}
使用済燃料ピットへのスプレイ			・ 使用済燃料ピット水位(可搬型) ※2※
	操作	使用済燃料ピット 周辺の放射線量率	 使用済燃料ピットエリアモニタ^{※1}
			 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ^{※2楽3}
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ピット監視カメラ ^{※2}
		水源の確保	 2次系純水タンク水位
			 ろ過水タンク水位

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(11/13)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.11.2.2 使用済燃料ピットからの大量のオ	くの漏え	い発生時の手順等	
(4) 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び 放水砲による 燃料取扱棟(貯蔵槽燃料体等) への放水		使用済燃料ピット の温度	・ 使用済燃料ピット温度*1
			・ 使用済燃料ピット温度(AM用)*2
		使用済燃料ピット の水位	・ 使用済燃料ピット水位※1
			・ 使用済燃料ピット水位 (AM用) **2
	判		・ 使用済燃料ピット水位(可搬型) **2*
	断基	使用済燃料ピット 周辺の放射線量率	 使用済燃料ピットエリアモニタ^{※1}
	進		 使用済燃料ピット可搬型エリアモニク *2*3
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ピット監視カメラ ^{※2}
		周辺環境の放射線 量率	 モニタリングポスト
			・ モニタリングステーション
		「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手 順等」のうち1.12.2.2(1) c.「可搬型大容量海水送水ポンプ 車及び放水砲による大気への拡散抑制」にて整備する。	

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(12/13)

対応手段		重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視計器
1.11.2.2 使用済燃料ピットからの大量の水	の漏え	い発生時の手順等	
(5) 使用済燃料ピットからの漏えい緩和	判断基準	使用済燃料ピット の水位	 ・ 使用済燃料ピット水位^{※1}
			・ 使用済燃料ピット水位 (AM用) ^{※2}
			・ 使用済燃料ビット水位(可搬型) ^{※2※3}
		使用済燃料ピット 周辺の放射線量率	 使用済燃料ピットエリアモニタ^{※1}
			 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※2※3
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ピット監視カメラ ^{※2}
	操 作	_	_

※1:通常時使用する計器

※2:重大事故等時使用する計器

監視計器一覧(13/13)

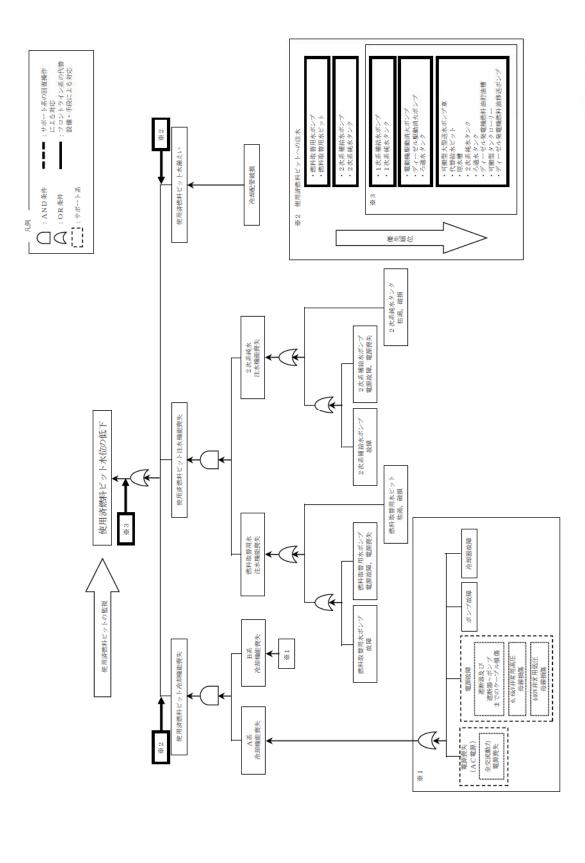
対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
1.11.2.3 重大事故時における使用済燃料ピ	ットの	監視時の手順等	
(1) 常設設備による使用済燃料ピットの 状態監視		使用済燃料ピット の温度	・ 使用済燃料ピット温度*1
			 使用済燃料ピット温度(AM用)^{※2}
		使用済燃料ピット の水位	 使用済燃料ピット水位^{※1}
			・ 使用済燃料ピット水位 (AM用) **2
		使用済燃料ピット 周辺の放射線量率	・ 使用済燃料ピットエリアモニタ ^{※1}
		使用済燃料ピット の状態監視	 使用済燃料ピット監視カメラ^{※2}
	判断基準	使用済燃料ピット の温度	 使用済燃料ピット温度^{※1}
			・ 使用済燃料ピット温度(AM用) ^{※2}
(2) 可搬型設備による使用済燃料ピットの 状態監視		使用済燃料ピット の水位	 使用済燃料ピット水位^{※1}
			・ 使用済燃料ピット水位 (AM用) *2
	操作	使用済燃料ピット の水位	 ・使用済燃料ピット水位(可搬型)^{※2※3}
		使用済燃料ピット 周辺の放射線量率	 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ^{※2※3}
		使用済燃料ピット の状態監視	・ 使用済燃料ビット監視カメラ ^{※2}

※1:通常時使用する計器

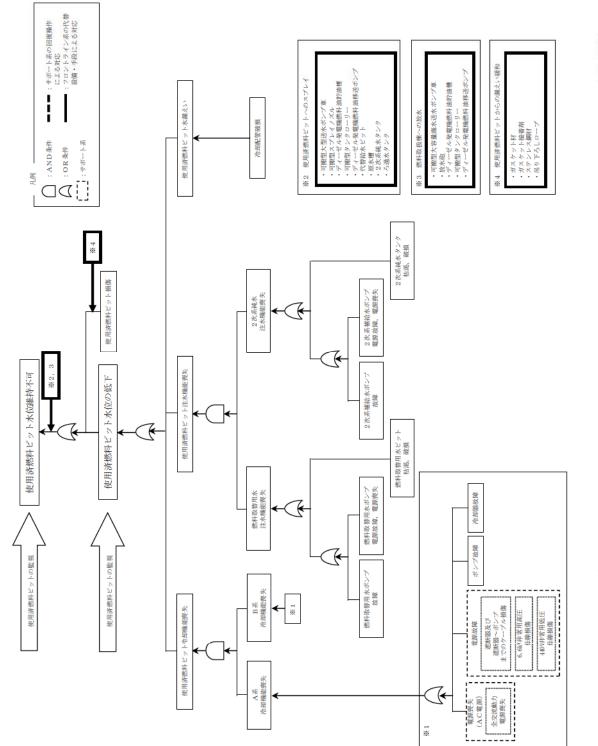
※2:重大事故等時使用する計器

対象条文	供給対象設備	給電元	
【1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却 等のための手順等	使用済燃料ピット水位(AM用)	B-AM設備直流電源分離盤	
	使用済燃料ピット水位(可搬型)	B-AM設備直流電源分離盤	
	使用済燃料ピット温度(AM用)	B-AM設備直流電源分離盤	
	使用済燃料ピット 可搬型エリアモニタ	SFP監視設備電源盤	
	使用済燃料ピット監視カメラ	B1-計装用交流分電盤	
	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	SFP監視設備電源盤	
	A-ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ	A-ディーゼル発電機 コントロールセンタ	
	B-ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ	B-ディーゼル発電機 コントロールセンタ	

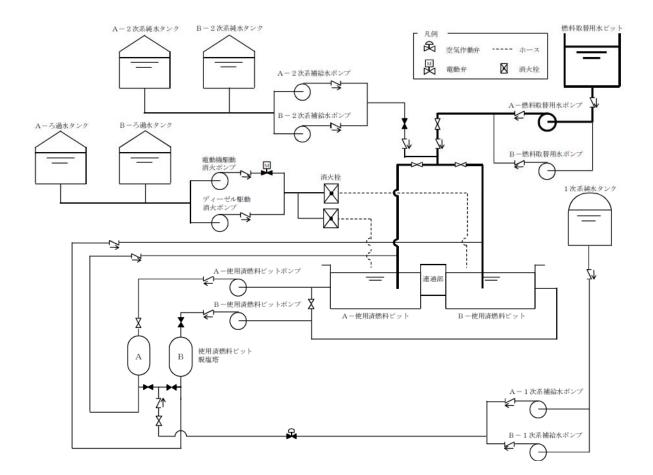
第1.11.5表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備



機能喪失原因対策分析(使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能の喪失時、使用済燃料ピット水 の小規模な漏えい発生時) 第1.11.1 図





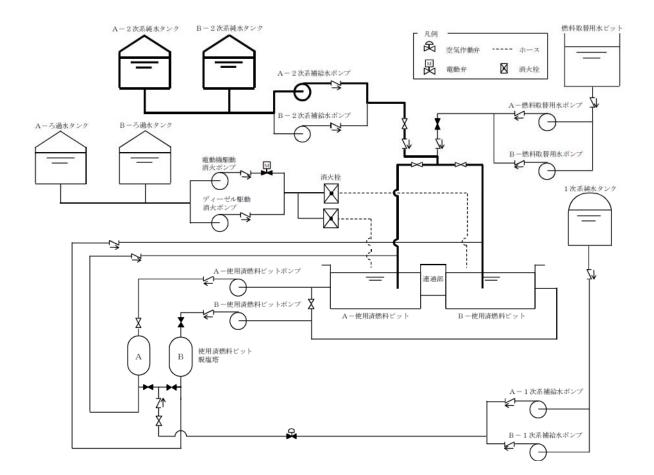


第1.11.3 図 燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水 概略系統

					韶	 	分)			
			10	20	30	40	50	60	70	80
手順の項目	要員(数)					J35分 E水開始 7				
燃料取替用水ポン	運転員 (中央制御室)	1	系統構成			注水準備				
プによる使用済燃 料ピットへの注水	運転員 (現場)	1			移動	, 系統構 系統構成 →				

第1.11.4図 燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水 タイム

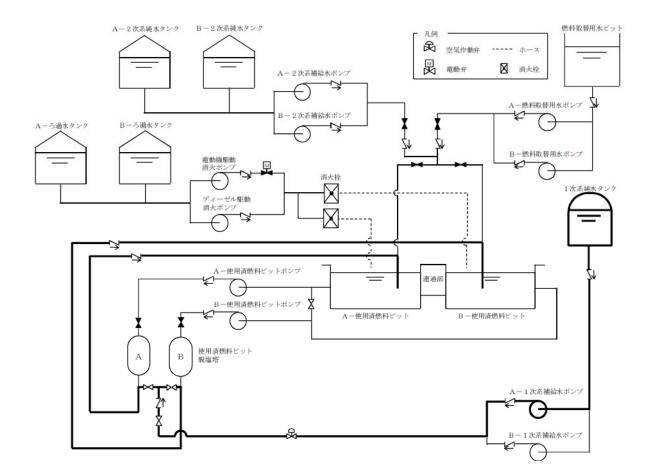
チャート



第1.11.5図 2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水 概略系統

					韶	圣過時間 (分)			
		Γ	10	20	30	40	50	60	70	80
手順の項目	要員(数)				約30分 注水開 ▽					
2次系補給水ポン	運転員 (中央制御室)	1	注水準備							
プによる使用済燃 料ピットへの注水	運転員 (現場)	1			移動 →	,系統構)	戊			

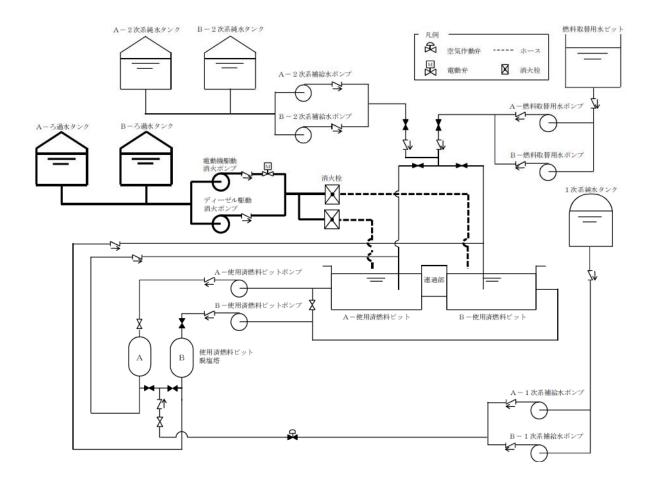
第1.11.6図 2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水 タイム チャート



第1.11.7図 1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水 概略系統

					能	圣過時間 (分)			
		Γ	10	20	30	40	50	60	70	80
手順の項目	要員(数)				为25分 主水開始 ▽					
1次系補給水ポン	運転員 (中央制御室)	1	注水準備							
プによる使用済燃 料ピットへの注水	運転員 (現場)	1			移動, 系	統構成				

第1.11.8図 1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水 タイム チャート

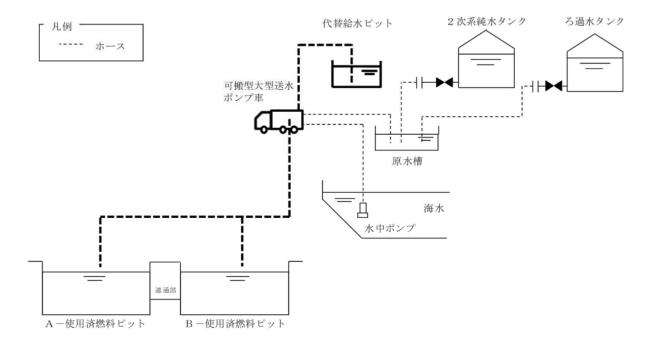


第1.11.9図 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使 用済燃料ピットへの注水 概略系統

					充	圣過時間((分)			
		Γ	10	20	30	40	50	60	70	80
手順の項目	要員(数)				約30分 注水開 ▽					
消火ポンプによる 使用済燃料ピット への注水	運転員 (現場)	1			移動	1, 消防ホ	ース運搬,	設置		

第1.11.10 図 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使 用済燃料ピットへの注水 タイムチャート

電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水 ホース敷設ルート図 第1.11.11 図



第1.11.12図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車 による使用済燃料ピットへの注水 概略系統

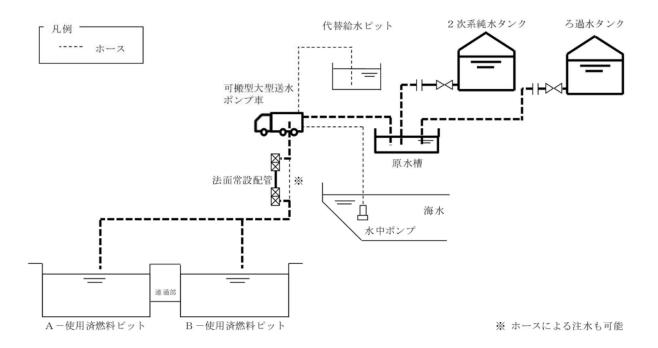
		j,	経過時間(時間)	
				5 6
手順の項目	要員(数)		約2時間 注水開始 ▽	
代替給水ピットを 水源とした可搬型 大型送水ボンブ車 による使用済燃料 ピットへの注水	災害対策要員	3	移動,ホース敷設 ホース延長・回収車によるホース敷設 可搬型大型送水ボンブ車の設置 ボンブ車周辺のホース敷設 代替給水ヒットへの吸管挿入	

第1.11.13 図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車 による使用済燃料ピットへの注水 タイムチャート

: 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水ホース敷設ルート図(1/2) 第1.11.14 図

第1.11.14図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水 ホース敷設ルート図(2/2)



第1.11.15 図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料 ピットへの注水 概略系統

				経道	咼時間((時間)			
		1	2	2	3		4	5	6
手順の項目	要員(数)					〕3時間 E水開り ▽			
原水槽を水源とし た可搬型大型送水 ポンプ車による使 用済燃料ピットへ の注水	災害対策要員	移動,ホース敷設 ホース延長・回収車によ	: 3;	ホース延	型送水 周辺の	ポンフ ホース	- よるホース 第 車の設置 - 敷設	文設	

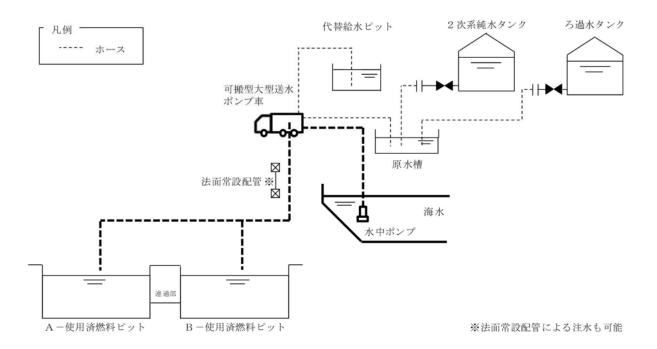
第1.11.16 図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料 ピットへの注水 タイムチャート

: 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水 ホース敷設ルート図(1/2) 第1.11.17 図

第1.11.17 図

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水ホース敷設ルート図(2/2)



第1.11.18 図 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピット への注水 概略系統

			経過	時間 (時間)		
		1 2	3	4	5	6
手順の項目	要員(数)			約4時 注水[▽		
海水を用いた可搬 型大型送水ポンプ 車による使用済燃 料ピットへの注水	災害対策要員	移動,ホース敷設 ホース延長・回収車によるホ・ ロ収車によるホ・ 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	ホース延 可搬型大 ポンプ車	長・回収車によ 型送水ボンフ車 周辺のホース敷 箇所への水中ボ	の設置 設	

第1.11.19図 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピット への注水 タイムチャート(1/2)

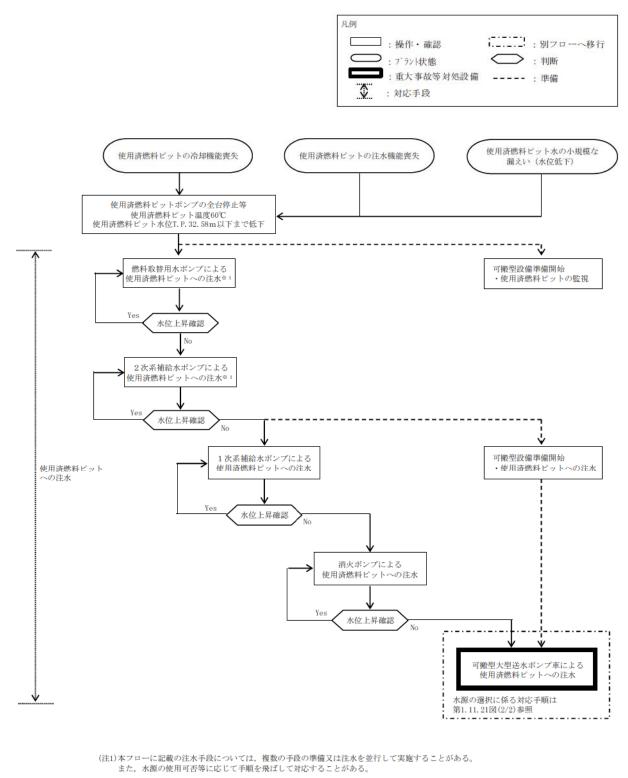
			経	過時間(時間)		
			1 2	3 4	5	6
手順の項目	要員(数)			約3時間 主水開始 ▽		
海水を用いた可搬 型大型送水ポンプ 車による使用済燃 料ピットへの注水	災害対策要員	7	移動,ホース敷設 ホース延長・回収車によるホース敷設 移動,可搬型大型送水ポンプ車の設置 ポンプ車周辺のホース敷設 海水取水箇所への水中ポンプ設置			

第1.11.19 図 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピット

への注水 タイムチャート (2/2)

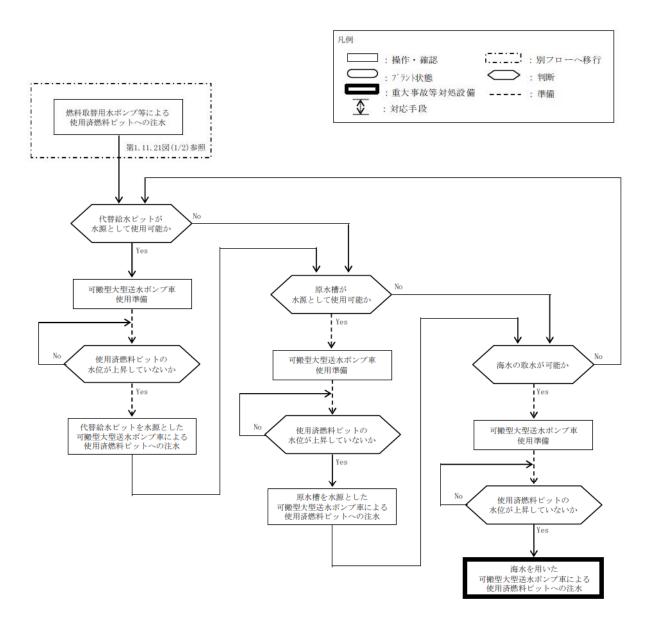
:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

ホース敷設ルート図(1/2) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水 第1.11.20 図 第1.11.20図 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水 ホース敷設ルート図(2/2)

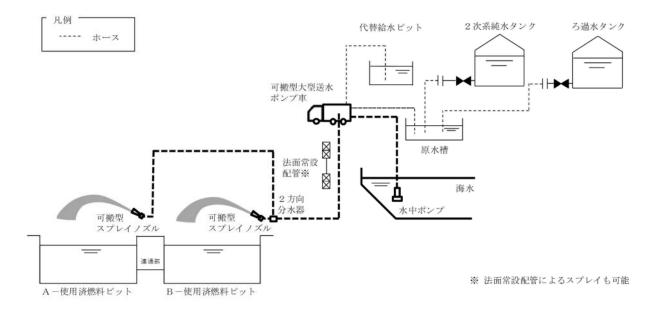


※1:使用済燃料ピットの注水機能喪失の場合は使用不可。

第1.11.21図 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時,使用済燃料 ピット水の小規模な漏えい発生時の対応手順(1/2)



第1.11.21 図 使用済燃料ピットの冷却機能又は注水機能喪失時,使用済燃料 ピット水の小規模な漏えい発生時の対応手順(2/2)



第1.11.22 図 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズ ルによる使用済燃料ピットへのスプレイ

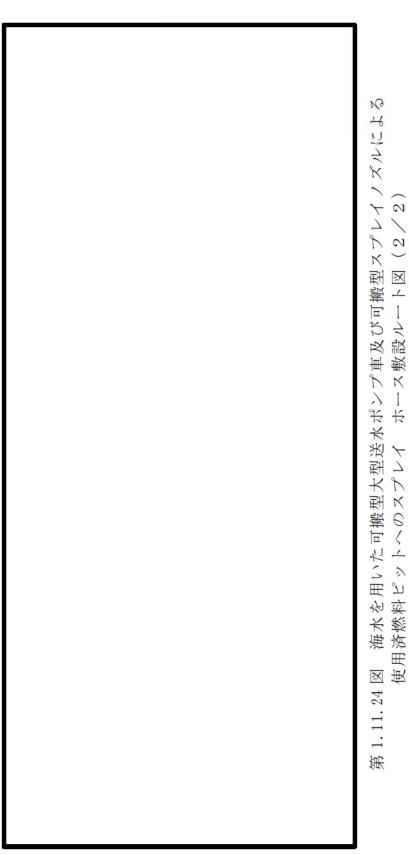
概略系統

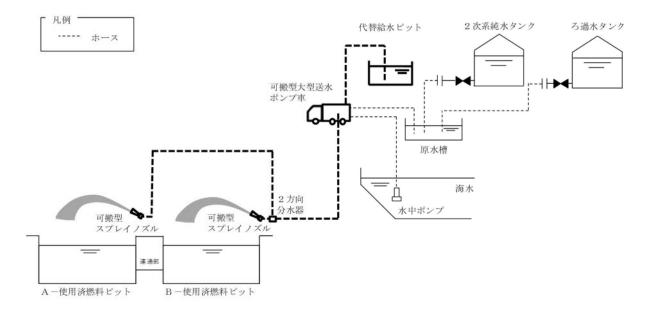
		ļ	経過時間(時間)	
2				5 6
手順の項目	要員(数)		約2時間 スプレイ開始 ▽	
海水を用いた可搬	災害対策要員	7	移動,ホース延長・回収車によるホース敷設 可搬型スプレイノズル設置	
型大型送水ポンプ 車による使用済燃 料ピットへのスプ レイ	運転班員	1	移動,ホース延長・回収車によるホース敷設 移動、可搬型大型送水ボンプ車の設置 ポンプ車周辺のホース敷設 海水取水箇所への水中ポンプ設置	

第1.11.23 図 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズ ルによる使用済燃料ピットへのスプレイ タイムチャート

: 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

第1.11.24 図 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる 使用済燃料ピットへのスプレイ ホース敷設ルート図(1/2) ホース敷設ルート図(1/2)





第1.11.25 図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び 可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ 概略系統

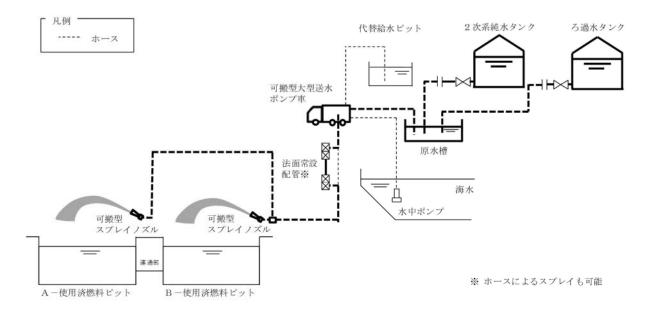
				経過時	間(時間)		
			1 2	3	4	5	6
手順の項目	要員(数)			2時間 プレイ開始 7			
代替給水ピットを 水源とした可搬型 大型送水ポンプ車 こよる使用済燃料 ピットへのスプレ イ	災害対策要員	3	可 搬型 大 型 ポンプ 車 居	スプレイノズル ・回収車による: 送水ポンプ車の 辺のホース敷設 ットへの吸管挿	ホース敷設 設置		

第1.11.26 図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び 可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ タイムチャート

: 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる 使用済燃料ピットへのスプレイホース敷設ルート図(1/2) 第1.11.27 図

第1.11.27図 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる 使用済燃料ピットへのスプレイホース敷設ルート図(2/2)



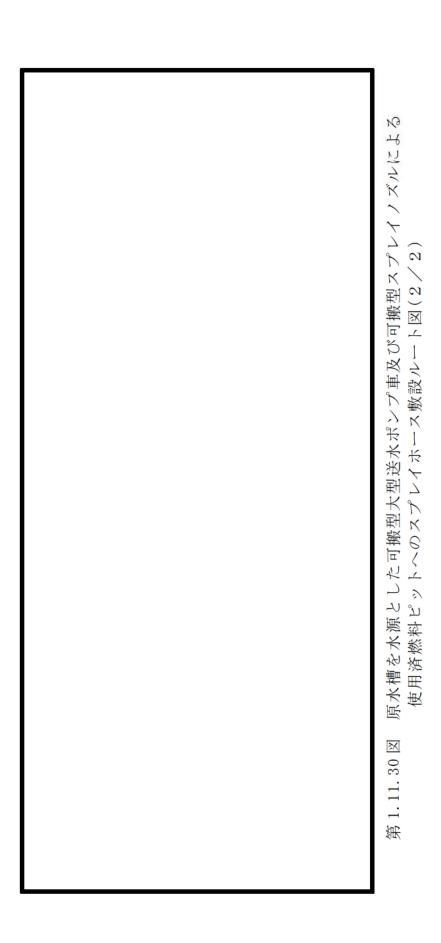
第1.11.28 図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレ イノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ 概略系統

			経過時間(時間)	
				5 6
手順の項目	要員(数)		約2時間 スプレイ開始 又	
原水槽を水源とし	災害対策要員		動,ホース延長・回収車によるホース敷設 搬型スプレイノズル設置	
た可搬型大型送水 ポンプ車による使 用済燃料ピットへ のスプレイ	運転班員	1 移重 ポン	動,ホース延長・回収車によるホース敷設 動,可搬型大型送水ポンプ車の設置 ンプ車周辺のホース敷設 水槽への吸管挿入	

第1.11.29 図 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレ イノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ タイムチャー ト

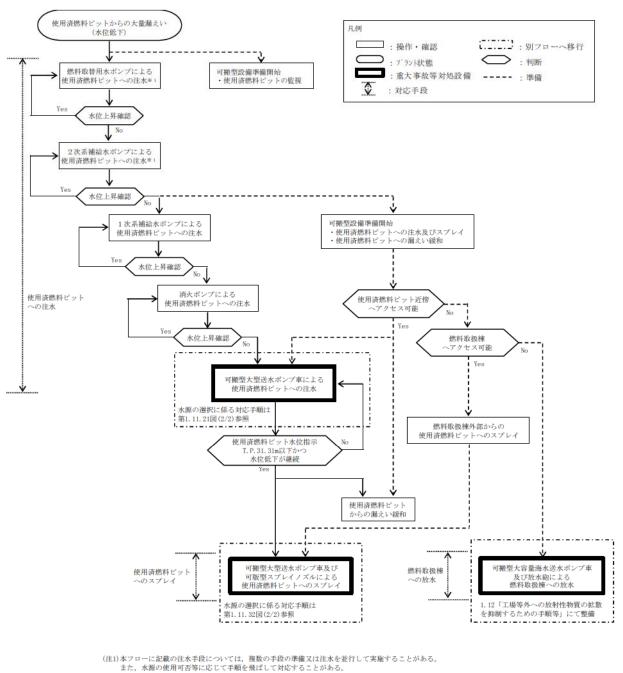
:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる 使用済燃料ピットへのスプレイホース敷設ルート図(1/2) 第1.11.30 図



			経過時間 (時間)
手順の項目	要員(数)		約2時間 漏えい緩和 ▽
使用済燃料ピット からの漏えい緩和	災害対策要員	2	移動,資機材の準備 漏えい緩和作業

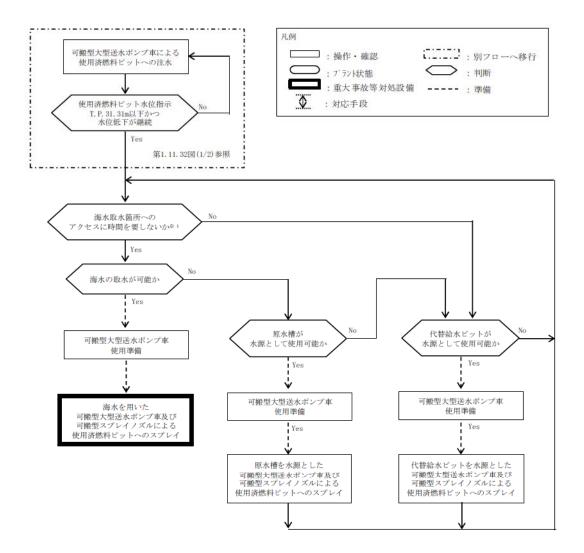
第1.11.31 図 使用済燃料ピットからの漏えい緩和 タイムチャート



※1:使用済燃料ビットの注水機能喪失の場合は使用不可。

第1.11.32図 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の対応手順

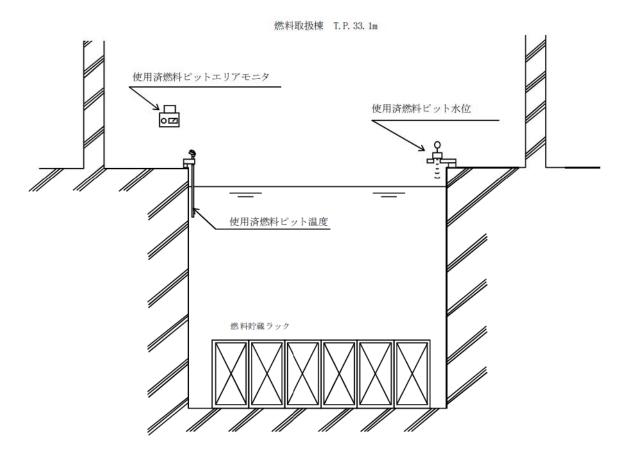
(1/2)



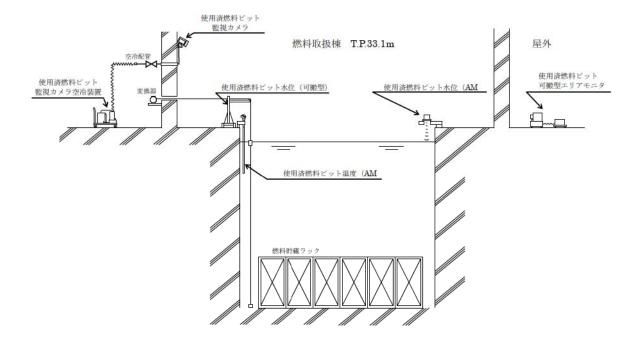
※1:海水取水箇所へのアクセスルート復旧作業の結果,アクセスの時間に見通しがつく場合は、「海水の取水が可能か」の判断へ移行する。

第1.11.32図 使用済燃料ピットからの大量の水の漏えい発生時の対応手順

(2/2)



第1.11.33 図 使用済燃料ピット状態監視 概略系統(1)



第1.11.34 図 使用済燃料ピット状態監視 概略系統(2)

			経過時間(時間)					
			1 2 I I	3 4				
手順の項目	要員(数)		約2時間 使用済: ▽	引 燃料ピット状態の監視開始				
可搬型設備による 使用済燃料ピット の状態監視	災害対策要員	2	移動	, 可搬型水位計運搬, 設置				
	災害対策要員	2		エリアモニタ運搬,設置 カメラ空冷装置準備				

第1.11.35図 可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視

タイムチャート

添付資料 1.11.1-(1)

審査基準,基準規則と対処設備との対応表(1/4)

技術的能力審查基準(1.11)	番号	設置許可基準規則(54条)	技術基準規則(69条)	番号
【本文】 1 発電用原子炉設置者において、使 用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機 能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽か らの水の漏えいその他の要因により当 該使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した 場合において使用済燃料貯蔵槽内の燃 料体又は使用済燃料 (以下「貯蔵槽内 燃料体等」という。)を冷却し、放射 線を遮蔽し、及び臨界を防止するため に必要な手順等が適切に整備されてい るか、又は整備される方針が適切に示 されていること。	1)	貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪 失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの 水の漏えいその他の要因により当該 使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した 場合において貯蔵槽内燃料体等を冷 却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を 防止するために必要な設備を設けな ければならない。	失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの 水の漏えいその他の要因により当該 使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した 場合において使用済燃料貯蔵槽内の 燃料体又は使用済燃料(以下「貯蔵	8
2 発電用原子炉設置者は、使用済燃 料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその 他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽 の水位が異常に低下した場合において 貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷の進行 を緩和し、及び臨界を防止するために 必要な手順等が適切に整備されている か、又は整備される方針が適切に示さ れていること。	2		燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えい その他の要因により当該使用済燃料 貯蔵槽の水位が異常に低下した場合 において貯蔵槽内燃料体等の著しい	9
【解釈】 1 第1項に規定する「使用済燃料貯 蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失 し、又は使用済燃料貯蔵槽からの水の 漏えいその他の要因により当該使用済 燃料貯蔵槽の水位が低下した場合」と は、実用発電用原子炉及びその附属施 設の位置、構造及び設備の基準に関す る規則の解釈(原規技発第1306193 号(平成25年6月19日原子力規制 委員会決定)))第37条3-1(a) 及び(b)で定義する想定事故1及び想 定事故2において想定する使用済燃料 貯蔵槽の水位の低下をいう。		【解釈】 1 第1項に規定する「使用済燃料 貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪 失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの 水の漏えいその他の要因により当該 使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した 場合」とは、本規程第37条3-1 (a)及び(b)で定義する想定事故1及 び想定事故2において想定する使用 済燃料貯蔵槽の水位の低下をいう。	失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの 水の漏えいその他の要因により当該 使用済燃料貯蔵槽の水位が低下した 場合」とは、設置許可基準規則解釈 第37条3-1(a)及び(b)で定義す	

添付資料 1.11.1-(2)

審査基準,基準規則と対処設備との対応表(2/4)

甘华的华力零末甘灌 (1 11)	** -	設置表式其進用目(54条) ++(に甘進相用目(60名)	·
技術的能力審査基準(1.11) 2 第1項に規定する「貯蔵槽内燃料	番号	 設置許可基準規則(54条) 技術基準規則(69条) 2 第1項に規定する「貯蔵槽内燃 2 第1項に規定する「貯蔵槽内燃 	番号
2 34 2 (大学校) な等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び 臨界を防止するために必要な手順等」 とは、以下に掲げる措置又はこれと同 等以上の効果を有する措置を行うため の手順等をいう。 a)想定事故1及び想定事故2が発生 した場合において、代替注水設備によ り、使用済燃料貯蔵槽内燃料体等を冷 却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防 止するために必要な手順等を整備する こと。	3	料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、 及び臨界を防止するために必要な設 備」とは、以下に掲げる措置又はこ れらと同等以上の効果を有する措置 を行うための設備をいう。 a) 代替注水設備として、可搬型代 替注水設備(注水ライン及びポンプ 車等)を配備すること。 メ体等を冷却し、放射線を遮蔽し、 及び臨界を防止するために必要な設 備」とは、以下に掲げる措置又はこ れらと同等以上の効果を有する措置 を行うための設備をいう。 a) 代替注水設備(注水ライン及びポンプ 車等)を配備すること。	10
b) 想定事故1及び想定事故2が発生した場合において発生する水蒸気が重 大事故等対処設備に悪影響を及ぼす可能性がある場合は、当該悪影響を防止するために必要な手順等を整備すること。	_	b)代替注水設備は、設計基準対象 施設の冷却設備及び注水設備が機能 喪失し、又は小規模な漏えいがあった場合でも、使用済燃料貯蔵槽の水 位を維持できるものであること。 b)代替注水設備は、設計基準対象 施設の冷却設備及び注水設備が機能 喪失し、又は小規模な漏えいがあった場合でも、使用済燃料貯蔵槽の水	
3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃料 体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために必要な手順 等」とは、以下に掲げる措置又はこれ らと同等以上の効果を有する措置を行 うための手順等をいう。 a)使用済燃料貯蔵槽の水位が維持で きない場合において、スプレイ設備に より、燃料損傷を緩和し、臨界を防止 するために必要な手順等を整備するこ と。	4	 3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃 3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃 3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃 料体等の著しい損傷の進行を緩和 し、及び臨界を防止するために必要 な設備」とは、以下に掲げる措置又 はこれらと同等以上の効果を有する 措置を行うための設備をいう。 a) スプレイ設備として、可搬型ス プレイ設備(スプレイヘッダ、スプ レイライン及びポンプ車等)を配備 すること。 3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃 3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃 3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃 3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃 3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃 3 第2項に規定する「貯蔵槽内燃 料体等の著しい損傷の進行を緩和 し、及び臨界を防止するために必要 な設備」とは、以下に掲げる措置又 はこれらと同等以上の効果を有する 措置を行うための設備をいう。 a) スプレイ設備として、可搬型ス プレイ設備(スプレイヘッダ、スプ 	(12)
b) 燃料損傷時に、できる限り環境へ の放射性物質の放出を低減するための 手順等を整備すること。	5	 b) スプレイ設備は、代替注水設備 b) スプレイ設備は、代替注水設備 によって使用済燃料貯蔵槽の水位が 総料できない場合でも、燃料損傷を 縦和できるものであること。 c) 燃料損傷時に、できる限り環境 c) 燃料損傷時に、できる限り環境 	(13)
		への放射性物質の放出を低減するための設備を整備すること。	14
4 第1項及び第2項の手順等として、使用済燃料貯蔵槽の監視は、以下によること。 a)使用済燃料貯蔵槽の水位、水温及び上部の空間線量率について、燃料貯蔵設備に係る重大事故等により変動する可能性のある範囲にわたり測定できること。	6	 4 第1項及び第2項の設備とし て、使用済燃料貯蔵槽の監視は、以 下によること。 a)使用済燃料貯蔵槽の水位、水温 及び上部の空間線量率について、燃 料貯蔵設備に係る重大事故等により 変動する可能性のある範囲にわたり 測定可能であること。 4 第1項及び第2項の設備とし て、使用済燃料貯蔵槽の監視は、以 下によること。 a)使用済燃料貯蔵槽の水位、水温 及び上部の空間線量率について、燃 料貯蔵設備に係る重大事故等により 変動する可能性のある範囲にわたり 測定可能であること。 	(15)
b)使用済燃料貯蔵槽の計測設備が、 交流又は直流電源が必要な場合には、 代替電源設備からの給電を可能とする こと。	7	b) これらの計測設備は、交流又は 直流電源が必要な場合には、代替電 源設備からの給電を可能とするこ と。 と。	16
		c) 使用済燃料貯蔵槽の状態をカメ ラにより監視できること。 c) 使用済燃料貯蔵槽の状態をカメ ラにより監視できること。	17

	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段				多様性拡張設備					
分類		対応 手段	機器名称	既設 新設	解釈 対応 番号	対応 手段	機器名称	常設可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考
		使用	可搬型大型送水ポンプ車 (海水を用いる場合)	新設	1) EB 3 68 68 68 10		懲料取警用水ポンプ	常設	約35分	2名	多様性拡張設 備とする理由 は本文参照
			ディーゼル発電機燃料油貯油槽	既設		使用:	燃料取替用水ピット	常設			
			可搬型タンクローリー	新設			2次系補給水ポンプ	常設	約30分	2名	多様性拡張設 備とする理由 は本文参照
使用用			ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	既設			2次系純水タンク	常設			
使用済燃料ビッ、							1次系補給水ポンプ	常設	約25分	2名	多様性拡張設 備とする理由 は本文参照
							1次系純水タンク	常設			
10	使用済燃料ピットポンプ 使用済燃料ピット冷却器 又は	済燃料				済燃料	電動機駆動消火ポンプ	常設			多様性拡張設
小の小規能	メは 燃料取替用水ポンプ 燃料取替用水ピット	ピット			_	『ピットへの注水	ディーゼル駆動消火ポンプ	常設	約30分	2名	多様性拡張数 備とする理由 は本文参照
	2 次系補給水ポンプ 2 次系純水タンク	r ~ @		_			ろ過木タンク	常設			
な漏えいの		注水	-				可搬型大型送水ポンプ車	可搬	約2時間	4名	多様性拡張設 備とする理由
の 税 務 喪 失							代替給水ピット	常設	(M14) 22 64	4.名	備とする理由 は本文参照
生失時時							可搬型大型送水ポンプ車	可搬	約3時間35分	4名	多様性拡張数 備とする理由 は本文参照
							原水槽	常設	東J 2 時 国 20万		
							2次系純木タンク	常設		_	
							ろ過水タンク	常設		_	
		使用済燃料ビッ トへのスプレイ	可搬型大型送水ポンプ車 (海水を用いる場合)	新設		使用済燃料ビッ	可搬型大型送水ポンプ車	可搬	約2時間	4名	多様性拡張設 備とする理由 は本文参照
			可搬型スプレイノズル	新設	2 (4) (5)		代替給水ビット	常設			
			ディーゼル発電機燃料油貯油槽	既設	9		可搬型スプレイノズル	可搬			
			可搬型タンクローリー	新設	12		可搬型大型送水ポンプ車	可搬	約 2 時間 — —	9名	多様性拡張設 備とする理由 は本文参照
使			ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	既設	14	ト (の	原水槽	常設			
清燃				I	I	スプレイ	可搬型スプレイノズル	可搬			
料ビ			1				2次系純木タンク	常設		-	
ットか							ろ過水タンク	常設		-	
ら の 大	_	燃料取扱棟 (貯蔵槽内燃料体等)	可搬型大容量海水送水ポンプ車	新設	fitt (2)	_	_	_	_	_	_
量 の			放水砲	新設							
水の漏え			ディーゼル発 電機 燃料油貯油槽	既設							
い 発 生			ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	既設	ŭ						
時			可搬型タンクローリー	新設							
		_	_	_	_	からの漏えい緩和	ガスケット材 ガスケット検着剤 ステンレス領板 吊り下ろしロープ	可搬	約2時間	2名	多様性拡張設 備とする理由 は本文参照

審査基準,基準規則と対処設備との対応表(3/4)

他的市た大師はよる		重大事故等対処設備を使用した手段 審査基準の要求に適合するための手段			多様性拡張設備						
分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応 手段	機器名称	既設新設	解釈 対応 番号	対応 手段	機器名称	常設可搬	必要時間内に 使用可能か	対応可能な 人数で 使用可能か	備考
			使用済燃料ビット水位 (AM用)	新設	1		使用済燃料ビット水位	常設	-	1. 1	
重大事		使用済	使用済燃料ピット水位(可搬型)	新設	2	使用済	使用済燃料ピット温度	常設	-	-	 多様性拡張 備とする理由 は本文参照
故等		燃料	使用済燃料ビット温度 (AM用)	新設	6 8	燃料	使用済燃料ビットエリアモニタ	常設	-	_	18-7-2 P /m
時にお		ピット	使用済燃料可搬型エリアモニタ	新設	9 15	ピット	携带型水温計	可搬	-	_	
やける使	_	「の監視	使用済燃料ビット監視カメラ(使用済 燃料ビット監視カメラ空冷装置含む)	新設	ũ	「の監視	携带型木位計	可搬	-	-	多様性拡張 備とする理 は本文参照
用済			-	_	-		使用済燃料ビット監視用携帯型ロープ 式水位計	可搬	-	_	1
燃料ビ		代	代替非常用発電機	新設	1						
ッ ト		給替電電	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	既設	2						
の 監 視		の源 確か 保ら	可搬型タンクローリー	新設	8 9	_	_	_	_		_
		Ø	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ	戡	6						

審査基準,基準規則と対処設備との対応表(4/4)

添付資料 1.11.2

機器名称	常設/ 可搬	耐震性	容量	揚程	台数
燃料取替用水ポンプ	常設	Sクラス	約46m ³ /h (1台当たり)	65m	2台
燃料取替用水ピット	常設	Sクラス	約2000m ³	_	1 基
2次系補給水ポンプ	常設	Cクラス	265m ³ /h	92m	2台
2次系純水タンク	常設	Cクラス	約1,500m ³ (1 基当たり)	_	2基
1 次系補給水ポンプ	常設	Cクラス	45m ³ /h	95m	2台
1 次系純水タンク	常設	Cクラス	約360m ³	_	1基
電動機駆動消火ポンプ	常設	Cクラス	約390m ³ /h	138m	1台
ディーゼル駆動消火ポンプ	常設	Cクラス	約390m ³ /h	133m	1台
ろ過水タンク	常設	Cクラス	約1,500m ³ (1 基当たり)	_	2基
可搬型大型送水ポンプ車	可搬	転倒評価	約300m ³ /h(1台当たり)	吐出圧力 約1.3MPa[gage]	4台+予備2台
代替給水ピット	常設	Cクラス	約473m ³	_	1基
原水槽	常設	Cクラス	約5000m ³ /基		2 基
可搬型スプレイノズル	可搬	_	—	—	2台+予備2台
ガスケット材 ガスケット接着剤 ステンレス鋼材 吊り下ろしロープ	可搬	_	_	_	1式
使用済燃料ピット水位	常設	Cクラス	—	—	2台
使用済燃料ピット温度	常設	Cクラス	—	—	2台
使用済燃料ピットエリアモニタ	常設	Cクラス	—	_	1台
携帯型水温計	可搬	_	_	—	1台
携带型水位計	可搬	—	_	_	1台
使用済燃料ピット監視用携帯型 ロープ式水位計	可搬	_	—	—	1台

多様性拡張設備仕様

使用済燃料ピットの水位低下及び遮蔽に関する評価について

想定事故1においては使用済燃料ピット冷却機能又は注水機能喪失により、想定事故2においては 冷却系配管の破断によりそれぞれ使用済燃料ピット水位が徐々に低下する事象を想定している。

本資料では、水位の低下により、遮蔽設計基準値(ピット水面線量率 0.15mSv/h)に相当する水位に 達するまでの時間を評価し、可搬型大型送水ポンプ車による注水までの時間的余裕が確保されている ことを示すものである。

Γ					評価編	告果 ^{**2}
	運転状態	ピット間の 接続状態	使用済燃料ピッ トゲート状態	記載 箇所	想定事故1	想定事故2
	定期検査中	キャスクピットの	正常	本文	約1.6日	約1.0日
	(燃料取出状態)	み水抜き状態	外れた場合	参考3	約1.	1 🗄
	運転中	燃料検査ピット及 び燃料取替キャナ ルが水抜き状態 ^{*1}	正常	参考2	約 3.4 日	約 2.2 日
	(燃料装荷状態)		外れた場合	参考3	約1.	7日

本資料における評価内容を下表に示す。

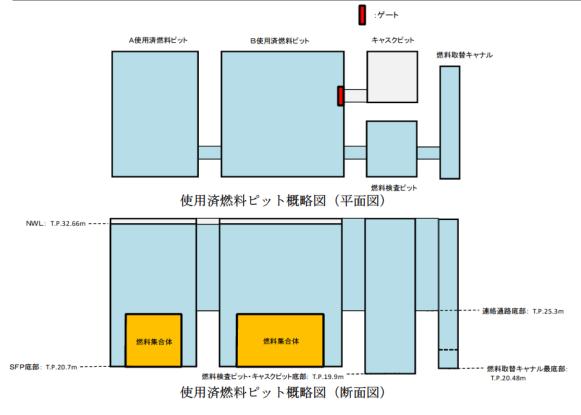
※1:燃料検査ピット及び燃料取替キャナルとキャスクピットを同時に水抜き状態にすることはな い。

※2:遮蔽設計基準値に相当する水位に達するまでの時間。

以下、最も厳しい評価として、使用済燃料ピットの燃料の崩壊熱が最大となる定期検査中の燃料取 出直後における想定事故1及び想定事故2に対する評価結果を示す。

<評価における前提条件>

号機	泊3号機		
燃料仕様	ウラン燃料 (最高燃焼度:55GWd/t、ウラン燃料:4.8wt%)(3号機) (最高燃焼度:55GWd/t、ウラン燃料:4.8wt%)(1,2号機) MOX燃料(3号機) (最高燃焼度:45GWd/t)		
貯蔵体数/熱負荷 (安全側に燃料取出直後の 熱負荷とする)(添付1)	貯蔵体数:1,440 体/熱負荷 11.508MW		
事象発生時のピット水温	40℃(定期検査に伴う燃料取出中の通常水温)		
必要遮蔽厚	4.25m (添付2)		
ピット間の接続状態	 ・使用済燃料ピット(Aピット、Bピット)、燃料取替キャナル、 燃料検査ピットは、定期検査中(燃料取出状態)水張り状態で ある。 ・沸騰までに要する時間の評価については、安全側にAピットお よびBピットの相互の保有水の混合は考慮せず、片側のピット に発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した状態として評価する。 その際、実運用を考慮し、原子炉に近いBピット側に崩壊熱の 高い燃料体等を選択的に貯蔵した状態を想定する。 ・水位低下時間の評価においては、Aピット、Bピット、燃料取 替キャナル、燃料検査ピットが接続された条件とする。 		



1. 想定事故1 (使用済燃料ピット冷却機能又は注水機能喪失)

○使用済燃料ピット保有水高さと遮蔽機能について

燃料頂部より約4.25m 水位を有していれば、使用済燃料ピット中央水面の線量率が燃料取替時の 燃料取扱建屋内の遮蔽設計基準値(0.15mSv/h)以下となるため、許容水位低下量は約3.37m と なるが、安全側に3.3m とする。

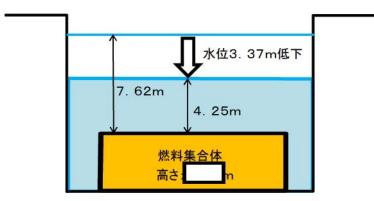


図4.1.1 使用済燃料ピット水位概略図

水位低下時間評価結果

		新住外田
		評価結果
① 3.3n	n分の評価水量	
	Aピット	約210m ³
	Bピット	約310m ³
	А, Bピット間	約5m ³
	燃料取替キャナル	約45m ³
	燃料検査ピット	約60m ³
	合計	約630m ³
② 事象発生	EからBピットが沸騰するまでの時間 ^(注)	約6.6時間
 ③ 使用済燃 蒸発水量 	*料ピット崩壊熱による使用済燃料ピット水の ₫	約19.16m³/h
 ④ 事象発生 	こから蒸発により3.3m水位が低下する時間	約1.6日

(注) Aピット、Bピットそれぞれに発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した状態を想定し、その 上で実運用を考慮して原子炉に近いBピット側の値を採用。

(Bピットに発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した場合の崩壊熱:10.382MW、この場合の Aピットの崩壊熱:1.126MW)

: 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません

(評価結果)

給水が行われない場合、使用済燃料ピット水は徐々に温度上昇し、約6.6時間後に沸騰する。沸騰 による使用済燃料ピット水の蒸発水量は約19.16m³/hであることから、事象発生から使用済燃料ピ ット水位3.3m分の水量約630m³が蒸発するまで約1.6日の時間を要する。

なお、使用済燃料ピット水が沸騰するまでの時間は、AピットおよびBピットの相互の保有水の 混合は考慮せず、片側のピットに発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した状態を想定し、実運用を考 慮して原子炉に近いBピット側の値を採用している。実際にはBピットの水が沸騰した時点で、発 熱量の小さな燃料を保管しているAピットの水は沸騰に到っていないが、本評価に当たっては、計 算過程の単純性および保守性確保の観点で、Aピット水が沸騰するまでの時間は無視している。添 付3において、このBピット水の沸騰するまでの時間を考慮した詳細評価の結果を示す。重大事故 等対策として用いる可搬型大型送水ポンプ車による注水流量は 47m³/h であり、蒸発水量を上回っ ていることから、使用済燃料ピット水位が 3.3m低下するまでに給水を行うことで、放射線の遮蔽 が維持できる水位を確保できる。

使用済燃料ピットは通常ほう酸水で満たされているが、未臨界性評価では、中性子吸収効果のあ る使用済燃料ピット水中のほう素を無視し、純水で満たされた状態で、最も反応度が高い新燃料を 設備容量分収容した場合を想定しても実効増倍率は約0.970であり、十分な未臨界性を確保できる 設計としている。純水で満たされた状態で使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し沸騰状態となり、 水密度が低下する場合でも、使用済燃料ピット水位が維持されている状態では中性子は減速不足状 態であるため、水密度が高い冠水時に比べて実効増倍率は低下し、使用済燃料ピットの未臨界は維 持される。なお、使用済燃料ピット水中のほう素を考慮する場合、沸騰状態では水密度の低下に伴 いほう素の密度も低下することから、ほう素による中性子吸収効果が減少して実効増倍率が増加す る効果がある。ほう素濃度が高くなると、ほう素の密度低下により実効増倍率が増加する効果が、 水密度の低下で中性子の減速が不足することにより実効増倍率が低下する効果を上回る場合がある が、その場合でも、実効増倍率は、純水条件に比べて低くなる。

泊3号炉においては、上記のとおり使用済燃料ピット水中のほう素を無視し、純水で満たされた 状態で、最も反応度が高い新燃料を設備容量分収容した場合を想定した実効増倍率は約 0.970(水 密度 1.0g/cm³)であり、十分な未臨界性を確保できる設計としている。

使用済燃料ピット(使用済燃料ラック:B-SUS 製ラック)内の水が沸騰状態となり水密度が低下 した場合について、使用済燃料ピット内が純水の条件で未臨界性評価を実施した。その結果、純水 冠水状態(水密度1.0g/cm³)から水密度が低下し0.5g/cm³となった場合、実効増倍率は約13%Δ k低下することから、十分に未臨界は維持される。 2. 想定事故2(使用済燃料ピット冷却系配管の破断)

○使用済燃料ピット保有水高さと遮蔽機能について

使用済燃料ピット入口配管にはサイフォン効果を解除する効果が期待できる配管が備え付けられて おり(A、Bピット各1本)、弁等の機器は設置されていない単管であることから、使用済燃料ピット 水位がこれらの配管高さまで低下すれば入口配管に生じるサイフォン効果は解除される。

そのため、使用済燃料ピット冷却系配管に破断が生じた場合に最も水位が低下する事象として、使用済燃料ピット出口配管の破断を想定し、出口配管高さ(約 m)に水位が到達すれば冷却材の流出は停止する。漏えい停止後の水位と使用済燃料ピット中央水面の線量率が燃料取替時の遮蔽基準値(0.15mSv/h)に相当する水位までの差は約2.02mとなるが、より安全側に2.0mとする。

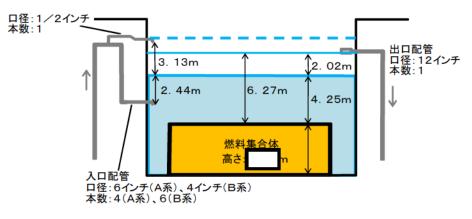


図4.1.2 使用済燃料ピット水位概略図

		評価結果
 ① 2.0m分 	の評価水量	
	Aピット	約120m ³
	Bピット	約180m ³
	A, Bピット間	約3m ³
	燃料取替キャナル	約23m ³
	燃料検査ピット	約36m ³
	合計	約362m ³
② 事象発生	EからBピットが沸騰するまでの時間 ^(注)	約5.8時間
 ③ 使用済燃料ピット崩壊熱による使用済燃料ピット水の 蒸発水量 約19.16m³/h 		
 ④ 事象発生 	Eから蒸発により2.0m水位が低下する時間	約1.0日

水位低下時間評価結果

(注) Aピット、Bピットそれぞれに発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した状態を想定し、その 上で実運用を考慮して原子炉に近いBピット側の値を採用。

(Bピットに発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した場合の崩壊熱:10.382MW、この場合のA ピットの崩壊熱:1.126MW)_____

: 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません

(評価結果)

給水が行われない場合、使用済燃料ピット水は徐々に温度上昇し、約5.8時間後に沸騰する。沸騰 による使用済燃料ピット水の蒸発水量は約19.16m³/hであることから、事象発生から使用済燃料ピ ット水位2.0m分の水量約362m³が蒸発するまで約1.0日の時間を要する。

なお、使用済燃料ピット水が沸騰するまでの時間は、AピットおよびBピットの相互の保有水の 混合は考慮せず、片側のピットに発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した状態を想定し、実運用を考 慮して原子炉に近いBピット側の値を採用している。実際にはBピットの水が沸騰した時点で、発 熱量の小さな燃料を保管しているAピットの水は沸騰に到っていないが、本評価に当たっては、計 算過程の単純性および保守性確保の観点で、Aピット水が沸騰するまでの時間は無視している。添 付3において、このBピット水の沸騰するまでの時間を考慮した詳細評価の結果を示す。重大事故 等対策として用いる可搬型大型送水ポンプ車による注水流量は47m³/hであり、蒸発水量を上回って いることから、使用済燃料ピット水位が2.0m低下するまでに給水を行なうことで、放射線の遮蔽が 維持できる水位を確保できる。

使用済燃料ピットは通常ほう酸水で満たされているが、未臨界性評価では、中性子吸収効果のあ る使用済燃料ピット水中のほう素を無視し、純水で満たされた状態で、最も反応度が高い新燃料を 設備容量分収容した場合を想定しても実効増倍率は約0.970であり、十分な未臨界性を確保できる 設計としている。純水で満たされた状態で使用済燃料ピット内の水の温度が上昇し沸騰状態となり、 水密度が低下する場合でも、使用済燃料ピット水位が維持されている状態では中性子は減速不足状 態であるため、水密度が高い冠水時に比べて実効増倍率は低下し、使用済燃料ピットの未臨界は維 持される。なお、使用済燃料ピット水中のほう素を考慮する場合、沸騰状態では水密度の低下に伴 いほう素の密度も低下することから、ほう素による中性子吸収効果が減少して実効増倍率が増加す る効果がある。ほう素濃度が高くなると、ほう素の密度低下により実効増倍率が増加する効果が、 水密度の低下で中性子の減速が不足することにより実効増倍率が低下する効果を上回る場合がある が、その場合でも、実効増倍率は、純水条件に比べて低くなる。

泊3号炉においては、上記のとおり使用済燃料ピット水中のほう素を無視し、純水で満たされた 状態で、最も反応度が高い新燃料を設備容量分収容した場合を想定した実効増倍率は約 0.970(水 密度 1.0g/cm³)であり、十分な未臨界性を確保できる設計としている。

使用済燃料ピット(使用済燃料ラック:B-SUS 製ラック)内の水が沸騰状態となり水密度が低下 した場合について、使用済燃料ピット内が純水の条件で未臨界性評価を実施した。その結果、純水 冠水状態(水密度1.0g/cm³)から水密度が低下し0.5g/cm³となった場合、実効増倍率は約13%Δ k低下することから、十分に未臨界は維持される。

以 上

燃料取替スキーム

使用済燃料ピットに貯蔵する使用済燃料の熱負荷(停止時)

		泊3号炉燃料	燃料			泊1,2	2 号炉燃料	
取出燃料		MO	MOX燃料	<u>4</u>	ウラン燃料		ウラ	ウラン燃料
	冷却期間	取出 燃料数	(MM) 嶺敷削	取出 燃料数	(MM) (MM	冷却期間	取出 燃料数	崩壞熟 (MW)
今回取出	7.5 H	16体	0. 978	39 体	1.712	_	-	I
今回取出	7.5 A	16体	1. 110	39 体	1.855	_		1
今回取出	7.5 H	救8	0. 571	39 体	1.988	-	-	L
1 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×1+7.5日	1 🔆	0. 176	39 体	0.234	—	-	I
2 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×2+7.5日	1 🔆	0, 088	39 体	0.127	2年	40 体×2	0.256
3 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×3+7.5日	1 💥	0.062	39 体	0.084	(13 ヶ月 +30 日) ×1+2 年	40 体×2	0.168
4サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×4+7.5日	₩1	0. 053	39 体	0.064	-	Ι	1
5 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×5+7.5日	*1	0. 049		-	_		
日本 クル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×6+7.5日	1 💥	0.047	I	-	-		
7 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×7+7.5日	*1	0.045		-	_		1
••••	•••	• • •	••••	I	T	-	I	1
59 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×59+7.5日	*1	0. 025		-	_	-	1
	(13 ヶ月+30 日) ×60+7.5日	1 💥	0. 025	-	-	—	-	-
61 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×61+7.5日	8体	0.013		I	-	Ι	I
小計	l	1008体	5. 020	273 体	6. 064	l	160 体	0.424
合計	取出燃料体数 ^{※2}		1,441体		1	崩凄熱	11. 508MW	
※1:2回照射 MOX 燃料	、燃料8体、3回照射 MOX 燃料8体	熊料 8 体	※2:泊	発電所35	导機使用済物	※2:泊発電所3号機使用済燃料ピットの燃料保管容量は1440 体	:量は1440 位	и

6 ł þ ſ 5 X 2 R ī • 1 6 £ È. ī £ D 7 · ⊺ ∛ ○ 崩壊熱による保有水蒸発量

(1) 評価方法

崩壊熱による使用済燃料ピット水の保有水蒸発量は、使用済燃料ピット保管燃料の崩壊熱Qによる保有水の蒸発水量 Δ V / Δ t [m³/h]として、以下の式で計算した。

 $\Delta V / \Delta t [m^3/h] = Q [MW] \times 10^3 \times 3,600 / (\rho [kg/m^3] \times hfg[kJ/kg])^{*1}$

- ρ (飽和水密度) : 958kg/m^{3※2}
- hfg (飽和水蒸発潜熱): 2, 256. 5kJ/kg^{※3}
- Q(使用済燃料ピット崩壊熱) :11.508MW^{※4}
- ※1: (ρ×ΔV) [kg]の飽和水が蒸気に変わるための熱量は hfg×(ρ×ΔV) [kJ]で、使用済燃料のΔt時間あた りの崩壊熱量QΔtに等しい。 なお、保有水は保守的に大気圧下での飽和水(100℃)として評価している。
 ※2:物性値の出典 国立天文台編 2011年「理科年表」
 ※3: 1999日本機械学会蒸気表
 ※4:燃料取出スキーム参照

(2)評価結果

崩壊熱による保有水蒸発量は約19.16m³/hとなる。

放射線の遮蔽が維持される水位について

1. 使用済燃料の線源強度

使用済燃料の線源強度は、工事計画認可申請書の生体遮蔽装置用の計算に用いている原子炉停止後

の線源強度を使用しており、使用済燃料ピット に貯蔵されている全ての燃料集合体に対して適用してい る。これは、泊発電所にて使用される燃料について、 ORIGEN2コードを用いて計算した結果を包含する保守的な 値であることを確認している。



線量率は、点減衰核積分コードである SPAN-SLAB コ ードを用いて計算している。計算式は以下のとおりで ある。

$$D(E) = \int_{V} K(E) \frac{S(E)}{4 \pi r^{2}} B(E) \cdot e^{b} dV$$

ここで、

D(E) :線量率 (mSv/h)
 S(E) :線源強度 (MeV/cm³/s)
 K(E) :線量率の換算係数 ((mSv/h)/(MeV/cm²/s))
 B(E) : ビルドアップファクタ
 B(E) = A・e^(-a1・b)+ (1-A)・e^(-a2・b)

A、 α_1 、 α_2 は定数

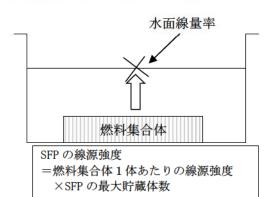
- r : 線源から計算点までの距離 (cm)
- V :線源体積 (cm³)
- b : 減衰距離

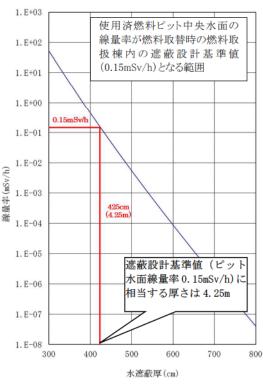
$$b = \sum_{\mu i} \mu_i \cdot t_i$$

$$\mu_{i} = (\mu / \rho)_{i} \times \rho_{i}$$

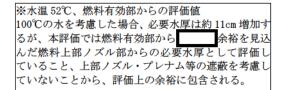
(μ / ρ)i:物質 i の質量減衰係数(cm²/g)

t_i :物質 i の透過距離 (cm)





水遮蔽厚に対する貯蔵中の使用済燃料からの水面線量率

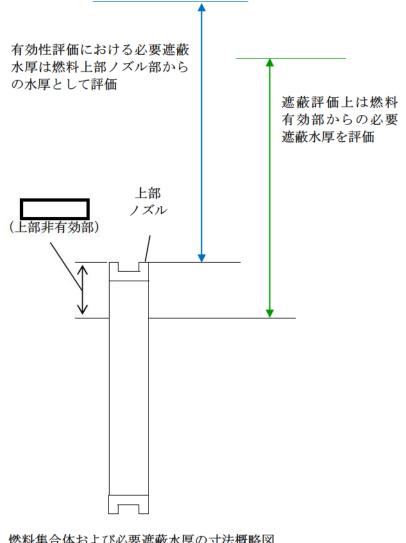


: 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

前項のグラフは水温 52℃、燃料有効部からの評価値であるが、仮に 100℃の水を想定した場合、必 要水遮蔽水厚は約11cm 増加する。

しかし、水の密度は温度上昇により低下(水 52℃:0.987g/cm3、水 100℃:0.958g/cm3)し体積は増 加するため、52℃の使用済燃料ピット水が100℃となった場合は使用済燃料ピット水位は約30cm 増加 する。よって、必要水遮蔽厚の増加分11cmは、温度上昇に伴う水位増加分に包含される。

なお、下図に示すとおり、有効性評価における必要遮蔽水厚は燃料上部ノズル上端からの水厚とし ている。遮蔽評価上は燃料有効部からの必要遮蔽水厚を評価するため、上部ノズル上端から燃料有効 部までの上部非有効部は が余裕となる。



燃料集合体および必要遮蔽水厚の寸法概略図

:枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

添付3

使用済燃料ピットの水位低下時間の詳細評価について

泊3号炉の使用済燃料ピット水位がNWL-3.3mに低下するまでの時間は、①水が沸騰するまでの 時間と、②水の蒸発時間の合計であり、以下の式で計算する。

①または②の時間[h]= 水量[m³]×水密度[kg/m³]×エンタルピー変化[kJ/kg] 崩壊熱[MW]×1000×3600

①または②の時間は下記の条件で評価する。

- ①の時間評価は、AピットおよびBピット、さらに燃料取替キャナルおよび燃料検査ピット相互の保有水の混合は考慮しない。したがって、沸騰までの評価結果が厳しくなるように、片側のピットに発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した状態を想定する。その際、実運用を考慮し、原子炉に近いBピット側に崩壊熱の高い燃料体等を選択的に貯蔵した状態を想定する。
- ②の時間評価は、以下の②-1と②-2の合計の時間を想定する。

②-1:Bピットが蒸発により水位が NWL-3.3m まで低下する時間

②-2:Bピットとつながる他ピットから水が流れ込み、温度が上昇・沸騰して蒸発により 水位が NWL-3.3m まで低下する時間。なお、他ピットから流れ込む水の水温は、B ピットが沸騰するまでの時間に、もう一方のピットに貯蔵される燃料の崩壊熱によ る水温上昇を考慮して設定する。

①の時間評価について

<評価条件>

		Aピット	Bピット	
	想定事故1	$720m^3$	1030m ³	
水量	心足爭敗 1	(図1の領域1-1,1-2,1-3の合計)	(図1の領域 3-1, 3-2, 3-3 の合計)	
小里	想定事故2	630m ³	900m ³	
	芯足爭敗 2	(図2の領域1-1,1-2,1-3の合計)	(図2の領域3-1,3-2,3-3の合計)	
水密度 (100℃)		$958 kg/m^3$		
エンタルヒ。一変化		251. 6kJ	/kg ^{**1}	
月	崩壞熱	1.126M₩ ^{≫2}	10. 382MW ^{** 2}	

※1:100℃の飽和水エンタルビーと40℃の飽和水エンタルビーの差

※2:Bピットに発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した場合の崩壊熱

<評価結果>

	Bピット
想定事故1	約 6.6 時間
想定事故2	約 5.8 時間

(2) ②-1、②-2の時間評価について

		<評価条件>	
		②−1 (Bピット)	②-2(他ピット)
水量	想定事故1	310m ³ (図1の領域3-1)	320m ³ (図 1 の領域 1-1, 2-1, 4-1, 5-1 の合計)
小里	想定事故2	180m ³ (図 2 の領域 3-1)	182m ³ (図2の領域 1-1, 2-1, 4-1, 5-1 の合計)
水密度	(100°C)	958	² kg/m ³
ェンタルヒ [°]	−変化	2256. 5kJ/kg ^{ж4}	 (100℃到達まで) 209.8kJ/kg^{※5} (100℃~蒸発まで) 2256.5kJ/kg^{※4}
崩壊熱	ł	11.5	08MW ^{⋇ 6}

a state for the full

※4:100℃の飽和蒸気エンタルピーと100℃の飽和水エンタルピーの差(Bピット水)

※5:100℃の飽和水エンタルピーと50℃(注1参照)の飽和水エンタルピーの差(他ピット水) ※6:A, Bピット合計の崩壊熱

注1: Bピットに流れ込む他ピット水の水温について

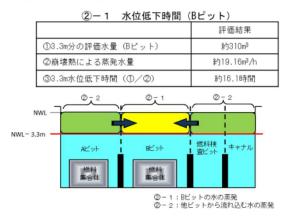
(1)のBピット 100℃到達時間におけるAピット水の水温は、この場合のAピットの崩壊熱 11.508MW-10.382MW=1.126MW およびAピット水量より、以下に示すとおり想定事故1および想定事 故2共に約49℃となる。

	想定事故1	想定事故2	
Bピット 100℃到達時間	約6.6時間	約 5.8 時間	
Aピット水量	720m ³	630m ³	
崩壊熱	熱 1.126MW		
水密度(100℃)	958kg/m ³		

エンタルピー変化	約 38.8 kJ/kg	約 39.0 kJ/kg
Bピット 100℃到達時の Aピット水温	約 49℃	約 49℃

よって、(2)の蒸発時間評価において他ピットから流れ込む水の水温は、約 49℃に余裕をみて 評価上 50℃と設定した。

【想定事故1】



<評価結果>

	②-2 水位低下時間(他ピット))
		評価結果
④3.3m分0	D評価水量(他ピット)	参约320m ³
	Aピット	参匀210m ³
	A、Bピット間	約5m ³
	燃料取替キャナル	約45m ³
	燃料検査ピット	約60m ³
⑤評価水量	量が100℃に達する時間	約1.5時間
⑥崩壞熱(こよる蒸発水量	約19.16m³/h
⑦3.3m7水台	立低下時間 (④/⑥)	約16.6時間
	⑧合計 (⑤+⑦)	約18.1時間

【想定事故2】

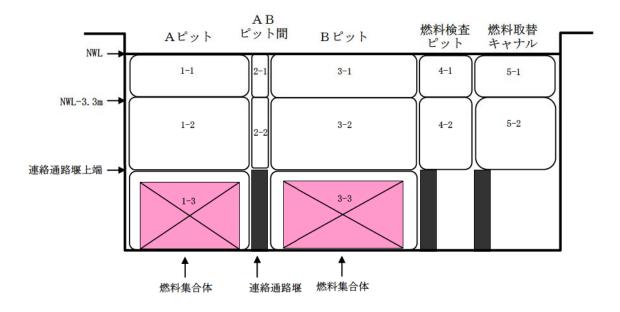
			評個	「結果
①2.0m;	分の評価水量(日	3ピット)	約	180m ³
②崩壊	熱による蒸発水	<u></u>	約19.	16m³/h
32.0m	水位低下時間(D/Q)	約9.	3時間
NWL P出口配管下端				+
	Aビット 燃料 集合体	Bビット 燃料 集合体	燃料検 査ビット	キャナル

◎-1:Bビットの水の蒸発
◎-2:他ビットから流れ込む水の蒸発

	②-2 水位低下時間(他ピッ	/ F)
		評価結果
@2.0m分の)評価水量(他ピット)	約182m ³
	Aピット	約120m ³
	A、Bピット間	約3m ³
	燃料取替キャナル	参约23m ³
	燃料検査ピット	緣匀〇6m ³
⑤評価水量	∎が100℃に達する時間	約0.8時間
⑥崩壞熱(;	こよる蒸発水量	約19.16m³/h
⑦3.3m7火伐	2低下時間 (④/⑥)	約9.4時間
	⑧合計 (⑤+⑦)	約10.2時間

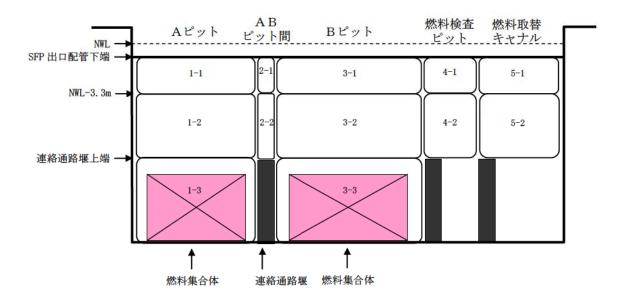
(3) 水位低下時間評価結果

	NWL-3.3m までの水位低下時間
想定事故1	約 40.8 時間
想定事故2	約 25.3 時間



Aピ	ット	ABピ	ット <mark>間</mark>	B ピ	ット	燃料 ピッ		燃料] キャ	
領域	水量	領域	水量	領域	水量	領域	水量	領域	水量
1-1	210m³	2-1	5m³	3-1	310m³	4-1	60m ³	5-1	45m³
1-2	280m ³	2-2	5m ³	3-2	390m ³	4-2	80m ³	5-2	65m ³
1-3	230m ³			3-3	330m ³				

図1 評価に用いた使用済燃料ピット等の水量(想定事故1)



Aピ	ット	ABピ	ット <mark>間</mark>	B ピ	ット	燃料 ピッ		燃料] キャ	
領域	水量	領域	水量	領域	水量	領域	水量	領域	水量
1-1	120m ³	2-1	3m³	3-1	180m ³	4-1	36m ³	5-1	23m ³
1-2	280m ³	2-2	5m ³	3-2	390m ³	4-2	80m ³	5-2	65m ³
1-3	230m ³			3-3	330m ³				

図2 評価に用いた使用済燃料ピット等の水量(想定事故2)

(参考)計算条件の保守性について

本計算においては、燃料損傷防止対策の有効性を確認するにあたり、水位低下の時間評価では評価 結果が厳しくなるように、片側のピットに発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した状態を想定し、使用 済燃料からの崩壊熱については、すべて使用済燃料ピット水の温度上昇及び蒸発に寄与するとして評 価結果が厳しくなるような条件設定としている。

100℃まで温度上昇する過程においては、ピット水温度の不均一が生じることも考えられるが、崩壊 熱は最終的に全て水の温度上昇および蒸発に費やされるエネルギとなることから、トータルの水位低 下時間には影響しない。

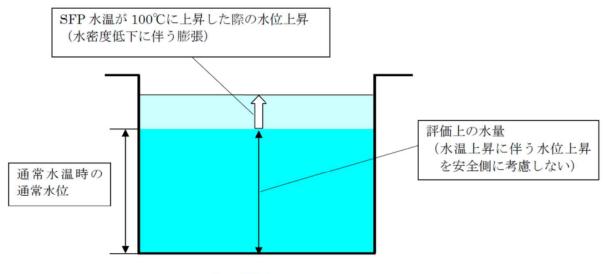
また、計算に使用する崩壊熱は、保守的に発熱の大きい MOX 燃料が支配的になる貯蔵条件を想定し、 時間の経過による崩壊熱の減衰は考慮していない。

更に、事象発生から可搬型大型送水ポンプ車による SFP への給水準備完了までは 5.7 時間であり、 本評価結果と比較して十分な余裕があることから、本想定事故に係る燃料損傷防止対策の有効性は十 分確認できる。

添付4

使用済燃料ピット水の温度は40℃から100℃まで上昇するが、評価においては水密度として100℃の 値を使用している。

温度上昇に伴い使用済燃料ピット水が膨張するため水位は上昇するが、評価ではこの水位上昇を考 慮せずに水密度は膨張後の値を使用しているため、安全側の評価となる。



使用済燃料ピット

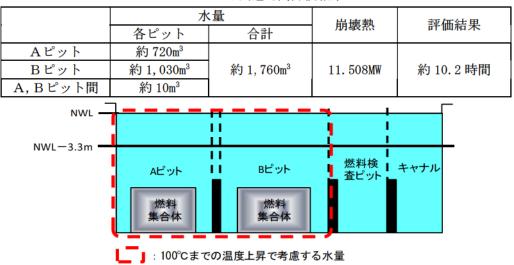
参考1

使用済燃料ピットの水位低下時間評価の保守性について

有効性評価における使用済燃料ピット水位低下時間評価は、沸騰までの評価結果が厳しくなるよう に片側のピットに発熱量の高い燃料を選択的に貯蔵した状態を想定し、AピットとBピット、燃料取 替キャナルおよび燃料検査ピット相互の保有水の混合は考慮しないで評価している。

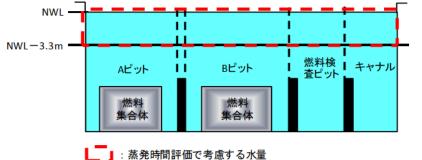
ここでは、沸騰するまでの評価でAピット, Bピットを平均化した場合の沸騰までの時間及び水位が NWL-3.3m まで低下する時間を評価し、有効性評価の水位低下時間の保守性を確認する。

- 1. 想定事故1
- (1) SFP の水(初期水温 40℃)が100℃に到達するまでの時間をA, Bピット合計水量で評価した結果、約10.2時間となる。



100℃到達時間評価結果

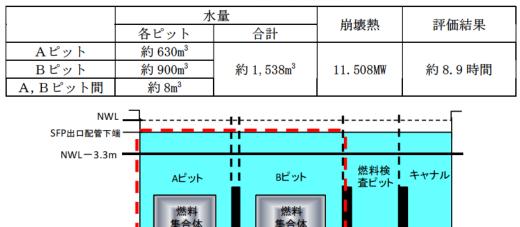
(2) SFP 水の 100℃到達後、蒸発により水位が NWL-3.3m まで低下するまでの時間は、NWL-3.3m までの水量より評価した結果、約 32.8 時間となる。



	評価結果
3.3m 分の評価水量	約 630m³
Aピット	約 210m ³
Bピット	約 310m ³
A, Bピット間	約 5m ³
燃料取替キャナル	約 45m ³
燃料検査ピット	約 60m ³
崩壊熱による蒸発水量	約 19. 16m³/h
3.3m 水位低下時間	約 32.8 時間

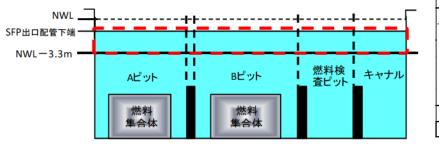
(1)、(2)より事象発生から水位が NWL-3.3m まで低下する時間は約10.2 時間+約32.8 時間=約43.0 時間(約1.8日)となり、想定事故1における評価結果約1.6日に保守性があることを確認した。

- 2. 想定事故2
- (1) SFP の水(初期水温 40℃)が100℃に到達するまでの時間をA, Bピット合計水量で評価した結果、約8.9時間となる。



100℃到達時間評価結果

- ___」:100℃までの温度上昇で考慮する水量
- (2) SFP 水の 100℃ 到達後、蒸発により水位が NWL-3.3m まで低下するまでの時間は、NWL-3.3m までの水量より評価した結果、約 18.8 時間となる。



	評価結果
3.3m 分の評価水量	約 362m ³
Aピット	約 120m ³
Bピット	約 180m ³
Α, Βピット間	約 3m ³
燃料取替キャナル	約 36m ³
燃料検査ピット	約 23m ³
崩壊熱による蒸発水量	約 19.16m³/h
3.3m 水位低下時間	約 18.8 時間

(1)、(2)よりA,Bピットを平均化した場合を評価したところ、NWL-3.3mまで低下する時間は約27.7時間(約1.1日)となり、有効性評価の想定事故2における評価結果約1.0日に保守性があることを確認した。

参考2

使用済燃料ピットに接続されるピットについて

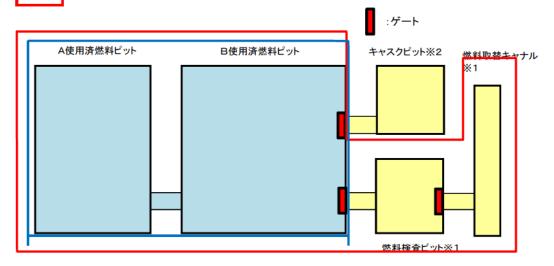
使用済燃料ピットAピットとBピットは、連通堰により常時接続された状態である。Bピットは燃料検査ピット(燃料検査ピットはさらに燃料取替キャナルと接続)及びキャスクピットと連通堰により繋がっており、使用済燃料ピットゲートによりこれらのピットと仕切ることが可能である。

有効性評価においては、燃料取出中を想定し、AピットとBピットに燃料検査ピットと燃料取替キ ャナルが接続され、キャスクピットは使用済燃料ピットゲートにより仕切られ、水がない空の状態を 想定している。一方、運転中(燃料装荷後)においては、燃料取替キャナルにある燃料移送装置の点 検のため燃料検査ピットと燃料取替キャナルの水を抜く場合もある(なお、キャスクピットと燃料検 査ピットを同時に水抜き状態にすることはない)ため、運転中は保守的にAピットとBピットのみ接 続し、燃料検査ピット、燃料取替キャナル及びキャスクピットは使用済燃料ピットゲートにより仕切 られ、水がない空の状態を想定している。

この期間において想定事故が発生した場合の遮蔽設計基準値(ピット水面線量率0.15mSv/h)に相当 する水位に達するまでの時間を評価する。

:運転中 (A ピット、B ピット)

:停止中(Aピット、Bピット、燃料検査ピット、燃料取替キャナル)



※1:定検中は燃料検査ピット及び燃料取替キャナルのゲートを外し、使用済燃料ピットに接続(水 張り)状態となる

※2:運転中に燃料検査ピット及び燃料取替キャナルを水抜きする場合、キャスクピットは使用済燃 料ピットに接続(水張り)状態とする。

泊3号機使用済燃料ピット周辺レイアウト

今回の有効性評価の条件として想定した定検中(燃料取出中)の状態と、運転中(燃料装荷後)の 状態に対し、それぞれ表1の条件に基づき評価した結果を表2に示す。使用済燃料ピット水位低下時 間評価結果は、今回の評価に用いた定検中(燃料取出中)の状態の方が、運転中(燃料装荷後)に比 べて厳しい。

	定検中(燃料取出中)	運転中 (燃料装荷後)
SFP 崩壞熱	11.508MW ・原子炉停止からの期間:7.5日 ・原子炉から一時的に取り出され た燃料全てを SFP に保管	5.122MW ・原子炉停止からの期間:30日 ・原子炉から一時的に取り出されてい た燃料のうち、1回及び2回照射燃 料は炉心に再装荷
SFP に接続される ピットの状態	Aピット、Bピット、燃料検査ピ ット及びキャナル接続	Aピット及びBピット接続
蒸発水量	想定事故1:630m ³ 想定事故2:362m ³	想定事故 1 : 525m ³ 想定事故 2 : 303m ³
SFP 初期水温	40°C	30°C

表1 SFP水位低下時間評価条件

表 2 SFP水位時間評価結果

	定検中(燃料取出中)	運転中(燃料装荷後)
想定事故1	約 1.6 日	約 3.4 日
想定事故2	約1.0日	約 2.2 日

なお、定検中の崩壊熱及び SFP 初期温度に対し、SFP と燃料検査ピット及びキャナルが接続されない 状態を想定した場合、SFP 水位が放射線の遮蔽を維持できる最低水位まで低下する時間は、想定事故1 で約1.4日、想定事故2で約0.9日となる。事象発生から SFP への注水開始が可能となるまでの時間 は5.7時間であり、十分な裕度がある。

4	
1	
+ 2	
Ĥ	
墩	
क्र	
鬏	

		泊3号炉燃料	燃料			泊1,2 ⁴	2.号炉燃料	
取出燃料		MO	MOX燃料	4 -	ウラン燃料		4 4	ラン燃料
	冷却期間	取出 燃料数	崩瘻熱 (MW)	取出 燃料数	崩遽熟 (MM)	冷却期間	取出 燃料数	崩壞熟 (MW)
今回取出	Ι	-	I	—	—	-	Ι	1
今回取出	30 日	8体	0.376	-	Ι	Ι	Ι	I.
今回取出	30 日	\$	0.390	39 体	1. 094	-	-	1
1サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月 +30 日) ×1+30 日	1 ※	0.166	39 体	0. 224	-	-	1
2 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月 +30 日) ×2+30 日	1 ※	0.085	39 体	0.124	2 年	40 体×2	0.256
3 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30日) ×3+30日	* 1	0.062	39 体	0.081	(13 ヶ月+30 日) ×1+2 年	40 体×2	0.168
4サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月 +30 日) ×4+30 日	1 🔆	0.053	39 体	0.063	-	I	1
5 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月 +30 日) ×5+30 日	1 🔆	0.049	—	—	—	Ι	1
6 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月 +30 日) ×6+30 日	*1	0.047	-	_	—	Ι	1
7 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30日) ×7+30日	1 🔆	0.045	—	—	—	-	I
• • •	•••		••••	—	-	-	I	Ι
59 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×59+30 日	1 🔆	0.025	—	-	_	Ι	1
60 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×60+30 日	1 🔆	0.025	—	-	-		1
61 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×61+30 日	8体	0.013	—	-	—	-	L
小計	I	984 体	3.112	195 体	1.586	-	160 体	0.424
습計	取出燃料体数 ^{*2}		1, 339 体			崩壞熟	5.122MW	

参考3

1. 使用済燃料ピット (SFP) ゲートについて

SFP ゲートは、ゲート受金具及びゲート受金物により連通部の SFP 壁面に取付け、ピット水から の水圧により SFP 壁面に押し付けられ、ゲートパッキンに面圧が発生し遮水機能を発揮する(図1)。 想定事故1(使用済燃料ピット冷却機能又は注水機能喪失)及び想定事故2(使用済燃料ピット 冷却系配管の破断)において想定される状況においても以下のとおり遮水機能に問題はない。

① ピット水の温度上昇

ゲートパッキン(図2)の材質は耐熱性に優れたシリコンゴムであり、100℃での耐水試験においても硬さ変化等が規格値を満足している。また沸騰により水が流動する状態になるが、水圧と比較するとその影響は僅かであり、遮水機能に影響はない。

② ピット水の水位低下

水位低下が発生した場合も、ピット水面からの深さ対して発生する水圧は同じであり、シール性 には影響はない。

3 地震発生時の影響

SFP ゲートには水圧による大きな力が掛かるが、基準地震動 Ss によりゲートが外れることはない。 また、基準地震動 Ss による地震荷重、静水圧及び動水圧(スロッシング荷重)を考慮しても、強度 上問題ないが念のため SFP ゲートが外れた場合の評価を行う。



ゲートの設置状況



ゲートパッキンの装着状況

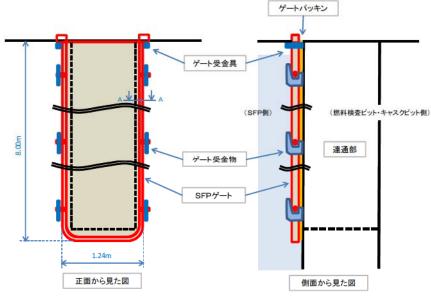


図1 SFP ゲートの概要



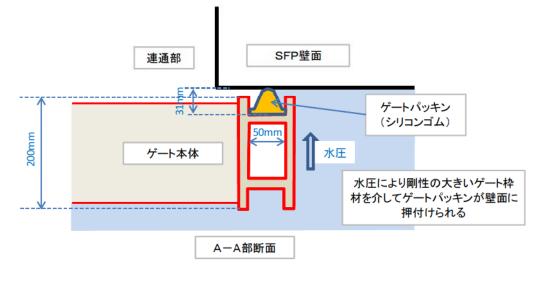
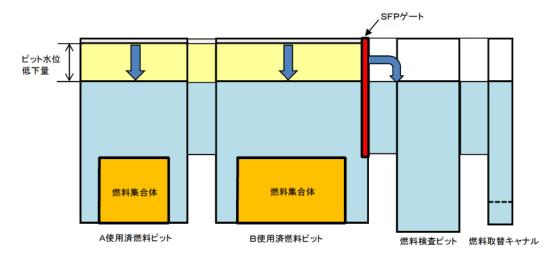


図2 ゲートパッキンの概要

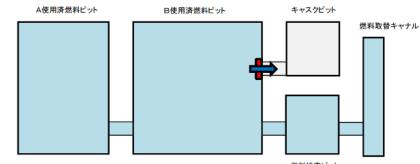
2. 使用済燃料ピットゲートが外れた場合の評価

万一、使用済燃料ピットのゲートが外れること等によりゲートが遮水機能を喪失し使用済燃料ピット水が他ピットへ流出した場合の水位低下量、およびこの水位が下がった状態での使用済燃料ピット水の崩壊熱による温度上昇および蒸発による遮蔽設計基準水位までの水位低下時間を評価した。



○評価条件

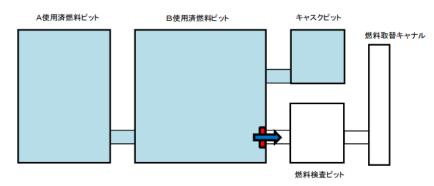
- ・事象発生時の使用済燃料ピット水位はNWLとする。
- ・使用済燃料ピットに接続されるピットの状態は以下のとおりとする。 ①定検中:Aピット、Bピット、燃料検査ピット及びキャナル接続





②運転中:Aピット、Bピットおよびキャスクピット*1接続

※1:運転中は、水運用のため燃料検査ピット又はキャスクピットと接続している。本評価で は、より容量の小さいキャスクピットと接続しているものとする。



・ゲートが外れたと同時に使用済燃料ピット冷却系および補給水系が機能喪失したものとし、使用 済燃料ピット水の温度上昇および蒸発による遮蔽設計基準水位までの水位低下時間を評価する。

○評価結果

	ゲートが外れることによるピット 水位低下量	NWL-3.3mまでの 水位低下時間
定検中	1.2m	約1.1日
運転中	2. 2m	約1.7日

万一ゲートの遮水機能が喪失しても水位低下は運転中で2.2mであり、遮蔽設計基準水位を満足でき る。また、SFP水が沸騰し遮蔽設計基準水位まで下がる時間は定検中で約1.1日であるが、注水準備に 要する時間は5.7時間であるため、水位が遮蔽設計基準水位まで低下する前に給水を開始することが可 能である。

参考4

使用済燃料ピットの初期水位、初期水温設定について

使用済燃料ピットの水位低下時間評価における初期水位、初期水温は、それぞれ実運用および実測 値を踏まえ設定したものである。以下に初期水位、初期水温の条件設定の考え方を示す。

(1) SFP初期水位(NWL:T.P.32.66m)

SFP水位は、水位低警報(NWL-0.08m: T.P. 32.58m)を下回らないよう、通常は水位 NWL±0.05m を目安に管理運用している。よって、最適評価として初期水位を NWL に設定した。

(2) SFP初期水温(40℃)

SFP初期水温は、燃料取出し完了後のSFP水温の実測値に基づき設定した。至近の泊発電所に おける定検時の燃料取出し完了後~燃料装荷までのSFP水温実測値の最高値を以下に示す。

a. 泊発電所3号機(定検中)

定検回数	1回	2 回
(年度)	(2011)	(2012)
SFP 水温	21.8	29.5

b. 泊発電所1号機(定検中)

定検回数	14 回	15回	16 回	17 回
(年度)	(2007)	(2008)	(2009)	(2011)
SFP 水温	25.0	35.0	23.5	31.8

c. 泊発電所2号機(定検中)

定検回数				
(年度)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)
SFP 水温	31.5	24.5	29.0	43.0

(運転中(参考))

年	2009	2010	2011	2012
SFP 水温	25.1	25.9	26.3	12.2

(運転中(参考))

年	2007	2008	2009	2010	2011
SFP 水温	31. 5	26.0	27 . 5	33.5	15.0

(運転中(参考))

年	2007	2008	2009	2010	2011
SFP 水温	29.0	29.0	30.0	32.0	29.0

以上に示すとおり、定検中の SFP 水温の最高値は約 21℃~43℃の間で分布しており、最適評価として初期水温を 40℃に設定した。

また、運転中の SFP 水温の最高値は約 12℃~34℃の間で分布しており、最適評価として初期水温を 30℃に設定した。

参考5

外部電源の有無の影響について

使用済燃料ピットにおける燃料損傷防止対策の有効性評価について、外部電源を喪失した場合の影響を確認した。

1. 使用済燃料ピットの監視機器について

使用済燃料ピットの有効性評価において使用する以下の監視機器等の電源は、(5)および(6) を除き計装用電源に接続されている。

- (1)使用済燃料ピット水位計(AM用)(2個)
- (2)使用済燃料ピット温度計(AM用)(2個)
- (3)使用済燃料ピット監視カメラ(1個)
- (4) 使用済燃料ピットエリアモニタ(1個)
- (5)使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ(1個)
- (6)使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置(1台)

外部電源が喪失した場合でも、(1) ~ (4)の監視機器には計装用電源に接続する蓄電池お よび自動起動するディーゼル発電機より電源供給が行われるため、監視機器による使用済燃料ピ ット水位・水温等の継続監視が可能である。また、(5)可搬型モニタはバッテリー駆動、(6) 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は自動起動するディーゼル発電機より電源供給が行われ るため、外部電源喪失の影響はない。

2. 使用済燃料ピットへの給水について

使用済燃料ピットへの給水作業に使用する設備は、可搬型大型送水ポンプ車、ホース延長回収 車およびホースである。可搬型大型送水ポンプ車およびホース延長回収車は軽油を燃料とするエ ンジン駆動であり、ホース敷設・接続作業および給水作業において、外部電源喪失の影響は無い。

3. 燃料取扱棟の照明について

燃料取扱棟の照明は、外部電源が喪失した場合に数秒間は全消灯となるものの、ディーゼル発 電機の自動起動により照明の約 30%が復旧し、カメラ監視および給水作業に必要な照度は確保さ れる。

4. 燃料取扱中の外部電源喪失について

使用済燃料ピットで燃料取扱(吊上げ)中に外部電源喪失または全交流電源喪失が発生した場合、使用済燃料ピットクレーンのホイストは燃料保持のためロックされ、燃料は吊上げ状態のま ま落下することなく安全に保持される。 仮にこの状態で使用済燃料ピットの冷却機能および補給水機能喪失事象、または使用済燃料ピット冷却系配管破断が発生した場合、クレーンの電源は常用系のためディーゼル発電機または代替非常用発電機からの給電は見込めないことから、事前に準備しておく仮設の発電機から使用済 燃料ピットクレーンへ電源供給を行い、吊上げ状態の燃料をすみやかにラックへ収容する。

仮設の発電機からクレーン電源盤までのケーブル引き回し・接続および燃料のラック収容まで の作業時間は約80分であるが、水位低下時間がより厳しい想定事故2においても事象発生80分 後のピット水温上昇は20℃程度であり、吊上げ中の燃料を安全にラックへ収容することが可能で ある。

以上より、外部電源喪失と同時にピットの冷却機能喪失等の事象が発生した場合においても、使用 済燃料ピット水位・水温等の監視およびピットへの給水作業は可能であること、また、仮に燃料取扱 中であった場合でも、燃料を安全にラックへ収容できることから、今回の使用済燃料ピットにおける 燃料損傷防止対策の有効性評価は妥当である。 燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

操作概要 使用済燃料ピットへ注水するための準備として系統構成を行う。

- 2. 必要要員数及び操作時間
 必要要員数: 1名
 操作時間(想定): 35分
 操作時間(実績): 24分(移動,放射線防護具着用含む)
- 3. 操作の成立性について
 - アクセス性: LEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行していることからアクセスできる。 また、アクセスルートに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環 境下においてもアクセスできる。
 - 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また,操作エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であること及びLEDヘッドランプ・LE D懐中電灯を携行していることから,事故環境下においても操作できる。 汚染が予想される場合は,個人線量計を携帯し,放射線防護具等を着用する。
 - 操作性: 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作できる。
 - 連絡手段: 通常時の通信手段として電力保安通信用電話設備の携帯電話端末(PHS)を 携行しており連続通話で約6時間使用可能である。また,事故環境下において, 通常の連絡手段が使用不能となった場合でも,携行型通話装置を使用し中央制 御室との連絡を行う。



燃料取替用水ポンプによる注水系統構成 (原子炉建屋 T.P.10.3m)

2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

1. 操作概要 使用済燃料ピットへ注水するための準備として系統構成を行う。

- 2. 必要要員数及び操作時間
 必要要員数: 1名
 操作時間(想定): 30分
 操作時間(実績): 20分(移動,放射線防護具着用含む)
- 3. 操作の成立性について
 - アクセス性: LEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行していることからアクセスできる。 また、アクセスルートに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環 境下においてもアクセスできる。
 - 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また,操作エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であること及びLEDヘッドランプ・LE D懐中電灯を携行していることから,事故環境下においても操作できる。 汚染が予想される場合は,個人線量計を携帯し,放射線防護具等を着用する。
 - 操作性: 通常行う弁操作と同じであり、容易に操作できる。
 - 連絡手段:通常時の通信手段として電力保安通信用電話設備の携帯電話端末(PHS)を 携行しており連続通話で約6時間使用可能である。また,事故環境下において, 通常の連絡手段が使用不能となった場合でも,携行型通話装置を使用し中央制 御室との連絡を行う。



 2次系補給水ポンプによる 注水系統構成
 (原子炉建屋 T.P.10.3m)



 2次系補給水ポンプによる注水 (原子炉建屋 T.P.10.3m)

1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

1. 操作概要 使用済燃料ピットへ注水するための準備として系統構成を行う。

- 2. 必要要員数及び操作時間
 必要要員数: 1名
 操作時間(想定): 25分
 操作時間(実績): 15分(移動,放射線防護具着用含む)
- 3. 操作の成立性について
 - アクセス性: LEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行していることからアクセスできる。 また、アクセスルートに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり、事故環 境下においてもアクセスできる。
 - 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また,操作エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であること及びLEDヘッドランプ・LE D懐中電灯を携行していることから,事故環境下においても操作できる。 汚染が予想される場合は,個人線量計を携帯し,放射線防護具等を着用する。
 - 操作性: 通常行う弁操作及びスイッチ操作と同じであり、容易に操作できる。
 - 連絡手段: 通常時の通信手段として電力保安通信用電話設備の携帯電話端末(PHS)を 携行しており連続通話で約6時間使用可能である。また,事故環境下において, 通常の連絡手段が使用不能となった場合でも,携行型通話装置を使用し中央制 御室との連絡を行う。



 1次系補給水ポンプによる 注水系統構成
 (原子炉補助建屋 T.P.17.8m)



1次系補給水ポンプによる注水 (原子炉補助建屋 T.P.17.8m)

電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

1. 操作概要

屋内消火栓を用いて,電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料 ピットへ水を注水するため,屋内消火栓から使用済燃料ピットまで消防ホースを敷設,接続する。

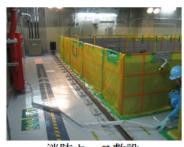
2. 必要要員数及び操作時間

必要要員数:1名
 操作時間(想定):30分
 操作時間(実績):25分(移動,放射線防護具着用含む)

- 3. 操作の成立性について
 - アクセス性: LEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行していることからアクセスできる。 また,アクセスルートに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり,事故環 境下においてもアクセスできる。
 - 作業環境: 事故環境下における室温は通常運転状態と同等である。また,操作エリアに設置されている照明はバッテリ内蔵型であり,事故環境下においても操作できる。 汚染が予想される場合は,個人線量計を携帯し,放射線防護具等を着用する。 操作性: 消防ホースはカップラ接続であり容易かつ確実に接続できる。
 - 連 絡 手 段 : 通常時の通信手段として電力保安通信用電話設備の携帯電話端末(PHS)を 携行しており連続通話で約6時間使用可能である。また,事故環境下において, 通常の連絡手段が使用不能となった場合でも,携行型通話装置を使用し中央制 御室との連絡を行う。

消防ホース敷設箇所

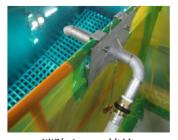
敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数
 内消火栓~ A-使用済燃料ピット	3m	GE A	1本
内消火栓~ 3-使用済燃料ピット	27 m	65 A	2本



消防ホース敷設 (原子炉建屋 T.P.33.1m)



消火ポンプ起動 (原子炉建屋 T.P.33.1m)



消防ホース接続 (原子炉建屋 T.P.33.1m)



消火ポンプによる注水 (原子炉建屋 T.P.33.1m)

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水

【可搬型大型送水ポンプ車の設置、代替給水ピットへの吸管挿入、可搬型ホース等の敷設】

1. 作業概要

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水を行 うため,可搬型大型送水ポンプ車の設置,代替給水ピットへの吸管挿入,可搬型ホース等の敷設 等を行う。

- 2. 必要要員数及び作業時間
 - 必要要員数:3名
 作業時間(想定):2時間
 作業時間(実績):1時間30分(移動,放射線防護具着用含む)
- 3. 作業の成立性について
 - アクセス性: 夜間においても、LEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行していることか らアクセスできる。
 - 作業環境: 保管エリア,運搬ルート及び設置エリア周辺には,作業を行う上で支障となる 設備はなく,また,作業員はLEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行して いることから作業できる。 夏季と冬季での作業時間に相違がないことを確認しているとともに,冬季間の 屋外作業では防寒服等を着用する。
 - 汚染が予想される場合は,個人線量計を携帯し,放射線防護具等を着用する。
 - 作業性:ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設は、ホース延長・回収車を運転し ホース敷設ルートを移動しながらホースが車上から引き出されることで敷設さ れることから、敷設されたホースを確認しながら作業員がホース延長・回収車 の後方から徒歩にて追随していく作業であり容易である。また、可搬型ホース はカップラ等により容易かつ確実に接続できる。 代替給水ピットへ挿入する吸管は可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、
 - 連 絡 手 段: 通常時の通信手段として電力保安通信用電話設備の携帯電話端末(PHS)を 携行しており連続通話で約6時間使用可能である。また,事故時環境下におい て,通常の連絡手段が使用不能となった場合でもトランシーバ及び衛星電話設 備(衛星携帯電話)を使用し連絡を行う。

敷設ルート	可搬型ホース敷設 敷設長さ	ホース口径	本数
代替給水ピット~ 3A,3B-使用済燃料ピット	約 100m×1 系統	150A	約2本×1系統

可搬型ホース敷設箇所



人力で挿入できる。

可搬型ホース敷設 (屋外 T.P.31m)



可搬型ホース敷設 (燃料取扱棟 T.P.33.1m)



ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設 (屋外 T.P.31m)



可搬型ホース(150A)接続口



可搬型大型送水ポンプ車の設置
 代替給水ピットへの吸管挿入
 (屋外 T. P. 31m)
 (作業風景は類似作業)



可搬型ホース(150A)接続後



可搬型大型送水ポンプ車 周辺のホース敷設 (屋外 T. P. 31m)

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水

【可搬型大型送水ポンプ車の設置、原水槽への吸管挿入、可搬型ホース等の敷設】

1. 作業概要

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水を行うため,可 搬型大型送水ポンプ車の設置,原水槽への吸管挿入,可搬型ホース等の敷設等を行う。

- 2. 必要要員数及び作業時間
 必要要員数:3名
 作業時間(想定):3時間35分
 作業時間(実績):2時間30分(移動,放射線防護具着用含む)
- 3. 作業の成立性について

アクセス性: 夜間においても、LEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行していることか らアクセスできる。

作業環境: 保管エリア,運搬ルート及び設置エリア周辺には,作業を行う上で支障となる 設備はなく,また,作業員はLEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行して いることから作業できる。 夏季と冬季での作業時間に相違がないことを確認しているとともに,冬季間の 屋外作業では防寒服等を着用する。

汚染が予想される場合は,個人線量計を携帯し,放射線防護具等を着用する。

作業性:ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設は、ホース延長・回収車を運転し ホース敷設ルートを移動しながらホースが車上から引き出されることで敷設さ れることから、敷設されたホースを確認しながら作業員がホース延長・回収車 の後方から徒歩にて追随していく作業であり容易である。また、可搬型ホース はカップラ等により容易かつ確実に接続できる。

原水槽へ挿入する吸管は可搬型大型送水ポンプ車に搭載されており、人力で挿 入できる。

連 絡 手 段 : 通常時の通信手段として電力保安通信用電話設備の携帯電話端末(PHS)を 携行しており連続通話で約6時間使用可能である。また,事故時環境下におい て,通常の連絡手段が使用不能となった場合でもトランシーバ及び衛星電話設 備(衛星携帯電話)を使用し連絡を行う。

敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数	
原水槽~ 3A,3B-使用済燃料ピット	約 650m×1 系統	150A	約13本×1系統	

可搬型ホース敷設箇所



可搬型ホース敷設 (屋外 T.P.31m)



可搬型ホース敷設 (燃料取扱棟 T.P.33.1m)



ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設 (屋外 T. P. 10m)



可搬型ホース(150A)接続口



可搬型ホース(150A)接続後



可搬型大型送水ポンプ車 周辺のホース敷設 (屋外 T. P. 10m)



可搬型大型送水ポンプ車の設置 原水槽への吸管挿入 (屋外 T. P. 10m)

【原水槽への補給】

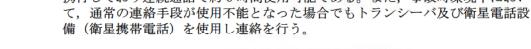
1. 作業概要

2次系純水タンク又はろ過水タンクの移送ラインに可搬型ホースを接続し,移送することにより原水槽への補給を行う。

2. 必要要員数及び作業時間

必要要員数: 3名
作業時間(想定): 1時間20分
作業時間(実績): 1時間(移動,放射線防護具着用含む)

- 3. 作業の成立性について
 - アクセス性: 夜間においても、LEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行していることか らアクセスできる。
 - 作業環境: 作業エリア周辺には、作業を行う上で支障となる設備はなく、また、作業員は LEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行していることから作業できる。 夏季と冬季での作業時間に相違がないことを確認しているとともに、冬季間の 屋外作業では防寒服等を着用する。
 - 汚染が予想される場合は、個人線量計を携帯し、放射線防護具等を着用する。 作業性: 可搬型ホースは、人力で運搬・敷設が可能な仕様であり、カップラ等により容
 - 易かつ確実に接続できる。 連絡手段: 通常時の通信手段として電力保安通信用電話設備の携帯電話端末(PHS)を 携行しており連続通話で約6時間使用可能である。また,事故時環境下におい





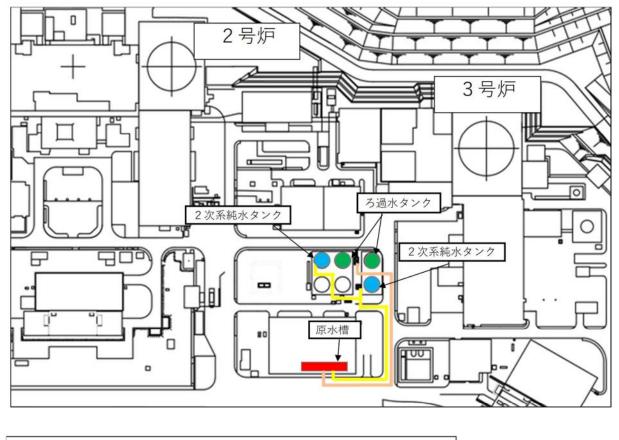


ろ過水タンクからの補給(屋外 T.P.10m) (作業風景は類似作業)





2次系純水タンクからの補給(屋外 T.P. 10m) (作業風景は類似作業)



2次系純水タンクによる原水槽へ補給するためのホース敷設ルート
 ろ過水タンクによる原水槽へ補給するためのホース敷設ルート

図1 原水槽への補給 ホース敷設ルート

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水

【可搬型大型送水ポンプ車の設置,海水取水箇所への水中ポンプ設置,可搬型ホース等の敷設】

1. 作業概要

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水を行うため,可搬型大 型送水ポンプ車の設置,海水取水箇所への水中ポンプの設置,可搬型ホース等の敷設等を行う。

- 2. 必要要員数及び作業時間
- (1) 災害対策要員3名にて作業を実施する場合
 必要要員数: 3名
 作業時間(想定): 4時間
 作業時間(実績): 3時間(移動,放射線防護具着用含む)
- (2) 災害対策要員7名にて作業を実施する場合
 必要要員数:7名
 作業時間(想定):3時間
 作業時間(実績):2時間25分(移動,放射線防護具着用含む)
- 3. 作業の成立性について
 - アクセス性: 夜間においても、LEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行していることか らアクセスできる。
 - 作業環境: 保管エリア,運搬ルート及び設置エリア周辺には,作業を行う上で支障となる 設備はなく,また,作業員はLEDヘッドランプ・LED懐中電灯を携行して いることから作業できる。 夏季と冬季での作業時間に相違がないことを確認しているとともに,冬季間の

屋外作業では防寒服等を着用する。 汚染が予想される場合は、個人線量計を携帯し、放射線防護具等を着用する。 ホース延長・回収車による可搬型ホース敷設は、ホース延長・回収車を運転し ホース敷設ルートを移動しながらホースが車上から引き出されることで敷設さ れることから、敷設されたホースを確認しながら作業員がホース延長・回収車 の後方から徒歩にて追随していく作業であり容易である。また、可搬型ホース はカップラ等により容易かつ確実に接続できる。

海水取水箇所に吊り下げて設置する水中ポンプは軽量なものであり人力で降下 設置できる。

連 絡 手 段 : 通常時の通信手段として電力保安通信用電話設備の携帯電話端末(PHS)を 携行しており連続通話で約6時間使用可能である。また,事故時環境下におい て,通常の連絡手段が使用不能となった場合でもトランシーバ及び衛星電話設 備(衛星携帯電話)を使用し連絡を行う。

敷設ルート	敷設長さ	ホース口径	本数
海水取水箇所(3号炉スクリー ン室)~ 3A,3B-使用済燃料ピット	約 900m×1 系統	150A	約18本×1系統

可搬型ホース敷設箇所



可搬型ホース敷設 (屋外 T.P.31m)



ホース延長・回収車による 可搬型ホース敷設 (屋外 T. P. 10m)



可搬型ホース(150A)接続口



可搬型大型送水ポンプ車の設置 ポンプ車周辺のホース敷設 (屋外 T. P. 10m)



可搬型ホース敷設 (燃料取扱棟 T.P.33.1m)



ホース延長・回収車による 可搬型ホース敷設 (屋外 T.P.31m)



可搬型ホース(150A)接続後



海水取水箇所への水中ポンプ設置 (屋外 T. P. 10m)

	水源	補給可能水量	流れ	補給流量	連続補給可能時間
	燃料取替用水ピット	$1700 \text{m}^{3 \divideontimes 1}$	\rightarrow	$46m^3/h^{22}$	約36h
1	2次系純水タンク	1886m ³ (943m ^{3※4} ×2基)	1	22.5m ³ /h	約83h
2	1次系純水タンク	$110 \text{m}^{3\%4}$	1	$45m^3/h^{lpha 2}$	約2.4h
3	ろ過水タンク	1806m ³ (903m ^{3※4} ×2基)	1	28m ³ /h ^{※3} (14m ³ /h×2 台)	約64h
4	代替給水ピット	約473m ³	1	$47 \text{m}^3/\text{h}^{lembcs2}$	約10h
5	原水槽	9200m ³ (4600m ^{3※4} ×2基)	1	$47 \mathrm{m}^3/\mathrm{h}^{st 2}$	約195h
6	海	長期的に連続補給可能	ţ	$47 \text{m}^3/\text{h}^{lembcs2}$	長期的に連続補給可能

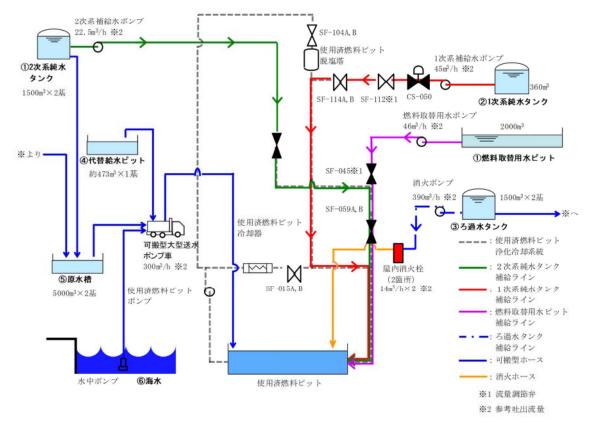
使用済燃料ピットへの補給方法について

※1:保安規定値(燃料取替用水ピット水量をSFP内に全量補給可能な水量として想定する)

※2:有効性評価「想定事故1」及び「想定事故2」における主要評価条件

※3:屋内消火栓設備試験結果

※4:有効水量として評価した値



SFP へのスプレイ手段の妥当性について

(1) SFP への必要スプレイ流量について

SFP への注水(可搬型重大事故等対処設備等による SFP 注水)によっても SFP 水位 を維持できないような規模の漏えいが生じた場合,又は漏えい規模が大きく注水によ って水位を維持できないことが明らかな場合に実施する SFP へのスプレイ手段につ いて,SFP 内に保管されている照射済燃料の冷却に必要なスプレイ流量を算出する。 a.評価条件

- ▶ SFP 内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。
- ▶ 崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。
- > スプレイ水の温度は保守的に見積っても40℃程度であるが、顕熱冷却による効果は考慮せずに飽和水(大気圧下)と仮定する。
- ▶ 想定する崩壊熱は、定期事業者検査中(全炉心燃料取出後)と運転中(燃料装荷後)の2ケースを評価する。(SFPにおける燃料損傷防止対策の有効性評価で示す発熱量と同様)

SFP 崩壊熱評価条件を表6-1に、定期事業者検査中(全炉心燃料取出後)と運転中(燃料装荷後)における崩壊熱を表6-2及び表6-3にそれぞれ示す。

	泊発電所3号炉				
	3号炉燃料		1,2号炉燃料		
	MOX燃料	ウラン燃料	1, 2 万分 旅科		
燃焼条件	 ・燃焼度: 3回照射燃料 45,000MWd/t 2回照射燃料 35,000MWd/t^{*2} 1回照射燃料 15,000MWd/t ・Pu含有率: 4.1wt%濃縮ウラン相当 	2回照射燃料 3	55,000MWd/t 86,700MWd/t 8,300MWd/t		
運転期間	13 ケ月	同左	同左		
停止期間(定期検 査での停止期間)	30 日	同左	同左		
燃料取出期間	7.5日	同左	2年冷却後輸送		

表6-1 泊発電所3号炉における SFP 崩壊熱評価条件*1

※1:泊発電所3号炉 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料使用等に伴う原子炉設置変更許可申請 (平成21年3月申請)安全審査におけるSFP 冷却設備の評価条件

※2:MOX 燃料は、2回照射で取り出されることも想定され、その場合は燃料有効活用の観点から、取り出し時の燃焼度が 30GWd/t を超えることも考えられることから、2回照射 MOX 燃料の燃焼度は 最高燃焼度の 2/3 である 30GWd/t より高めの 35GWd/t に設定している。なお、安全審査等での 評価に用いた MOX 燃料平衡炉心における 2回照射取出 MOX 燃料の燃焼度の最高値は 34.2GWd/t であり、35GWd/t に包絡される。

	泊3号炉燃料					泊1,2号炉燃料			
取出燃料		MO	X燃料	ウラ	ン燃料		ウラン		ン燃料
BOHLINKT I	冷却期間	取出 燃料数	崩壊熱 (MW)	取出 燃料数	崩壊熱 (MW)	冷却期間		取出 燃料数	崩壞熱 (MW)
今回取出	7.5日	16 体	0.978	39 体	1.712		1	575)	
今回取出	7.5日	16 体	1.110	39 体	1.855	_	8	-	° —
今回取出	7.5日	8体	0.571	39 体	1.988	-		-	_
1 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×1+7.5 日	※1	0.176	39 体	0.234	-		-	-
2 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×2+7.5 日	※1	0.088	39 体	0.127	2年		40 体×2	0.256
3 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×3+7.5 日	※1	0.062	39 体	0.084	(13ヶ月+30日)>	<1+2年	40 体×2	0.168
4 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×4+7.5 日	※1	0.053	39 体	0.064	-		-	_
5 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×5+7.5日	※ 1	0.049	-	-	_		I	-
6 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日)×6+7.5日	*1	0.047	_	-	-		-	_
7 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×7+7.5 日	※ 1	0.045	-	-	_		-	-
•••	• • •	• • •		-	-	_		-	-
59 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30日) ×59+7.5日	※ 1	0.025	-	_	_		-	_
60 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30日) ×60+7.5日	※1	0.025	_	-	-		-	-
61 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30日) ×61+7.5日	8 体	0.013	_	-	-		-	_
小計	_	1008 体	5.020	273 体	6.064	-		160 体	0.424
合計	取出燃料体数 ^{※2}		1,441 体			崩纏熱		11.508MW	

表6-2 泊発電所3号炉燃料取出スキーム(定期事業者検査中)

※1:2回照射 MOX 燃料 8 体, 3 回照射 MOX 燃料 8 体

※2:泊発電所3号機使用済燃料ピットの燃料保管容量は1440体

	泊3号炉燃料					泊1,2号炉燃料			
取出燃料		мо	MOX燃料 ウラン		ン燃料				ン燃料
-1414/30071	冷却期間	取出 燃料数	崩壊熱 (MW)	取出 燃料数	崩壞熱 (MW)	冷却期間	冷却期間		崩壊熱 (MW)
今回取出	-	-	-	-	-	-		-	_
今回取出	30 日	8体	0.376	-	-	-		-	-
今回取出	30 日	8体	0.390	39 体	1.094	-		-	_
1 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×1+30日	×1	0.166	39 体	0.224	-		-	-
2 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×2+30日	※1	0.085	39 体	0.124	2 年		40 体×2	0.256
3 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×3+30日	※1	0.062	39 体	0.081	(13 ヶ月+30 日) ×	1+2年	40 体×2	0. 168
4 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×4+30日	※1	0.053	39 体	0.063	_		_	-
5 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×5+30日	₩1	0. 049	-	-	_		_	-
6 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×6+30日	※1	0.047	-	-	_		_	-
7 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×7+30日	※1	0.045	-	-	-		_	-
				-	-	-		_	-
59 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×59+30日	※1	0.025	-	-	_		_	-
60 サイクル冷却済燃料	(13 ヶ月+30 日) ×60+30 日	※1	0. 025	-	-	_		_	_
61 サイクル冷却済燃料	(13ヶ月+30日) ×61+30日	8体	0.013	-	-	-		-	_
小計	-	984 体	3. 112	195 体	1.586	-		160 体	0. 424
合計	取出燃料体数※2		1,339 体			遊攝整		5.122MW	

表6-3 泊発電所3号炉燃料取出スキーム(運転中)

※1:2回照射 MOX 燃料 8 体, 3 回照射 MOX 燃料 8 体

※2:泊発電所3号機使用済燃料ピットの燃料保管容量は1440体

b. 評価式

必要スプレイ流量は下式より算出するものとし、蒸発潜熱を考慮した流量とする $\Delta V/\Delta t = Q \times 10^3 \times 3,600/(hfg \times \rho)$ $\left[hfg \times (\Delta V \times \rho) = (Q \times 10^3 \times 3,600) \times \Delta t\right]$

 $\Delta V / \Delta t$: 必要な SFP スプレイ流量[m³/h]

- Q :崩壞熱(燃料発熱量)[MW]
- hfg : 飽和水蒸発潜熱[kJ/kg] (=2256.5[kJ/kg])
- ρ :飽和水(スプレイ水)の密度[kg/m³] (=958[kg/m³])

c. 評価結果

泊発電所3号炉において,SFPの熱負荷が最大となるような組み合わせで貯蔵さ れた燃料を冷却するために必要なスプレイ流量を表6-4に示す。

	泊3号炉				
	定期事業者検査中 運転中				
	(全炉心燃料取出後)	(燃料装荷後)			
崩壊熱	11.508 [MW]	5.122 [MW]			
必要なスプレイ流量	約 19.16 [m³/h]	約 8.53 [m³/h]			
必安な ヘノレイ 孤重	約 84.4 [gpm]	約 37.6 [gpm]			

表6-4 泊発電所3号炉において必要なスプレイ流量

d. まとめ

SFP の熱負荷が最大となるような組合せで照射済燃料を貯蔵した場合の崩壊熱を 想定した厳しい条件においても、当該燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は、 定期事業者検査中(全炉心燃料取出後)で約 19.16m³/h,運転中(燃料装荷後)で 約 8.53m³/h である。

これに対し, 泊発電所 3 号炉で配備している可搬型スプレイノズル(2台) 及び 可搬型大型送水ポンプ車(1台<300m³/h, 1. 3MPa>)により, 当該流量を大きく上 回る 120m³/h のスプレイ流量を確保することが可能である。また, 当該流量は, 米 国における NEI-06-12 の SFP スプレイ要求において示されている必要流量 200gpm (約 45. 4m³/h) も十分に上回る。

なお,可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルはそれぞれ予備を有し ており,必要に応じてこれらを追加して使用することで SFP スプレイ能力をさらに 向上させることも可能である。

- (2) SFP 水の大規模漏えい時の未臨界性評価
 - a. 評価方針

SFP 水の大規模漏えい時における SFP の未臨界性評価は,臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置が維持される範囲において,可搬型スプレイ設備による冷却により,スプレイ条件や蒸気条件において未臨界を維持できることを確認するため,SFP 全体の水密度を一様に 0.0g/cm³から 1.0g/cm³ に変化させた場合のSFP の未臨界性評価を実施する。

評価には、米国オークリッジ国立研究所(ORNL)により米国原子力規制委員会(NRC の原子力関連許認可評価用に作成されたモンテカルロ法に基づく3次元多群輸送 計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されている SCALE システムを用いる。

評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が 0.98 以下となる設計とする。不確 定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性(ラックセル 内での燃料体が偏る効果を含む)を考慮する。

b. 計算方法

(a) 計算体系

計算体系は,垂直方向,水平方向ともに有限の体系とする。

垂直方向は、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部 は低密度状態においても、十分な反射効果が得られる厚さ(中性子反射効果が飽 和する厚さ)である 300mm の水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、 1000mm のコンクリートとして評価する。

水平方向は,貯蔵体数の多いBピットを対象とし,ピット側面の構造物による 中性子反射効果を考慮し,水平方向上部と同様に,300mmの水反射を仮定する。

評価モデルは、B ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した条件並びに実運用を考慮した体数の MOX 新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。

未臨界性評価の計算体系を図6-1から図6-4に示す。

(b) 計算条件

評価の計算条件は以下に示すとおり, 貯蔵される燃料仕様の範囲内で未臨界性 評価上厳しい結果を与えるように設定している。

- イ.ウラン燃料の濃縮度は約4.8wt%であるが,これに余裕と濃縮度公差を見 込み_______wt%とする。
- ロ. MOX 燃料は,核分裂性プルトニウム (Pu) 割合が約 68wt%となる代表組成を 想定する。この場合,約 4.1wt%濃縮ウラン相当となる MOX 燃料の Pu 含有 率は約 9wt%であるが,保守的に設置変更許可申請書(平成 22 年 11 月 16 日許可)本文における燃料材最大 Pu 含有率 13wt%とする。さらに,²⁴¹Pu か ら²⁴¹Am への壊変は無視し,²⁴¹Am については全て ²⁴¹Pu とする。
- ハ.SFP 内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。
- ニ. 燃料有効長は、公称値 3,648mm から延長し、3,660mm とする。

- ホ. ラックセルの仕様のうち, ボロン添加ステンレス鋼の厚さは中性子吸収効 果を少なくするために下限値の mm とする。また, ボロン添加量は規格の下 限値である 0.95wt%とする。
- へ. SFP の A ピット及び B ピットのラック仕様は同一であり、未臨界性評価上 厳しい結果を与えるよう、燃料貯蔵体数が多い B ピットを対象に評価を実施 する。

以下の基本設計条件は公称値を使用するが,製作公差を未臨界性評価上厳しい 結果を与えるように不確定性として考慮する。(以下「製作公差に基づく不確定 性として考慮する計算条件」という。)

なお,製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には,ラックセル内 での燃料体が偏る効果を含む。

- ト. ラックセルの中心間距離
- チ. ラックセルの内のり
- リ、ラックセル内での燃料体の偏る効果(ラックセル内燃料偏心)
- ヌ. 燃料材の直径及び密度
- ル・燃料被覆材の内径及び外径
- ヲ. 燃料要素の中心間隔(燃料体外寸)

本計算における基本計算条件を表6-5に示す。

c. 評価結果

SFP の未臨界性評価結果を表 6 – 7 に示す。実効増倍率は不確定性を考慮しても 最大で 0.967 となり 0.98 以下を満足している。

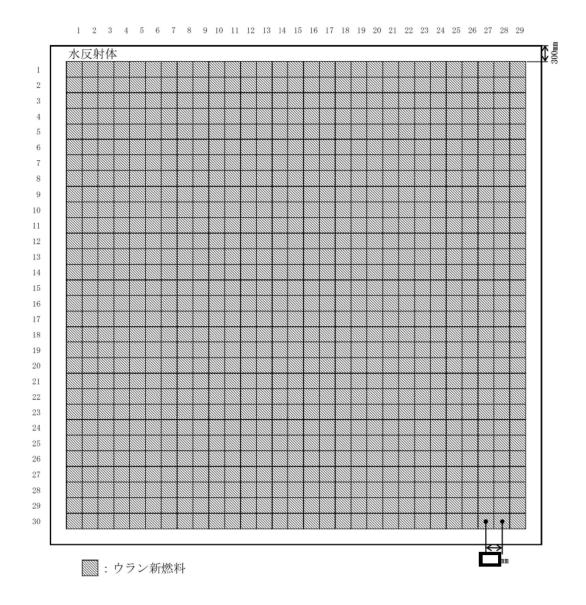


図 6-1 Bピットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の計算体系 (水平方向, Bピット全体)

図6-2 Bピットに実運用を考慮した体数の MOX 新燃料及びウラン新燃料を 貯蔵した場合の計算体系(水平方向, Bピット全体)

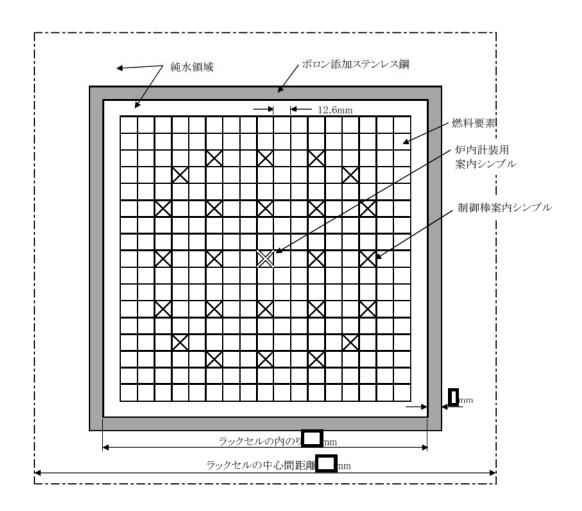


図 6-3 大規模漏えい時の SFP の未臨界性評価の計算体系 (水平方向,燃料体部拡大)

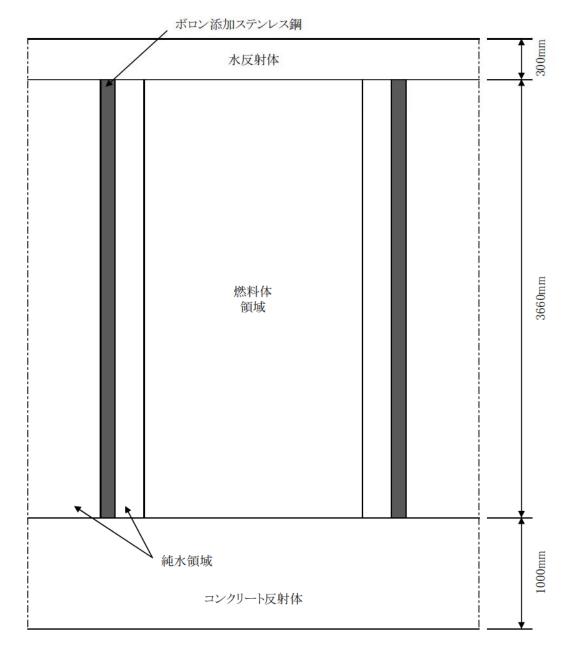


図 6 - 4 大規模漏えい時の SFP の未臨界性評価の計算体系 (垂直方向)

	衣0 J 不開介住的	叶屾")		
	項目	仕	様	
燃料仕様	燃料種類	17×17型 ウラン燃料	17×17型 MOX 燃料	
	²³⁵ U濃縮度又は	wt%	13wt%/代表組成	
	Pu 含有率/Pu 組成		表 6-6参照	
	燃料材密度	理論密度の 97%	理論密度の97%	
	燃料要素中心間隔	12. 6mm	同左	
	燃料材直径	8.19mm	同左	
	燃料被覆材内径	8. 36mm	同左	
	燃料被覆材外径	9. 50mm	同左	
	燃料有効長	3660mm	同左	
使用済燃料ラック	ラックタイプ	++:	/型	
	ラックセルの中心間距離	mm >	nm	
	材料	ボロン添加ス	テンレス鋼	
	ボロン含有量	0. <u>95w</u> t	0∕0 ^{⋇1}	
	板厚	mn	n	
	内のり		nm	
SFP 内の水のほう素	濃度	0 ppm ^{*2}		
SFP 内の水密度		0.0~1.		

表6-5 未臨界性評価の基本計算条件

※1:ボロン添加量は1.0wt%であるが,未臨界性評価上のボロン添加量は公差下限値の0.95wt%とする。 ※2:燃料は約3,200ppmのほう酸水中に保管されるが,未臨界性評価には0ppmを使用する。

表6-6 代表組成

Pu 組成(wt %)							
²³⁸ Pu ²³⁹ Pu ²⁴⁰ Pu ²⁴¹ Pu ²⁴² Pu ²⁴¹ Am							
1.9 57.5 23.3 10.0 (11.9) 5.4 1.9 (0.0)							

()内は未臨界性評価に用いた値

表 6 - 7 泊 3 号炉 SFP-B ピット未臨界性評価結果 (水密度 0.0~1.0g/cm³の範囲において実効増倍率が最も高くなる評価結果)

_									
Γ	評価項目	実効増信	音率 ^(注)	関連する					
	評個項目	評価結果	水密度条件	計算体系図					
Γ	ウラン新燃料	0.964	$1.0 \mathrm{g/cm^3}$	$\boxtimes 6 - 1$, $\boxtimes 6 - 3$,					
	シンン和高科	(0.950)	1.06/00	$\boxtimes 6 - 4$					
	ウラン新燃料+MOX 新燃料	0.967	$1.0 \mathrm{g/cm^3}$	$\boxtimes 6-2$, $\boxtimes 6-3$,					
		(0.949)		$\boxtimes 6-4$					

(注):不確定性含む。()内は不確定性を含まない値。

(3) 地震による使用済燃料ラック損傷時の未臨界性維持について

泊発電所3号炉の使用済燃料ラックにおいて,耐震上,相対的に強度余裕の少ない 箇所は、ラック及び壁間のサポート部分となる(図6-5参照)。大きな地震力が作 用する場合、これらのサポート部分が破断する可能性があるが、サポート部が破断し た後の使用済燃料ラックには SFP 床面との摩擦抵抗分の荷重しか作用しないため、荷 重は壁サポート時に比べて小さく、ラックブロック自体に大きな負荷がかかることは ない。

また,燃料集合体を水平方向に支持し燃料集合体間の間隔を維持するための部材 (支持格子)及び中性子吸収材(ラックセル)については,基準地震動に対して一定 程度の裕度を有しており大きな地震力に対しても健全性が維持されることが期待さ れ,燃料集合体間の間隔も維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。

図6-5 サポート部の構造例 (壁支持型:泊3号炉 ピットA)* 耐震上、燃料ラックにおける強度の裕度が相対的に少ない箇所は、「取付ボルト」及び 「ピット壁と固定板の溶接部」である。(耐震裕度は2未満) 一方、燃料集合体を水平方向に支持し、燃料集合体間の距離を維持するための部材(支 持格子)及びラックセルの耐震裕度は2以上である。 (泊発電所3号機の耐震安全性評価結果(平成20年10月)より) ※ B ピットのブロックセルについては、A ピットのブロックセルより少ないため、A ピット における評価に包含される。 (B ピット: ブロック A=195 セル, ブロック B=225 セル, ブロック C=210 セル,ブロック D=210 セル Aピット:ブロックE=300 セル,ブロックF=300 セル)